



令和４年度地球温暖化対策における国際機関等連携事業委託費
（「TCFD サミット」開催及び各国サステナブル・ファイナンス
政策等の動向調査に関する委託調査）

報 告 書

【公開版】

令和５年 ３月

目次

1. 会合の概要	2
1.1 開催概要・開催スケジュール	2
1.2 開催の背景	2
1.3 会議結果	3
2. 登壇者リスト	7
2.1 Welcome Message	7
2.2 Opening Remarks	7
2.3 Opening Exchange	8
2.4 Keynote Speech 1	9
2.5 Keynote Speech 2	9
2.6 Keynote Speech 2	11
2.7 Panel Discussion 2	12
2.8 Keynote Speech 3	14
2.9 Closing Remarks	14
3. アンケート	15
3.1 実施概要	15
3.2 アンケート実施結果	18
4. 周辺動向調査及び資料作成	23
4.1 周辺動向調査	23
4.2 イベントでの議論に係る資料作成・調整等	47
4.3 説明資料の作成	52

1. 会合の概要

1.1 開催概要・開催スケジュール

◆ 会議名：TCFD SUMMIT 2022

◆ 日時：令和4年10月5日（水）

◆ 開催方法：オンライン配信（ライブ配信、オンデマンド配信）、

登壇者のみ配信会場にて現地参加（登壇者一部オンライン登壇、ビデオメッセージ）

※配信会場：東京ミッドタウン ホール&カンファレンス ホール B

〒107-0052 東京都港区赤坂9丁目7-2

1.2 開催の背景

気候変動対策を強力に推進するため、金融の重要性が一層増す中、気候変動関連の情報開示の枠組みとして TCFD が目的とする気候関連財務情報の開示を企業等に義務化する動きが国際的に進んでいます。開示の枠組みとして国際的に支持されている TCFD への賛同も加速しており、2022 年 9 月 22 日時点で、TCFD 賛同者は世界 3,819 機関（2021 年 9 月 30 日比+1,290）、日本 1,062（同+553）機関まで拡大しました。

「経済と環境の好循環」の実現に向けて、国際的な共通ルールを踏まえた開示の質の向上、炭素中立実現に向けた重要な手段であるトランジションやイノベーションの取組が投資家に適格に評価され、資金供給が促されるよう開示することが重要です。

第4回となる TCFD サミット 2022 では、産業界・金融界のリーダーが適切な投資判断の基盤となる開示の拡充を促すべく、更なる TCFD 提言の活用に向けて議論しました。具体的には以下を主要な成果として共有しました。

- GX の実現には幅広い技術やエネルギー源を活用したトランジションを加速化していくこと、革新的なイノベーションの創出と社会実装を進めていくことが重要である。
- リスクだけではなく、機会を特定して開示するよう促進する必要がある、脱炭素化へのシフトにこれは非常に重要。
- 金融機関側では、企業の取組・戦略を中長期的な視点で評価すること、企業側ではエンゲージメントに耐えうる情報開示の対応強化が望まれる
- トランジション・ファイナンスの自律的な民間資金供給の拡大に向けて、企業が描くトランジションの道筋に対する信頼性向上が重要
- 新技術やその開発動向にかかる企業情報開示に加えて、政府による資金供給面での支援・関与も重要
- 「TCFD ガイダンス 3.0」を発信

1.3 会議結果

1) Welcome Message 西村 康稔 経済産業大臣からのメッセージ

2050 年カーボンニュートラルを目指し、GX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向け、多様な実態を踏まえて、幅広い技術やエネルギー源を活用したトランジションを加速化していくこと、革新的なイノベーションの創出と社会実装を進めていくことが重要である。日本政府としては、TCFD を踏まえた企業の気候変動に関する情報開示を基盤に、成長マネーを呼び込んでいく。

2) Opening Remarks

- ヴァルディス・ドンブロウスキス氏（欧州委員会副委員長）のメッセージ

ロシアのウクライナに対する不法な侵略により、欧州のグリーン化はより一層緊急性を帯びており、EU では、「RePowerEU 構想」を打ち出し気候変動対策をより一層加速させる。また民間投資を十分に引き出すために、TCFD 提言を重要な参照とし、情報開示とサステナビリティレポートに重点を置いた取組を進めて行く。EU は、気候ニュートラルに到達することに引き続き尽力し、炭素排出量の多いエネルギー源から脱却するために、利用可能なあらゆる手段を用いていく。

- マーク・カーニー氏（UN Special Envoy on Climate Action and Finance Co-chair for the Glasgow Financial Alliance for Net Zero）のメッセージ

TCFD 開示を行う日本企業は、全世界の賛同企業の 3 割を占め、気候変動に関する取組のリーダーとして手本になり、他の企業や国、地域がそれに続いている。自主的な提言から義務的な開示基準への移行は、ゼロカーボンに向けた金融システム全体の変革に不可欠であり、ISSB が TCFD を基に普遍的な開示基準を作ろうとしていることを歓迎すべきである。COP27 を前に、TCFD がこれからも影響を与え続けること、そして日本がゆるぎない野心とリーダーシップとコミットメントでその先頭に立ち続けることを期待している。

- メアリー・L・シャピロ氏（Head Of The TCFD Secretariat）のメッセージ

自主的な枠組みから強制的な開示基準へと移行する転換点を迎えており、グローバルな気候変動開示の基準値を作成するために TCFD を活用し、様々な国で幅広く TCFD を採用できるような状況を整えている。適切なルールメイキングが行われることにより、気候変動のリスクと機会を管理するために投資家と市場が必要とする情報を企業が提供することを引き続き支援する必要がある。

- ロナルド・オハンリー氏（ステート・ストリート会長兼 CEO）のメッセージ

日本では、TCFD 開示が実質義務化され開示の質が向上していること、トランジションロードマップによりこれらのフレームワークを用いた資金調達が可能になった。一方、気候変動は現在投資家が直面している最も重要な投資リスクであり、多排出産業は、排出量を削減するために資本を必要とするため、株式売却は解決策にはならず、TCFD はこのトランジション期において効果的な投資を可能にするための重要なツールである。

- 伊藤 邦雄氏（TCFD コンソーシアム会長、一橋大学 CFO 教育研究センター長）のメッセー

ジ

TCFDコンソーシアムは、会員の約70%が事業会社で構成されており、事業会社が自主的に気候変動対策を積極的に行い、情報開示をする潮流が確立しつつある。TCFD 開示に関する解説やTCFD コンソーシアムでの成果、最新の知見等を踏まえてTCFD ガイダンスの改定も行った。今後も世界最大の TCFD 賛同機関が集まる組織として、世界の皆様と連携しつつ、気候関連情報の開示、活用をさらに支援していく。

3) Opinion Exchange 水野 弘道（国連事務総長特使）、Emmanuel Faber (Chair, ISSB)

ISSB でのサステナビリティ関連財務情報の開示、気候関連開示基準の作成が進む中、ISSB の役割や基準策定の狙い、今後の方向性などに関して議論を実施した。

全く新しい基準をゼロから作るのではなく、既存のイニシアチブを統合し、活用しようとしている。その中でも TCFD は絶対的に重要であり、ISSB での基準設定のレガシーである。

ISSB の全体的な目的は、開示者にとって費用対効果が高く、投資家にとって意思決定に有用な開示をさせることであり、事業計画や資本コスト、トランジション所要額についての議論の土台を提供することである。

4) Keynote Speech 1

● 宮園 雅敬氏（年金積立金管理運用独立行政法人理事長）のメッセージ

GPIF は気候変動を ESG 活動の最重要テーマの一つと位置づけ、TCFD 提言に沿った気候関連財務情報の開示を行っている。2021 年度版の TCFD 開示においては、「気候変動リスク・機会の評価と分析」の一環として、カーボンニュートラルの実現に向けた政策動向の整理などを新たに行った。ESG 情報開示の基準に沿って、企業がトランジションのプロセスや目標をきちんと開示することが望ましいと考え、GPIF は自らが気候関連財務情報をはじめとする ESG 情報の開示拡充に取り組むことで、市場全体の持続可能性向上に努めていく。

● ピーター・バッカー氏（WBCSD 会長兼 CEO）のプレゼンテーション

サステナビリティには様々な顔と道があり、複雑である中で、WBCSD は、①気候危機、②自然/生物多様性の損失、③格差や広がる不平等、の3つのチャレンジを全員で考えるべきだと考えている。どのような形でオペレーションを脱炭素化し、ネイチャーポジティブとし、平等になることができるか、そしてバリューチェーンを通じてどのように協力することができ、どのように資本市場、投資家や資金提供者に対して移行を説明するのが議論され、TCFD はこの面で重要な役割を果たす。

5) Panel Discussion 1 「国際的な開示のルール化への対応と機会への評価」

気候変動関連に関する情報開示のルール化が進む中その現状と対応、さらに気候変動に対するリスクのみならず機会への評価の必要性和その対応について議論を行った。

リスクだけではなく、機会を特定して開示するよう促進する必要があるが、企業が機会を特定し開示しなければ、投資家の注意をひくことはできず、脱炭素化へのシフトにこれは非常に重

要である。一方で、トランジションに貢献する機会の側面を評価する方法の議論は、リスク評価よりも進んでおらず、気候関連の機会をより適切に評価するには、排出量以外の指標を考慮する必要がある。

気候関連開示基準は今後に変容し続けであろうし、グローバルな会話に貢献し続けることがますます重要で、日本企業は前向きなフットプリントを残すことができるのではないかと。

6) Keynote Speech 2

● 十倉 雅和氏（日本経済団体連合会会長）のメッセージ

経団連では、気候変動への取組みを経済成長につなげ、経済社会の根底からの変革を進めるべく、本年5月には、提言「グリーントランスフォーメーションに向けて」をとりまとめた。GXによる社会変容を実現するためには、さまざまな分野で多くの投資が必要であり、資金を動員するための環境整備が重要である。経団連としても、TCFD開示企業のさらなる裾野拡大や、金融機関・投資家とのエンゲージメントの促進に取り組んでいく。

● 半沢 淳一(全国銀行協会会長)のメッセージ

既に存在する脱炭素技術の社会実装や、未来の技術革新に向け、リスクを見極めつつ、ファイナンス等を通じて、カーボンニュートラル実現に貢献することが、金融機関が果たすべき役割である。エンゲージメントと開示を一層、積極的に推進し、実体経済の脱炭素化に貢献し、さらに開示の枠組み作りに向けたグローバルな議論にも貢献していく。

● 経済産業省によるプレゼンテーション

トランジション・ファイナンス及びイノベーション・ファイナンスに関する施策を経済産業省・産業技術環境局長より紹介した。

7) Panel Discussion 2「企業のGX取組評価」

カーボンニュートラルの実現には必要な投資額は巨額であり、日本におけるトランジション・ファイナンスの現状、業種別ロードマップ策定やモデル事業の創出の受け止め、トランジション・ファイナンスの自律的な拡大に向けた課題、イノベーションのような長期的な投資に対する資金供給の課題や企業の情報開示への期待について議論を行った。

トランジション・ファイナンスの自律的な民間資金供給の拡大に向けて、企業が描くトランジションの道筋に対する信頼性向上が重要である。

金融機関・投資家の情報ギャップを埋めるべく、開示や粘り強い対話が必要で、金融機関側では、企業の取組・戦略を中長期的な視点で評価すること、企業側ではエンゲージメントに耐えうる情報開示の対応強化が望まれる。さらに、金融機関のファイナンスド・エミッションが短期的に増加したとしても、トランジションのための適正な投融資であれば、これをトランジションリスクの増加とみなして罰するべきではない。

商業的に完全には確立されていないイノベーション技術の社会実装に向けて、長期的な目線での投資が必要になるものについては、その技術開発動向にかかる情報共有の促進や政府による資金供給面での支援・関与も重要である。

8) Keynote Speech 3 「TCFD コンソーシアムの役割と展望」 日本政策投資銀行 竹ヶ原エグゼクティブフェロー

TCFD コンソーシアムは、TCFD の新しい枠組みへの対応という課題に直面し、産業界と金融界が一つのテーブルで議論する場として発足し、これまでのところ期待以上の成果を上げてきた。今後も TCFD の素晴らしいフレームワークを活用しながら、日本のサステナビリティマネジメントの高度化に貢献できるよう、活動の充実を図っていく。

9) Closing Remarks ピーター・バッカー氏 (WBCSD 会長兼 CEO)

共催者の WBCSD として本サミットの成功について経済産業省、TCFD コンソーシアムに祝意を表す。昨年来、COP26 で Glasgow Climate Pact がまとまり、ISSB が設立され、プロトタイプが公表されるなど大きく進展が見られた。Scope 3 排出や削減貢献等が議論されたが、基準の収収に向けたコラボレーションが重要であり、TCFD は重要な役割を担っている。

主催国の日本のように、政策によってビジネス、イノベーション、サステナブルなソリューションが行われるような環境の形成を促進せねばならない。日本の産業毎トランジション技術ロードマップは、排出量削減目標に向けて投資家に対して重要なコンテキストを提供する。

気候変動に関するリスクを特定・評価・管理することはビジネスにおいて重要であり、投資意思決定でも重要となりつつある。単に開示だけではなく、戦略、投資意思決定、業績管理、報償管理をもって、移行の規模を拡大していかなければならない。

このような会場で投資家、銀行、ビジネス、政策当局が一堂に会し、オープンにシステムの変革を話せる場は他にない。登壇者の方々からは多くの刺激を受けることが出来た。野心的な戦略と行動をもってネットゼロの達成に邁進しなければならない。

2. 登壇者リスト

※以下、本報告書に記載されている登壇者の役職は、TCFD サミット開催時点（2022 年 10 月 5 日）のものである。

2.1 Welcome Message

西村 康稔 経済産業大臣

2.2 Opening Remarks

Valdis Dombrovskis

Executive Vice-President, European Commission



Valdis Dombrovskis is Executive Vice-President of the European Commission responsible for an Economy that Works for People, also in charge of Trade. Before this, he was Vice-President responsible for the euro, social dialogue, financial services and Capital Markets Union. He was Latvia's longest-serving head of government with three terms as prime minister. He has been Finance Minister, Member of the Latvian Parliament and European Parliament. Before politics, he was chief economist at the Bank of Latvia, research assistant at Mainz University, the Institute of Solid-State Physics in Latvia and University of Maryland. Valdis Dombrovskis was born on 5 August 1971.

欧州委員会上級副委員長として、人々のための経済および貿易を担当。

現職以前は、ユーロ・社会的対話・金融サービス・資本市場同盟担当副委員長を務めた。ラトビアでは、歴代最長となる3 期にわたり首相を務めた。財務大臣、ラトビア議会議員を務めた経験を持つ。政界に転身する前は、ラトビア銀行でチーフエコノミストとして勤務したほか、マインツ大学、ラトビアの固体物理学研究所、メリーランド大学で助手を務めた。1971年8月5日生まれ。

Mark Carney

UN Special Envoy on Climate Action and Finance
Co-chair for the Glasgow Financial Alliance for Net Zero



Mr. Carney was previously Governor of the Bank of England (2013-2020) and Governor of the Bank of Canada (2008-2013). Internationally, Mr. Carney was Chair of the Financial Stability Board (2011-2018), chaired the Global Economy Meeting and Economic Consultative Committee of the Bank for International Settlements (2018-2020), and served as First Vice Chair of the European Systemic Risk Board (2013-2020).

マーク・カーニー氏はイングランド銀行総裁（2013～2020年）、カナダ銀行総裁（2008～2013年）を務めた。国際機関では金融安定理事会議長（2011～2018年）、国際決済銀行のグローバル・エコノミー会議議長および経済諮問委員会委員長（2018～2020年）、欧州システムリスク理事会の筆頭副理事長（2013～2020年）を歴任した。

Mary Schapiro

Head of the TCFD Secretariat
Vice Chair for Global Public Policy at Bloomberg and Special Adviser to the Founder
Vice Chair for Glasgow Financial Alliance for Net Zero



Ms. Schapiro, who has had a distinguished career as a financial services regulator under four U.S. presidents from both political parties, oversees Bloomberg's public policy and regulatory priorities globally. Her service as the 29th Chair of the US Securities and Exchange Commission culminated decades of regulatory leadership. She was the first woman to serve as SEC Chair, and the only person to have served as chair of the SEC, the Commodity Futures Trading Commission and the Financial Industry Regulatory Authority (FINRA).

民主・共和両党の4代の米大統領の下で、金融サービス監督官として輝かしい経歴を有し、現在はブルームバーグの公共政策と規制に関連した重要事項を世界的に監督している。監督当局では数十年にわたってリーダーシップを発揮してきたが、そのキャリアは米証券取引委員会（SEC）の第29代委員長就任で頂点に達した。同氏は女性初のSEC委員長であるだけでなく、SEC、米商品先物取引委員会、米金融取引業規制機構（FINRA）の各組織で長を務めた唯一の人物でもある。

Ronald P. O'Hanley
Chairman and Chief Executive Officer, State Street Corporation



Ronald P. O'Hanley is chairman and CEO of State Street Corporation. Prior to joining State Street, he was president of asset management and corporate services for Fidelity Investments as well as president and CEO of BNY Mellon Asset Management and vice chairman of Bank of New York Mellon. He was also a partner at McKinsey. Mr. O'Hanley is involved in industry efforts around climate, corporate governance, and diversity and inclusion. He received his BA from Syracuse University and MBA from Harvard University.

ステート・ストリート・コーポレーションの会長兼CEO。マッキンゼー社パートナー、BNY Mellon銀行副会長、BNY Mellon・アセット・マネジメント社長兼CEO、フィデリティ・インベストメント資産運用部門社長を歴任。気候、企業統治、ダイバーシティとインクルージョンに関し、金融業界における推進活動に積極的に取り組む。
米シラキュース大学卒、ハーバード大学経営大学院MBA取得。

ITO Kunio
Chair of the TCFD Consortium
Director of Hitotsubashi CFO Education and Research Center



Prof. Ito Kunio graduated from Hitotsubashi University in 1975. He served as the Dean of the Graduate School of Commerce and Management and the Senior Vice President at Hitotsubashi University. He was the chairman of METI's "Competitiveness and Incentives for Sustainable Growth: Building Favorable Relationship between Companies and Investors" Project and published the final report (called "Ito Report"). He also serves as the chairman of METI's "TCFD Study group," "Study Group on Environmental Innovation Finance," "Taskforce on Preparation of the Environment for Transition Finance," "Study Group on Finance for Green Transformation," and the TCFD Consortium.

伊藤 邦雄
TCFDコンソーシアム会長
一橋大学CFO教育研究センター長

1975年一橋大学商学部卒業。一橋大学大学院商学研究科長・商学部長、一橋大学副学長を歴任。経済産業省「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」では座長を務め、最終報告書（伊藤レポート）を発表。経済産業省「TCFD研究会」座長、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」座長、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」座長、「産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会」座長、TCFDコンソーシアム会長などを務める。

2.3 Opening Exchange

MIZUNO Hiromichi
Special Envoy of U.N Secretary-General on Innovative Finance and Sustainable Investments



Mr. Mizuno is a Japanese financial executive, serving as the Special Envoy of U.N Secretary-General on Innovative Finance and Sustainable Investments since January 2021. He previously served as Executive Managing Director and CIO of GPIF (Government Pension Investment Fund of Japan with AUM \$1.5 trillion). Prior to joining GPIF, Mr. Mizuno was a partner at Collier Capital, a London-based private equity firm (January 2003 - January 2015). He formerly worked for Sumitomo Trust & Banking Co. Ltd in Japan, Silicon Valley and New York (April 1988 - January 2003).

水野 弘道
国連事務総長特使

1988年より住友信託銀行にて日本国内、シリコンバレー、ニューヨーク等で投融資業務に従事。2003年ロンドンのプライベート・エリート・ファンドであるコリアーキャピタルのパートナーに就任。2015年年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の理事兼CIO（最高投資責任者）に就任。2020年3月退任。

Emmanuel Faber
Chair, International Sustainability Standards Board (ISSB)



Emmanuel Faber was appointed as the inaugural Chair of the International Sustainability Standards Board in December 2021, effective 1 January 2022. He is well-known for his passion for sustainability and his leadership positions at multi-national food products company Danone for the past 20 years. He joined the company in 1997 as Chief Financial Officer, Strategy, and served as its Chief Executive Officer from 2014, as well as Chair of the Board from 2017 until 2021. He became a partner at Astanor Ventures in October 2021. He holds a Master's degree in business administration from HEC Paris, France.

2021年12月に国際サステナビリティ基準審議会の初代議長に任命され、2022年1月1日に就任。同氏はそのサステナビリティへの情熱、そして過去20年にわたり多国籍食品会社ダノンで主導的な立場にあったことがよく知られている。1997年に最高財務責任者・戦略責任者としてダノンに入社した後、2014年からは最高経営責任者、2017年から2021年までは取締役会長を務めた。2021年10月にはアスタノール・ベンチャーズのパートナーに就任。フランスのパリ高等商業学校（HECパリ）で経営学修士号を取得した。

2.4 Keynote Speech 1

MIYAZONO Masataka

President, Government Pension Investment Fund (GPIF)



Mr. Miyazono is President of Government Pension Investment Fund (GPIF) since April 2020. After received his Bachelor of Arts degree in Law from the University of Tokyo in 1976, he joined The Norinchukin Bank, and held various leadership positions in the areas of management and others, including General Manager at Kumamoto Branch of the Bank, Director of Treasury Division, and Vice-President and Supervisory Committee member. Prior to his role at GPIF, he was President of Pension Fund Association.

宮園 雅敬

年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF) 理事長

1976年東京大学法学部卒業。同年農林中央金庫入庫。人事部長、総合企画部長、常務理事大阪支店長、専務理事等を歴任。2011年～2018年代表理事副理事長。2019年4月より企業年金連合会理事長。2020年3月より現職。

Peter Bakker

President & CEO, World Business Council for Sustainable Development (WBCSD)



For a decade (since 2012), Peter has led WBCSD based in Geneva, Switzerland. WBCSD is the premier global, CEO-led community of over 200 of the world's leading sustainable businesses working collectively to accelerate the system transformations needed for a net zero, nature positive, and more equitable future.

Peter is a distinguished business leader who, until June 2011, served as CFO and then CEO of TNT NV, the global transport and logistics company. He has been recipient of the Clinton Global Citizen Award (2009) and the Sustainability Leadership Award (2010). Peter serves as a member of several corporate sustainability advisory boards. He received the royal order Officer of the Order of Orange-Nassau in 2018 in recognition of his long-lasting commitment to engaging business in tackling global sustainability issues

ピーター・バック氏は10年間（2012年以降）、スイス・ジュネーブに本部を置く持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）を率いてきた。WBCSDは、ネットゼロかつネイチャーポジティブでより公平な未来の実現に必要な制度転換を加速させるために協働する200超の世界有数のサステナブル企業の最高経営責任者（CEO）が主体となった、世界規模の一流コミュニティである。同氏は2011年6月まで、世界的な運輸・物流企業であるTNT NVの最高財務責任者（CFO）、次いでCEOを歴任した著名なビジネスリーダーである。クリントン・グローバル・シチズン賞（2009年）およびサステナビリティ・リーダーシップ賞（2010年）を受賞した。また、同氏は数社のサステナビリティ諮問委員を務めている。2018年には、世界的なサステナビリティ問題への取り組みにビジネスを関与させようとする長年の貢献が称えられ、オランダのオラニエ＝ナッサウ勲章が授与された。

2.5 Keynote Speech 2

Facilitator

NAGAMURA Masaaki

Fellow, International Initiatives, Tokio Marine Holdings, Inc.



In his organizational role, Masaaki Nagamura interacts with various international initiatives related to disaster risks, climate change and sustainability issues at Tokio Marine. Prior to his current role, he was Division Head of Corporate Social Responsibility between August 2011 and March 2018.

He is an original as well as a returning member of the Financial Stability Board's Task Force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD). He is involved in the implementation of the TCFD recommendations in the Japanese business sector as a steering committee member of the TCFD Consortium of Japan.

長村 政明

東京海上ホールディングス フェロー 国際機関対応

東京海上において、災害リスク、気候変動、サステナビリティ問題に関する様々な国際的なイニシアティブとの渉外を担当。2011年8月から2018年3月までCSR室長。金融安定理事会 気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の初期及び復帰メンバー。日本のTCFDコンソーシアムの企画委員として、日本のビジネス部門におけるTCFD提言に基づく開示の促進に関与。

Panelists

IKEDA Satoshi

**Chief Sustainable Finance Officer of the Strategy Development and Management Bureau,
Financial Services Agency**



In March 2019, the Financial Services Agency of Japan (JFSA) decided to create the position of Chief Sustainable Finance Officer (CSFO), to plan and coordinate on promotion of sustainable finance internally and globally. Upon its creation he was appointed, and has been serving, as the first CSFO. In this capacity, he covers a wide range of issues concerning sustainable finance which include, among other things, aligning private finance with the Sustainable Development Goals (SDGs), promoting TCFD disclosures by business corporations and financial institutions alike, acting as Vice-chair of the Impact Investing Roundtable co-organized by GSG National Advisory Board of Japan and JFSA and Co-chair of the Transition Finance Working Group at the International Platform on Sustainable Finance (IPSF).

池田 賢志

**金融庁総合政策局 チーフ
サステナブルファイナンス・オフィサー**

2019年3月、サステナブルファイナンスの推進に関する事項についての企画及び立案に参画し、関係事務に関し必要な調整を行うため、金融庁に「チーフ・サステナブルファイナンス・オフィサー（CSFO）」のポストが新設されたことに伴い、初代CSFOに就任。同職においては、民間金融における持続可能な開発目標（SDGs）との整合性向上や、事業者及び金融機関によるTCFD開示の推進などの課題に取り組むほか、「気候リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）」における金融庁代表、IPSFTランジョンファイナンスワークストリームの共同議長、「インパクト投資に関する勉強会」の副座長を務めるなど、サステナブルファイナンスに関する職務を幅広く所掌。

YAMAGA Teppei

Responsible Investment Department Senior ESG Specialist, Nomura Asset Management Co., Ltd.



Teppei Yamaga is Senior ESG Specialist in Responsible Investment Department, Nomura Asset Management (NAM). He joined NAM in 2019 and is responsible for the stewardship activities and ESG integration. Prior to joining NAM, he spent 18 years working at Mitsubishi UFJ Morgan Stanley Securities where he provided advisory services on the capital markets in the Investment Banking Unit. For two years from February 2014, he was seconded to Ministry of the Environment, Japan and promoted international cooperation on climate change. He earned his bachelor's degree in economics from Hitotsubashi University and his MBA with high distinction from Ross School of Business, University of Michigan.

山我 哲平

野村アセットマネジメント株式会社 責任投資調査部 シニアESGスペシャリスト

2019年2月に野村アセットマネジメントに入社し、責任投資全般を担当。前職の三菱UFJモルガン・スタンレー証券では、投資銀行部門において株式資本市場業務やESG債発行等に従事。2014年2月から2年間、環境省に出向し、気候変動を中心とする国際環境協力を担当。1999年一橋大学経済学部卒業、2008年ミシガン大学経営大学院MBA（High Distinction）。CIIA、CMA、CFP®。

Katie Schmitz Eulitt

Director, Investor Relationships, IFRS Foundation



Katie Schmitz Eulitt leads the ISSB SASB Standards Investor Advisory Group, comprising over 60 leading global asset owners and managers – with >\$53 Trillion AUM – supporting a global baseline standard for the communication of corporate performance on ESG issues relevant to the assessment of enterprise value to investors. This reprises similar roles Katie has played at the Value Reporting Foundation, prior to its merger with IFRS in August 2022 and at the Sustainability Accounting Standards Board prior to that. She also co-leads market engagement in Asia Pacific markets, with an emphasis on Japan, South Korea, and Singapore.

ケイティ・シュミッツ・ユリット氏はISSB・SASB基準投資家アドバイザーグループを率いる。同グループは、60を超える世界有数の資産所有者および資産運用者（運用資産総額53兆ドル超）で構成され、投資家にとっての企業価値の評価に関連した、ESG問題に関する企業パフォーマンスの報告についての世界的な基準を支持する。同氏はこれまでも、価値報告財団で（2022年8月の国際会計基準（IFRS）財団への統合前まで）、それ以前にはサステナビリティ会計基準審議会と同様の役割を担ってきた。また、日本、韓国、シンガポールを中心としたアジア太平洋地域で市場関与の取り組みを共同で率いている。

YAMAUCHI Toshihiro

Executive Officer of the Accounting Department, Sumitomo Chemical Co., Ltd



Toshihiro Yamauchi joined Sumitomo Chemical in 1992 and began his current role of Executive Officer of the Accounting Department in 2022. He has a variety of roles in areas such as Accounting and Finance, Investor and Public Relations and spent 4 years at Sumitomo Chemical's Singapore subsidiary.

山内 利博

住友化学株式会社 経理部執行役員

1992年4月入社。経理、財務、シンガポール子会社勤務を経て2009年7月からコーポレートコミュニケーション部にて投資家向け広報（IR）、2018年4月から企業広報全般を担当。2022年4月から現職。

2.6 Keynote Speech 2

TOKURA Masakazu Chairman, Japan Business Federation



Masakazu Tokura was born in Hyogo in 1950. He graduated from Faculty of Economics, the University of Tokyo, and joined Sumitomo Chemical Co., Ltd. in 1974. He was assigned to Sumitomo Chemical Europe S.A./N.V. in 1994. He became Executive Officer, General Manager of Corporate Planning & Coordination Office in 2003, appointed Representative Director and Managing Executive Officer in 2008, Senior Managing Executive Officer in 2009 and became President in 2011. Since 2019, he serves as Chairman of the Board. He was appointed Chairman of KEIDANREN in June 2021.

十倉 雅和 日本経済団体連合会 会長

1950年、兵庫県生まれ。74年東京大学経済学部卒業後、住友化学工業（現・住友化学）入社。94年住友化学ベルギーS.A./N.V.出向。2003年執行役員 技術・経営企画室部長。08年代表取締役常務執行役員、09年代表取締役専務執行役員、11年代表取締役社長、19年より代表取締役会長。21年一般社団法人日本経済団体連合会会長。

HANZAWA Junichi Chairman, Japanese Bankers Association (JBA)



Since joining the company in 1988, he has been instrumental in leading through transformative changes and enhancing governance for MUFG. In 2012, assumed the position of Head of the Corporate Planning Division and played key roles in MUFG's growth strategy. In 2018, took on the role of covering Multinational Japanese Corporate clients as Head of the Corporate Banking Group Nagoya. In 2019, was appointed Chief Compliance Officer. In 2021, accepted the baton to reform MUFG's business model as the youngest-ever CEO for MUFG Bank. In 2022 July, was appointed Chairman of the Japanese Bankers Association.

半沢 淳一 全国銀行協会 会長

1988年東京大学経済学部卒業、三菱銀行入行（現・三菱UFJ銀行）。千住中央支社長、企画部会長行室長等を経て、執行役員経営企画部長、常務執行役員名古屋営業本部長、取締役常務執行役員CCO等を歴任。2021年4月より現職。2022年7月、全国銀行協会会長に就任。

HATAKEYAMA Yojiro Director-General, Industrial Science and Technology Policy and Environment Bureau at the Ministry of Economy, Trade and Industry



Mr. Yojiro HATAKEYAMA is the Director General for Industrial Science and Technology Policy and Environment. Since entering the Ministry of International Trade and Industry (current Ministry of Economy, Trade and Industry) in 1992, he has served on various significant positions such as Counsellor for National Strategy Office at Cabinet Secretariat, Executive Secretary to Deputy Chief Cabinet Secretary at the Prime Minister's Office, Director of Nuclear Energy Policy Planning Division, Director of Policy Planning Division of Commissioner's Secretariat of the Agency for Natural Resources and Energy, Director of Policy Planning and Coordination Division of the Minister's Secretariat, and Director-General for Commerce and Service Industry Policy before taking his current position.

畠山 陽二郎 経済産業省 産業技術環境局長

1992年、通商産業省（現経済産業省）入省。内閣官房国家戦略室企画官、官房副長官秘書官、資源エネルギー庁電力・ガス事業部原子力政策課長、資源エネルギー庁長官官房総務課長、大臣官房総務課長、商務・サービス審議官などを経て、現職。

2.7 Panel Discussion 2

Facilitator

ITO Kunio

Chair of the TCFD Consortium
Director of Hitotsubashi CFO Education and Research Center



Prof. Ito Kunio graduated from Hitotsubashi University in 1975. He served as the Dean of the Graduate School of Commerce and Management and the Senior Vice President at Hitotsubashi University. He was the chairman of METI's "Competitiveness and Incentives for Sustainable Growth: Building Favorable Relationship between Companies and Investors" Project and published the final report (called "Ito Report"). He also serves as the chairman of METI's "TCFD Study group," "Study Group on Environmental Innovation Finance," "Taskforce on Preparation of the Environment for Transition Finance," "Study Group on Finance for Green Transformation," and the TCFD Consortium.

伊藤 邦雄

TCFDコンソーシアム会長
一橋大学CFO教育研究センター長

1975年一橋大学商学部卒業。一橋大学大学院商学研究科長・商学部長、一橋大学副学長を歴任。経済産業省「持続的成長への競争力とインセンティブ～企業と投資家の望ましい関係構築～」では座長を務め、最終報告書（伊藤レポート）を発表。経済産業省「TCFD研究会」座長、「環境イノベーションに向けたファイナンスのあり方研究会」座長、「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」座長、「産業のGXに向けた資金供給の在り方に関する研究会」座長、TCFDコンソーシアム会長などを務める。

Panelists

HAYASHI Reiko

Director and Deputy President, BofA Securities Japan Co., Ltd.
Board Member, International Capital Markets Association



Reiko Hayashi is director and deputy president of BofA Securities Japan Co., Ltd. She oversees the firm's interactions with regulators and government in Japan as well as the governance framework across the business. She is also responsible for driving ESG client initiatives for the business.

She has held a number of senior positions in investment banking, including head of Japan Global Capital Markets. She is a non-executive auditor at National Graduate Institute for Policy Studies, a member of governmental working groups such as Expert Panel on Sustainable Finance and a Board Member of International Capital Market Association (ICMA).

林 礼子

BofA証券 取締役副社長
ICMA ボードメンバー

2000年よりメリルリンチ日本証券（現 BofA証券）に勤務。
2011年 債券資本市場部長就任、2014年 資本市場部門長、2017年 資本市場部門会長 就任ののち、2019年より現職 BofA証券入社前は、シティバンクNA、パリバ証券（現BNPパリバ証券）に勤務。一貫して資本市場業務に携わる BofA証券のESG担当役員、政策研究大学院大学監事、国際資本市場協会理事他、サステナブルファイナンス有識者会議等の政府のESG関連の委員を務める

ISHIKAWA Tomohiro

Head of Government & Regulatory Affairs Office, MUFG



Tomo Ishikawa heads the Government and Regulatory affairs for MUFG. Ishikawa is responsible for orchestrating group-wide advocacy strategy on financial regulatory policies, including prudential regulations, conduct-related rules, and climate/sustainability agenda. As part of MUFG's sustainability engagement, Ishikawa represents MUFG at global initiatives such as GFANZ and NZBA. He serves as a member of the Steering Group of NZBA, as well as the chair of a working group tasked to develop the Transition Finance Guide. He has 15 years of career as an investment banker prior to becoming a regulatory policy expert. While at Japan FSA, where he spent 2 and half years, Ishikawa led the derivatives reform implementation project in Japan. He graduated from Keio University in 1996.

石川 知弘

三菱UFJフィナンシャル・グループ 経営企画部 渉外室長

経営企画部渉外室として国内外の監督当局やバーゼル銀行監督委員会など国際機関とのエンゲージメントを担当、またGFANZやNZBAなどの民間イニシアティブにおけるルールメイキングにも参画。NZBA Steering Groupメンバーとして運営に関与、また Financing & Engagement作業部会の議長としてNZBAトランジション・ファイナンス指針策定を主導。MUFG入社以前は、外資系金融機関にて投資銀行業務（15年）、その後金融庁勤務を経て、MUFGに入社。慶應義塾大学卒業（平成8年）。

Sandrine Enguehard

Head of Impact Finance Solution, Société Générale



Sandrine was appointed Head of Impact Finance Solutions in 2021, responsible for the development of financial solutions both for originators and investors dedicated to sustainable investments needs and piloting the Transition project for the Global Banking and Advisory Unit. Previously in charge of the Impact Structuring team, she coordinated and supervised the implementation of various labeled products such as Green bonds, Sustainability linked loans with our clients borrowers.

Sandrine joined the team in 2010 first as an E&S advisor, she was involved in Environment and Social assessment of international complex projects, assisting clients in meeting international E&S standards. Sandrine joined Société Générale in 2005, as Mining and Building materials Industry consultant. Previously, she held various operating positions in the Mining and Building material Industry sectors. Sandrine holds a Geology Engineering degree from "Ecole de Géologie de Nancy" (France) and an MBA from HEC Paris Business School.

2021年にインパクト・ファイナンス・ソリューションズの長に任命され、サステナブル投資ニーズに全力を尽くすオリジネーターと投資家のための金融ソリューション開発に対して責任を負い、グローバル・バンキング&アドバイザリー・ユニットのための移行プロジェクトを指揮している。以前は、インパクト・ストラクチャリング・チームを担当し、グリーン債やサステナビリティ連動ローンなどのさまざまな環境商品の導入について、顧客である借り手と連携して監督を行った。同氏は2010年にE&Sアドバイザーとしてチームに参加した後、世界的な複合プロジェクトの環境・社会評価に関わり、国際的なE&S基準への適合で顧客を支援した。2005年に鉱業・建設資材産業コンサルタントとしてソシエテ・ジェネラルに入社。それ以前は、鉱業・建設資材産業セクターで、さまざまな実務ポジションに就いていた。フランス・ナンシーの国立高等地質学校で土木地質学の学位を、パリ高等商業学校で経営修士号（MBA）を取得。

KOZAWA Hisato

Member of the Board, Executive Vice President, CFO, Mitsubishi Heavy Industries, Ltd.



Hisato Kozawa joined Mitsubishi Heavy Industries, Ltd. (MHI) in 1986. He has served in a wide range of roles within the organization, including General Manager of Finance & Accounting of Mitsubishi Hitachi Power Systems (renamed Mitsubishi Power in 2020 before being integrated into MHI in 2021) and Senior General Manager of Global Financing & Accounting and CoCFO of MHI. After his appointment as CFO in 2020, he has promoted ESG finance initiatives such as Green/Transition bonds to support our Energy Transition efforts. He has served as Member of the Board, Executive Vice President, and CFO of MHI since 2021.

小澤 壽人

三菱重工業株式会社 取締役・常務執行役員・CFO

1986年三菱重工業株式会社に入社、主として経理業務に従事。2017年三菱日立パワーシステムズ 経営総括部 財務・経理部長に就任後、三菱重工業 グローバル財務部長、CoCFOなどを歴任。2020年に同社執行役員CFOに就任後、グリーンボンド、トランジションボンドなどESGファイナンスを用いた資金調達に取り組み、エナジートランジションをファイナンスの面から強力に推進。2021年に取締役常務執行役員CFOに就任し、現在に至る。

KIHARA Shinichi

Deputy Director-General for Environmental Affairs, METI



Shinichi Kihara is the Deputy Director-General for Environmental Affairs at METI. With experience as Deputy Commissioner for International Affairs at Agency for Natural Resources and Energy (ANRE); Director for International Affairs, ANRE; G7 Kitakyushu Energy Ministerial lead; and Senior Energy Analyst, IEA; he is an expert on international energy/climate policy.

木原 晋一

経済産業省 大臣官房審議官（環境問題担当）

1993年、通商産業省（現経済産業省）入省。資源エネルギー庁長官官房国際課長、通商政策局中東アフリカ課長、通商政策局総務課長、資源エネルギー庁長官官房国際資源エネルギー戦略統括調整官などを経て、現職。<CV

2.8 Keynote Speech 3



TAKEGAHARA Keisuke

Executive Fellow, Research Institute of Capital Formation, Development Bank of Japan Inc.

Mr. Keisuke Takegahara joined the Japan Development Bank (currently, Development Bank of Japan Inc.) in 1989. After serving as the Chief Representative for the Frankfurt Office, the Head of the Environmental and CSR Department, and Executive Officer and Deputy Chief Research Officer of the Industrial Research Division, he has held his current position since 2021. He was also appointed to many public posts, including a temporary member of the Central Environment Council of the Ministry of the Environment, as well as member of the Study Group on Disclosure Policies for Non-financial Information and the Taskforce on Preparation of the Environment for Transition Finance of the Ministry of Economy, Trade and Industry. He has also coauthored books, including the Introduction to SDGs for Financial Practice (Kinzai Co., Ltd., 2019).

竹ヶ原 啓介

日本政策投資銀行 設備投資研究所 エグゼクティブフェロー

1989年日本開発銀行（現株式会社日本政策投資銀行）入行。フランクフルト首席駐在員、環境・CSR部長、執行役員産業調査本部副本部長などを経て、2021年より現職。環境省「中央環境審議会」臨時委員、経済産業省「非財務情報開示指針研究会」委員、同「トランジション・ファイナンス環境整備検討会」委員など公職多数。共著書に「ESG金融実践のためのSDGs入門講座」（株式会社きんざい2019年）など。

2.9 Closing Remarks



Peter Bakker

President & CEO, World Business Council for Sustainable Development (WBCSD)

For a decade (since 2012), Peter has led WBCSD based in Geneva, Switzerland. WBCSD is the premier global, CEO-led community of over 200 of the world's leading sustainable businesses working collectively to accelerate the system transformations needed for a net zero, nature positive, and more equitable future.

Peter is a distinguished business leader who, until June 2011, served as CFO and then CEO of TNT NV, the global transport and logistics company. He has been recipient of the Clinton Global Citizen Award (2009) and the Sustainability Leadership Award (2010). Peter serves as a member of several corporate sustainability advisory boards. He received the royal order Officer of the Order of Orange-Nassau in 2018 in recognition of his long-lasting commitment to engaging business in tackling global sustainability issues

ピーター・バックー氏は10年間（2012年以降）、スイス・ジュネーブに本部を置く持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）を率いてきた。WBCSDは、ネットゼロかつネイチャーポジティブでより公平な未来の実現に必要な制度転換を加速させるために協働する200超の世界有数のサステナブル企業の最高経営責任者（CEO）が主体となった、世界規模の一流コミュニティである。

同氏は2011年6月まで、世界的な運輸・物流企業であるTNT NVの最高財務責任者（CFO）、次いでCEOを歴任した著名なビジネスリーダーである。Clinton・グローバル・シチズン賞（2009年）およびサステナビリティ・リーダーシップ賞（2010年）を受賞した。また、同氏は数社のサステナビリティ諮問委員を務めている。2018年には、世界的なサステナビリティ問題への取り組みにビジネスを関与させようとする長年の貢献が称えられ、オランダのオラニエ＝ナッサウ勲章が授与された。

3. アンケート

3.1 実施概要

- ◆ 集計期間：2022 年 10 月 5 日（水）～10 月 18 日（火）
- ◆ 集計方法：オンラインプラットフォーム連携アンケートシステム
- ◆ アンケート配信：1 回目 2022 年 10 月 5 日（水）会議終了直後
2 回目 2022 年 10 月 14 日（金）アーカイブ告知時
- ◆ 設問数：18 問（付属設問含む）
- ◆ 期間内回答数：240 件（2021 年度 281 件）

総合評価／Overall Rating

Q1. 今回のTCFDサミット2022の総合評価をお教えてください。／How would you rate the TCFD Summit 2022? *

1.大変良い／Excellent - 5.大変悪い／Very Poor

Please select...

Q2. 上記総合評価の理由をお教えてください。／The reason for the answer mentioned above.

Q3. 今回の会議で最も興味深かったセッションをお教えてください。／Which session of the conference was most interesting? *

Please select...

Q4. 上記の理由をお教えてください。／The reason for the answer mentioned above.

Q5. 今回の会議への参加の動機をお教えてください。／Why did you attend this conference? *

その他の動機がありましたら追記欄にご記入ください。／Please enter the additional feedback column if you have any other answers.

☐ 1.投資家が求める情報開示のポイントを知るため／To understand the points of information disclosure required by investors

☐ 2.業種ごとの特性を踏まえた気候変動に関するリスク・機会について知るため／To understand the risks and opportunities related to climate change based on the characteristics of each industry

☐ 3.企業の情報開示を促進するための方策を知るため／To understand how to promote corporate information disclosure

☐ 4.情報開示に係る海外動向を把握するため／To understand overseas trends related to information disclosure

☐ 5. 自社で検討している(もしくは今後検討する)サステナブルファイナンスに関する情報を得るため／To achieve information about sustainable finance that your organization is considering (or will consider in the future)

☐ Other

Q6. 次回以降も同様の会議が開催された場合、ご参加を希望されますか。／Would you be interested in participating in this kind of conference in the future? *

☐ 1.オンライン開催でも現地開催であっても参加する／Will attend either on-line or on-site

☐ 2.オンライン開催でも現地開催であっても参加しない／Will NOT attend either on-line nor on-site

☐ 3.オンライン開催であれば参加する／Will attend if held on-line

☐ 4.現地開催であれば参加する／Will attend if held on-site

☐ Other

Q7. 次回以降の会議で取り扱ってほしいテーマがあればお教えてください。／What themes would you be interested when holding a conference in the future.

Back Next

所要時間と登壇者数／Time and Speakers

Q8-1. 全体の開催時間の長さはどのように評価しますか。／How do you rate the overall length of time for this Summit? *

Please select...

Q8-2. 全体の登壇者の数はどのように評価しますか。／How do you rate the overall number of speakers for this Summit? *

Please select...

Q9. 特定のセッションにおいて、所要時間や登壇者数に関するご意見がございましたらご記入下さい／Please enter the column below if you have any comments regarding the length and number of speakers for a specific session.

Q10. 今後、登壇を期待したいイニシアチブ、機関/企業、個人名／Initiatives, institutions / companies, or individuals that you would like to see as speakers in the future.

理由を追記欄にお書きください。／Please write the reason in the additional feed back column.

Additional Feedback

Back

Next

オンラインプラットフォーム／On-line Platform

Q11-1. オンラインプラットフォームの操作性／Usability of the on-line platform *

1.大変良い／Excellent - 5.大変悪い／Very Poor

Please select...

Q11-2. 各セッションのライブストリーミング映像の見やすさ／Visibility of the live streaming *

1.大変良い／Excellent - 5.大変悪い／Very Poor

Please select...

Q11-3. 参加者ガイダンスの使いやすさ／Usability of the Participant Guidance *

1.大変良い／Excellent - 5.大変悪い／Very Poor

Please select...

Q11-4. 資料や略歴の見やすさ／Visibility of the handouts and biography *

1.大変良い／Excellent - 5.大変悪い／Very Poor

Please select...

Q11-5. ヘルプデスクの対応／Response of the helpdesk *

1.大変良い／Excellent - 5.大変悪い／Very Poor

Please select...

Back

Next

東京GXウィーク/Tokyo GX Week

Q13-1. 東京GXウィークはご存知ですか/Do you know Tokyo GX Week? *

Please select...

Q13-2. 東京GXウィークで他の会議に参加された（参加予定の）方はどの会議に参加しましたか/For those who have participated (planning to participate) in other conferences of Tokyo GX Week, which conference did you attend?

- ☐ 第2回アジアグリーン成長パートナーシップ閣僚会合/Second Asia Green Growth Partnership Ministerial Meeting
- ☐ 第4回カーボンリサイクル産学官国際会議/Fourth International Conference on Carbon Recycling
- ☐ 第5回水素閣僚会議/Fifth Hydrogen Energy Ministerial Meeting
- ☐ 第2回燃料アンモニア国際会議/Second International Conference on Fuel Ammonia
- ☐ 第11回LNG産消会議/11th LNG Producer-Consumer Conference
- ☐ 第2回アジアCCUSネットワークフォーラム/Second Asia CCUS Network Forum
- ☐ 第9回ICEF/Ninth ICEF
- ☐ 第4回RD20（リーダーズ・セッション）/Fourth RD20 (Leaders' Session)
- ☐ 第1回国際GX会合/First Global Green Transformation Conference (GGX)

Back

Next

追記コメント/Additional Comments

Q14. その他TCFDサミット2022についてコメントがありましたらご記入ください/Please write down any comments regarding the TCFD Summit 2022

Back

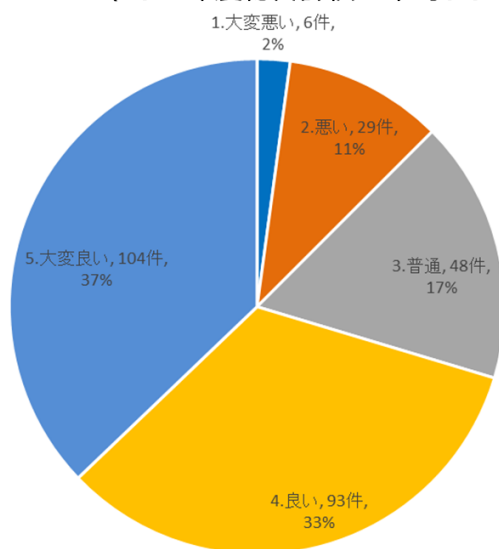
Submit

3.2 アンケート実施結果

- ◆ アンケート実施後、内容を設問ごとに整理し分析を行った。

Q1. 総合評価：平均3.57

(2021年度総合評価：平均3.91)



評価、件数、パーセンテージの順

Q2. 評価理由

【会議内容】

- ・企業、投資家双方の観点で課題感なども踏まえながら現状、今後に関して詳しく述べられており、大変よく分かった。
- ・政府や推進機関だけでなく、投資家・事業会社・金融機関の立場や取り組みを聞くことができたため
- ・現状を認識する意味からは大変有意義でした。が、新しい情報についてはやや物足りない印象です。

【登壇者】

- ・実務者それもキーマンの方による講演のため
- ・国内外の主要機関、経済産業省、金融庁、企業、金融機関が一堂に会した会議であり、話も興味深かったため。

【運営】

- ＊手元に資料が入手できると更によかったと思います。
- ・リモート活用したうえで十分な臨場感と内容であった

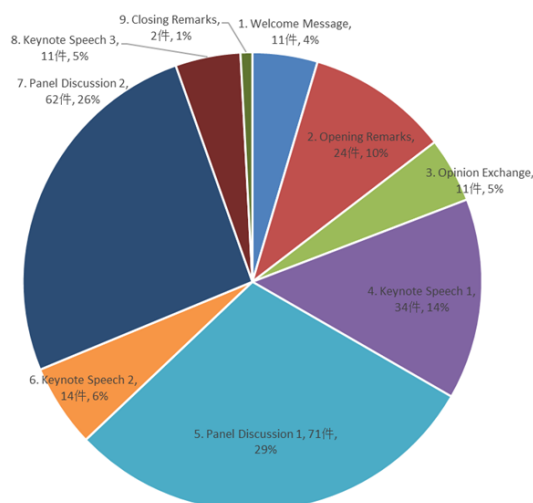
【開催日時】

- ・非常に短い時間で、端的に要点をおさえたサミットになっていた。
- ・セッション毎のメリハリがわかりにくい。長時間視聴の中、内容が印象に残りにくい。

【ネットワーク／プラットフォーム】

- ＊内容はとても興味深かったが、同時通訳が使用できなかった
- ・後日Youtube配信があるので良い。また当日もYoutubeで見れたのが良かった
- 「・」主なコメント、「＊」少数だが次回以降の課題として要検討なコメント。
- 4年目も開催となり、会議内容・登壇者を高く評価する方が多い一方新しい情報を期待する意見も多かった。
- 例年評価理由としてあがっている登壇者のバリエーションの多さは今年も評価されていた。
- 3回目のオンライン開催となり、ネットワークの接続そのものについての意見は聞かれなかった。
- 一方でログイン案内のメールに記載の事項（通訳機能使用方法、YouTube Liveリンク、資料掲載場所）について読んでいなかった方からの減点もあり、案内の記載方法の工夫が課題と感じられた。

Q3. 関心のあるセッション



セッション名、件数、パーセンテージの順

Q4. 評価理由

【1. Welcome Message】

- ・経済産業大臣の考えを伺うことができたため

【2. Opening Remarks】

- ・TCFDを取り巻く最新の情報を知ることができたため。

【3. Opinion Exchange】

- ・投資家や金融の立場の方の貴重な意見が聞けました。

【4. Keynote Speech 1】

- ・TCFDの先、TNFDやTSFDの存在を知ることができた。

【5. Panel Discussion 1】

- ・発行企業、運用担当者の実務での取り組みを知ることができたため

【6. Keynote Speech 2】

- ・日本の施策や取り組みについての話が多かったため。

【7. Panel Discussion 2】

- ・製造業と金融機関双方の具体的取り組みや課題について理解が深まった

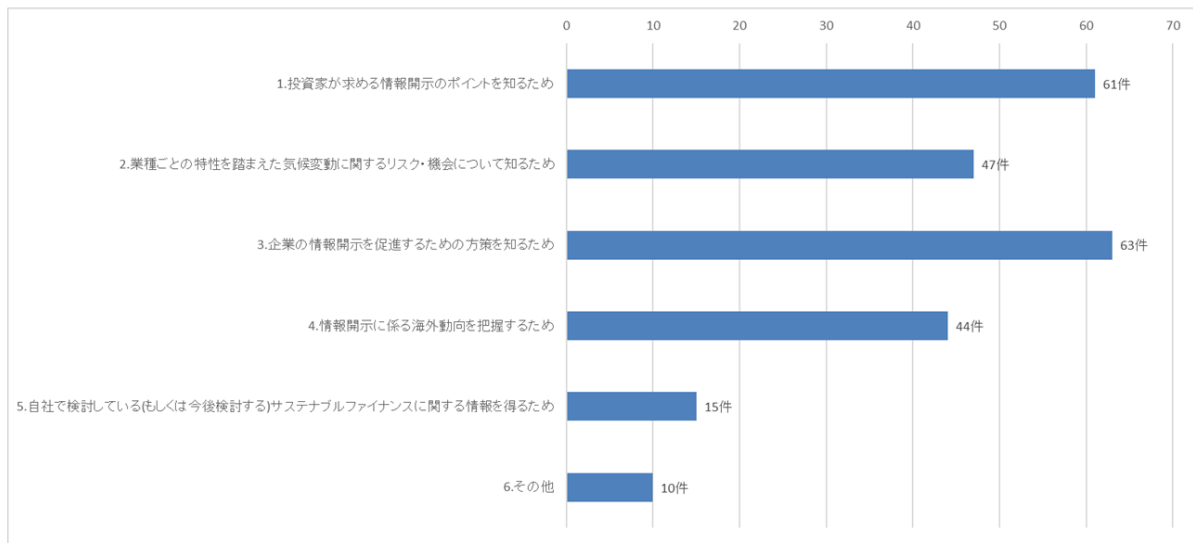
【8. Keynote Speech 3】

- ・知りたい情報が入手できた。

【9. Closing Remarks】

- ・今回サミット全体の内容を要約していたように思えたから

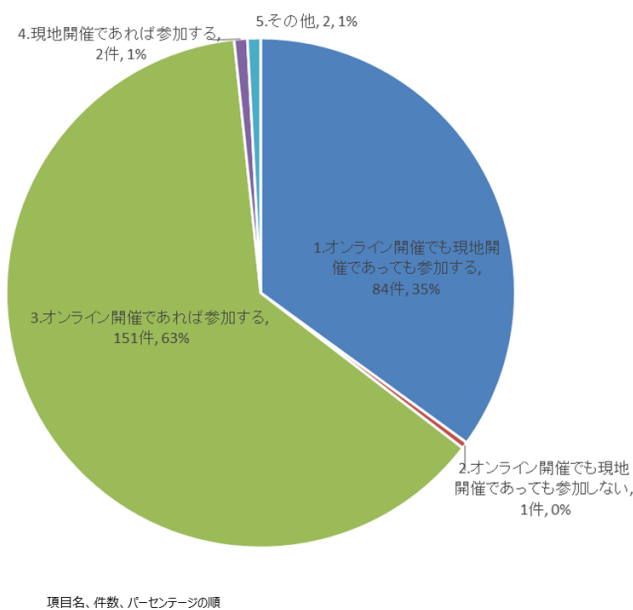
Q5. 参加動機



Q5. その他回答

- ・コンソーシアムに参加後初の機会であったため
- ・サミット開催を初めて知りどのような内容か知りたかったから
- ・気候変動と経済の双方に興味あるため。
- ・自社で検討しているGXリーグ取組内容について検討しているため
- ・話を聴きたい演説者がいた。

Q6. 次回参加



Q6. その他回答

- ・オンラインであれば、より参加しやすい
- ・わからない

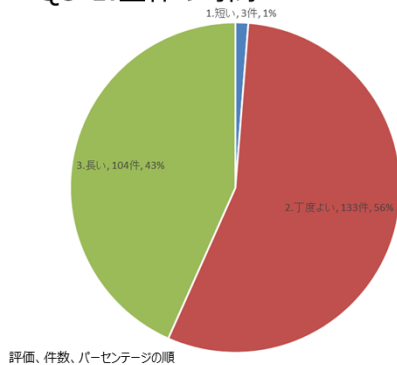
2021年度も「オンライン開催でも現地開催であっても参加する」が98件35%、「オンライン開催であれば参加する」が169件60%であり参加者はオンライン参加への拘りが大きくないことがうかがえる。

Q7. 次回希望テーマ

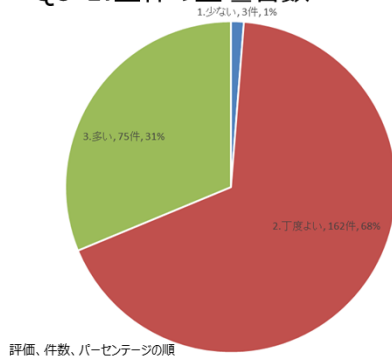
- ・ISSBスタンダードとTCFDの関係、TNFDやTSFDの動向など
- ・ISSBによる開示基準を踏まえたTCFD開示の深化、高度化について
- ・多様な開示プラットフォーム（TNFD、TSFD、ISSBなど）にいかに対応していくべきか。
- ・SDGs推進を絡めて、情報開示の基準（GRI、SASBなど）の目線でスピーカーを招集してパネルディスカッションをしてほしい。
- ・シナリオ分析の信頼性

具体的な希望テーマをあげた84名のうち、TNFD 11件、TNFD 11件、ISSB 5件（上記のコメントのように1コメントで複数言及もあり）のコメントがあった。

Q8-1.全体の時間



Q8-1.全体の登壇者数



Q9.特定セッションの時間・登壇者数へのコメント

【セッション数／時間と登壇者のバランス】

- ・キーンोटスピーチはもっと時間を取っていただいてもよい。
- ・時間配分は良いが、内容に乏しい挨拶が多い。
- ・盛りだくさんすぎるのでは思います
- ・Opinion Exchangeはもっと長くても良かった。

【登壇者】

- ・開示実務を行っている企業側の方に登壇いただきたい。
- ・今回初めて参加したが、様々な関係部門の方が用談しており、グローバルの日本位置づけを含め、全体把握によかった。

【開催時間】

- ・総時間は3時間程度が良い
- ・労働時間管理の側面から、17:00には終了してほしい。
- ・こちらの事情ですが、平日の乗務時間内でのオンライン参加は、業務の合間を縫って視聴するためじっくり視聴できない。

昨年に比べ全体の時間について「長い」と回答している方は同等（2021年度42%、2022年度43%）で「短い」と回答している方が5%減り、「丁度よい」と感じている方がマジョリティとなった。

同様に全体の時間を「長い」と感じる方が42%いる（2020年度は41%）一方、登壇者数については「丁度よい」とする方が72%（2020年度は63%）いた。

一方で登壇者数については「丁度よい」と回答している方が4%減り（2021年度72%、2022年度68%）時間の長さは丁度よいものの登壇者数が多く感じている方が一定数いるように見受けられる。

Q10.今後の希望登壇者とその理由（一例）

【業種・業界】

- ・製造業
- ＞金融や化学、エネルギー産業ではなく、物造りでTCFD対応に負担の大きい産業
- ・不動産関連企業

【特定層】

- ・特に誰というわけではないが、学者ないし研究者
- ＞学者をもう少し出すと新しい視点も提供されるかもしれないし、産官学をバランスさせることにもなるのではないか。
- ・先進的な事例として、欧州や米国の取組みについても情報収集できることを希望します

【政府関係者】

【団体・企業名】

- ・トヨタ自動車
- ・MUFGやSMBCの開示実務を担当されている方。
- ＞開示実務についての話を聞きたい。
- ・アップルなど、サステナビリティに敏感なグローバル先進企業

【個人名】

- ・竹ヶ原先生の研究内容を聞きたい
- ・一橋大学教授・伊藤先生、（国際社会において）日比谷総合法律事務所・厚谷先生
- ・吉高まり、河口真理子
- ・CDPジャパンの代表者

【その他】

- ・ISSB、TCFD、WEF、UNGC

参加者の所属業界により関心のあるテーマが異なり、左記により希望登壇者／取り扱いジャンルに影響。詳細は別紙エクセル参照。

Q11-1～Q11-5.オンライン会議プラットフォーム評価

	5.大変良い		4.良い		3.普通		2.悪い		1.大変悪い		平均点
プラットフォーム操作性	56	23.3%	50	20.8%	70	29.2%	40	16.7%	24	10.0%	3.31
ライブストリーミング	78	32.5%	55	22.9%	64	26.7%	29	12.1%	14	5.8%	3.64
参加者ガイダンス	57	23.8%	46	19.2%	82	34.2%	38	15.8%	17	7.0%	3.36
資料	46	19.2%	65	27.1%	79	32.9%	35	14.5%	15	6.3%	3.83
ヘルプデスク	53	22.1%	29	12.1%	133	55.4%	14	5.8%	11	4.6%	3.41

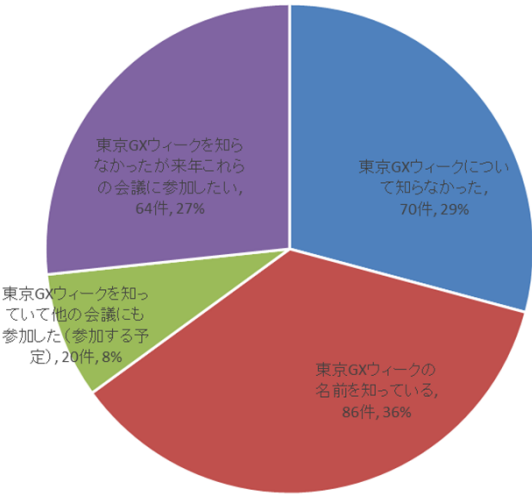
項目名、件数、パーセンテージの順
例年同様にヘルプデスク機能を使用していない方は判断がつかず多くの方が「3.普通」を選択した模様。

【参考 2021年度評価】

	5. 大変良い		4. 良い		3. 普通		2. 悪い		1. 大変悪い		平均点
プラットフォーム操作性	117	41.6%	51	18.1%	71	25.3%	26	9.3%	16	5.7%	3.80
ライブストリーミング	142	50.5%	59	21.0%	52	18.5%	17	6.0%	11	3.9%	4.08
参加者ガイダンス	132	47.0%	44	15.7%	81	28.8%	17	6.0%	7	2.5%	3.98
資料	122	43.4%	46	16.4%	88	31.3%	18	6.4%	7	2.5%	3.91
ヘルプデスク	132	47.0%	18	6.4%	123	43.8%	5	1.8%	3	1.1%	3.96

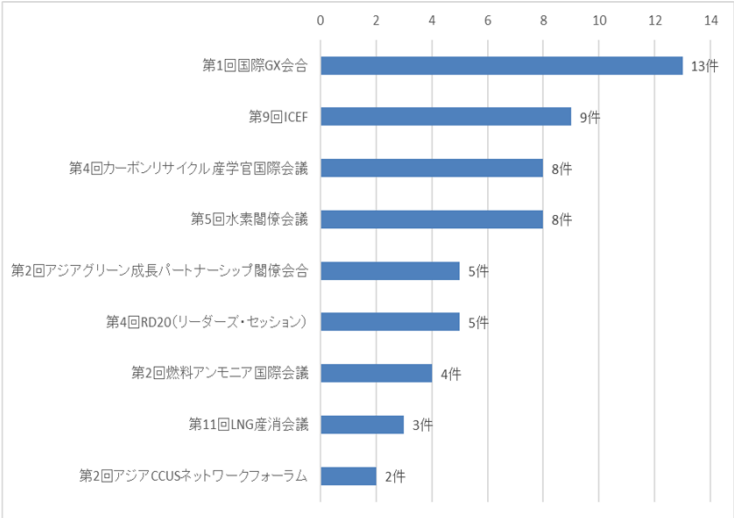
2021年度に比べ評価の平均点は下降したが、マイナスの評価ではなく全ての項目において「3.普通」を選択した方が増加したためと推察する。
2020年以降TCFDサミットに限らずオンライン／ハイブリッド会議が主流となり参加者にとってもオンサイン参加が当たり前となりプラットフォームの機能での「良い」「大変良い」の評価を得ることが難しくなっていると感じている。
参加者によっては使用していない機能、項目もある為次回は「使用せず」の選択肢も要検討。

Q12-1. Tokyo GX Week認知度



項目名、件数、パーセンテージの順

Q12-2. Tokyo GX Week他参加会議



複数選択可、単位：件

2021年度はTokyo “Beyond Zero Week”を「知らなかった」と回答した方が44%、「名前を知っている」と回答した方が17%に対し、今年度は東京GXウィークを「知らなかった」と回答した方が29%に減少し、「名前を知っている」と回答した方が36%に上昇した。
一方で「他会議にも参加する」と回答した方は2021年度が23%、今年度が8%と大幅に減少しており、「来年参加したい」と回答している方が16%から27%に上昇している。
よって後頁に記載されている参加者数の減少、当日視聴者数と併せて鑑みると複数回TCFDサミットに参加経験のある方は登録せずともアーカイブが会議ホームページに上がることを見越して登録をせず、初参加／参加経験が浅い方が多かったのではないかと推察する。
次年度開催の場合は第5回目となる為、参加回数を聞く項目を入れることも要検討。

Q14. その他コメント（一部抜粋）

- ・今後も継続開催してほしい。
- ・Appreciate all you provided. Happy to join you.
- ・初めて参加させていただきました。生の声が聴けるというのは参考になりました
- ・自身の部署異動で今年初めて参加しました。議事の進行もスムーズで、普段お目にかかれない方々の講演や意見を伺うことが出来、大変参考になりました。次回も是非参加させていただきたいと思います。
- ・プログラムが1枚にまとまったものがあると良い。写真が大きすぎるため。
- ・すごくよかった。国際統一ルールの中で進める重要性を、一般世間に広めてほしい。
- ・日本人の女性の登壇が少ないように感じました
- ・同通時のオリジナルとのタイムラグが若干気になった。
- ・会議内容は素晴らしかったのですが、通訳をオンにしてもオリジナル音声を消すことがどうしてもできず、しかも通訳が実際の画面より早く進行するので誰がしゃべっているのか混乱することがありました。また、通訳をなしにしたときのオリジナル音声小さく、パソコンのボリュームいっぱいでも聞き取りにくかったと思います。

4. 周辺動向調査及び資料作成

TCFD サミットの詳細なアジェンダ設定に当たり、世界規模でのエネルギー・環境問題に係る知識や企業開示・レポートに関する幅広い調査を行い、イベントの運営業務に資する情報の取得・整理と提供を行うとともに、議論のとりまとめを実施した。

4.1 周辺動向調査

1) 週次動向調査

(1) 調査内容

TCFD や気候変動関連規制を含む、主要国（EU、英、仏、独、中、米、シンガポール、マレーシア、インド、ASEAN 等）のサステナブル・ファイナンス政策・規制、及び、TCFD や気候変動関連開示について、影響力のある国内外関係者や国際機関、主要金融機関、企業等の発言や取組、国際会合結果等に関する情報収集・整理を週次で行った。

主な情報収集対象は以下の通りだが、これに限らず、関連する情報があれば追加的に調査した。

<主な情報源一覧>

EU	欧州委員会
	欧州議会
	欧州理事会・EU 理事会
	欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）
	欧州証券市場監督局（ESMA）
	欧州銀行監督局（EBA）
	欧州保険・企業年金監督局（EIOPA）
	欧州監督局（ESAs）
英国	ビジネス・エネルギー・産業戦略省
	労働年金省
	大蔵省
	金融行為規制機構（FCA）
	財務報告評議会（FRC）
フランス	財務省
	エコロジー・持続可能な開発・エネルギー省
	金融庁（AMF）
ドイツ	連邦財務省
	連邦環境省
	ドイツ政府サステナブル・ファイナンス委員会
	連邦金融監督局
中国	中国金融学会綠色金融專業委員会
	中国人民銀行
	中国証券監督管理委員会
	香港金融管理局
	香港証券取引所
	上海証券取引所
	深圳証券取引所
米国	証券取引委員会（SEC）
シンガポール	金融管理局
	シンガポール証券取引所
マレーシア	マレーシア国立銀行

	マレーシア証券委員会
	マレーシア証券取引所
インド	インド証券取引員会 (SEBI)
	インド準備銀行 (RBI)
ASEAN	ASEAN Capital Markets Forum (ACMF)
	ASEAN Finance Cooperation Web Portal (AFCWP)
国際機関・NGO・ イニシアチブ等	TCFD
	国連責任投資原則 (PRI)
	国連環境計画金融イニシアチブ (UNEP FI)
	持続可能な開発のための世界経済人会議 (WBCSD)
	Network for Greening the Financial System (NGFS)
	OECD
	サステナビリティ会計基準審議会 (SASB)
	国際資本市場協会 (ICMA)
	国連 Sustainable Stock Exchanges Initiative
	世界銀行 IFC Sustainable Banking Network (SBN)
	証券監督者国際機構 (IOSCO)
	IFRS 財団 国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB)
	IIF (Institute of International Finance : 国際金融協会)
	Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ) :
	Net-Zero Banking Alliance (NZBA)
	Net Zero Asset Managers initiative (NZAM)
	Net-Zero Asset Owner Alliance (the Alliance)
	Paris Aligned Investment Initiative (PAII)
	Net-Zero Insurance Alliance (NZIA)
	Net Zero Financial Service Providers Alliance (NZFSPA)
	Net Zero Investment Consultants Initiative (NZICI)

(2) 調査結果

週次動向調査は、情報収集期間を 2022 年 3 月 24 日分から 2023 年 3 月 22 日までとして行った。合計 51 回の週次報告を実施し、収集した情報の件数は最終的に合計 1,026 件となった。

<週次レポート実績一覧>

調査実施期間：2022 年 3 月 24 日～2023 年 3 月 22 日

情報収集期間				報告日	件数	
2022/3/24	(木)	～	2022/3/30	(水)	2022/4/1	27
2022/3/31	(木)	～	2022/4/6	(水)	2022/4/8	31
2022/4/7	(木)	～	2022/4/13	(水)	2022/4/19	26
2022/4/14	(木)	～	2022/4/20	(水)	2022/4/23	20
2022/4/21	(木)	～	2022/4/27	(水)	2022/4/29	22
2022/4/28	(木)	～	2022/5/4	(水)	2022/5/6	17
2022/5/5	(木)	～	2022/5/11	(水)	2022/5/17	13
2022/5/12	(木)	～	2022/5/18	(水)	2022/5/20	15
2022/5/19	(木)	～	2022/5/25	(水)	2022/5/27	30
2022/5/26	(木)	～	2022/6/1	(水)	2022/6/6	15
2022/6/2	(木)	～	2022/6/8	(水)	2022/6/10	23
2022/6/9	(木)	～	2022/6/15	(水)	2022/6/17	20
2022/6/16	(木)	～	2022/6/22	(水)	2022/6/27	28
2022/6/23	(木)	～	2022/6/29	(水)	2022/7/1	24
2022/6/30	(木)	～	2022/7/6	(水)	2022/7/8	14
2022/7/7	(木)	～	2022/7/13	(水)	2022/7/20	22
2022/7/14	(木)	～	2022/7/20	(水)	2022/7/22	13
2022/7/21	(木)	～	2022/7/27	(水)	2022/7/29	13
2022/7/28	(木)	～	2022/8/3	(水)	2022/8/9	29
2022/8/4	(木)	～	2022/8/10	(水)	2022/8/12	12
2022/8/11	(木)	～	2022/8/17	(水)	2022/8/19	10
2022/8/18	(木)	～	2022/8/24	(水)	2022/9/1	16
2022/8/25	(木)	～	2022/8/31	(水)	2022/9/2	10
2022/9/1	(木)	～	2022/9/7	(水)	2022/9/9	12
2022/9/8	(木)	～	2022/9/14	(水)	2022/9/20	21
2022/9/15	(木)	～	2022/9/21	(水)	2023/9/26	18
2022/9/22	(木)	～	2022/9/28	(水)	2022/10/1	17
2022/9/29	(木)	～	2022/10/5	(水)	2022/10/8	33
2022/10/6	(木)	～	2022/10/12	(水)	2022/10/14	17
2022/10/13	(木)	～	2022/10/19	(水)	2022/10/21	16
2022/10/20	(木)	～	2022/10/26	(水)	2022/11/4	30
2022/10/27	(木)	～	2022/11/2	(水)	2022/11/4	24
2022/11/3	(木)	～	2022/11/9	(水)	2022/11/11	37
2022/11/10	(木)	～	2022/11/16	(水)	2022/11/21	42
2022/11/17	(木)	～	2022/11/23	(水)	2022/11/25	17
2022/11/24	(木)	～	2022/11/30	(水)	2022/12/2	22
2022/12/1	(木)	～	2022/12/7	(水)	2022/12/16	24
2022/12/8	(木)	～	2022/12/14	(水)	2022/12/19	27
2022/12/15	(木)	～	2022/12/21	(水)	2022/12/23	14
2022/12/22	(木)	～	2023/1/4	(水)	2023/1/10	7
2023/1/5	(木)	～	2023/1/11	(水)	2023/1/14	17
2023/1/12	(木)	～	2023/1/18	(水)	2023/1/20	10

情報収集期間				報告日	件数	
2023/1/19	(木)	～	2023/1/25	(水)	2023/1/27	21
2023/1/26	(木)	～	2023/2/1	(水)	2023/2/3	12
2023/2/2	(木)	～	2023/2/8	(水)	2023/2/10	17
2023/2/9	(木)	～	2023/2/15	(水)	2023/2/24	27
2023/2/16	(木)	～	2023/2/22	(水)	2023/3/1	10
2023/2/23	(木)	～	2023/3/1	(水)	2023/3/24	18
2023/3/2	(木)	～	2023/3/8	(水)	2023/3/23	31
2023/3/9	(木)	～	2023/3/15	(水)	2023/3/24	16
2023/3/16	(木)	～	2023/3/22	(水)	2023/3/24	19

(注) 報告日後にも精査・加除を行うことがあったため、件数の合計は最終合計件数と必ずしも一致していない。

以下は、週次レポートの例（一部抜粋）である。詳細内容は別添資料とする。

地域	発信元	分類	日付	タイトル	概要	URL (出所)
英国・シンガポール	英国政府	イニシアチブ（グリーン経済）	2023/2/28	UK and Singapore Ink New Green Economy Framework, Bolstering Energy and Climate Collaboration	英国政府とシンガポール政府は、二国間のグリーン経済枠組みを確立するための覚書に署名した。気候と、経済、貿易政策の要素を組み合わせ、エネルギー安全保障を強化し、新たな投資、雇用創出、輸出機会を通じてグリーン成長を促進しながら、パリ協定に沿って国家の脱炭素化目標を達成する。3つの柱の1つは、炭素市場とサステナブルファイナンスとなっている。	https://www.gov.uk/government/news/uk-and-singapore-ink-new-green-economy-framework-bolstering-energy-and-climate-collaboration
国際	IFRS 財団	要人発言（開示）	2023/2/28	G20 focuses on launch of ISSB's inaugural standards	G20 財務大臣・中央銀行総裁会合の要約において、ISSB による気候関連財務情報開示基準の早期最終化と気候を超えた取組への期待が述べられたことに対して、IFRS 財団評議員会議長である Erkki Liikanen 氏は、感謝の意を示すとともに、金融安定理事会や IOSCO 等との緊密な協力を継続し、今年後半の ISSB 基準発行後はその広範な採用を支援すると述べた。	https://www.ifrs.org/content/ifrs/home/news-and-events/news/2023/02/g20-focuses-on-launch-of-issbs-inaugural-standards.html
アジア	Asia Investor Group on Climate Change (AIGCC)	イニシアチブ（移行）	2023/2/28	AIGCC launches initiatives for deforestation and energy transition	気候変動に関するアジア投資家グループ (AIGCC) は、森林減少・土地利用に関する作業部会と、エネルギー移行に関する作業部会を新たに設置した。エネルギー移行作業部会は、エネルギー移行に関する投資家の内部ポリシー策定を支援する。また、石炭の早期段階的廃止に関する投資家期待を確立し、再生可能エネルギーの潜在的な役割を模索する。	https://www.aigcc.net/aigcc-launches-initiatives-for-deforestation-and-energy-transition/
国際	TCFD	調査 (TCFD)	2023/2/28	TCFD Asset Manager and Asset Owner Climate-Related Reporting Survey	TCFD は、2023 年ステータス報告書のため、アセットマネージャーとアセットオーナーの TCFD 提言に沿った気候関連財務報告の現状と、実施に際しての課題に関する調査を開始した（4 月 3 日まで）。	https://www.113.vovici.net/se/13B2588B0639192D
EU	欧州委員会	イニシアチブ（グリーン移行）	2023/3/1	InvestEU: EIF and Denmark's Export and Investment Fund join forces to support green transition of Danish businesses	欧州投資基金 (EIF) とデンマークの輸出投資基金は、デンマーク企業のグリーン移行を支援するため、デンマーク企業向けの新規融資において約 2 億 2,900 万デンマークローネ (3,090 万€) を保証する合意に署名した。本合意は、InvestEU プログラムによってサポートされている。	https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_23_1293
中国	深圳証券取引所	イベント報告	2023/3/1	SZSE Consistently Enhances Services by Rapidly Responding to Enterprises' Demand and Facilitates In-depth Industry Exchanges through the "Hub of Innovation Exchanges"	深圳証券取引所 (SZSE) は、2 月 17 日に「Hub of Innovation Exchanges」の最初のイベントとなる ESG 情報開示をテーマとするイベントを開催した。ESG 情報開示に際して生じる課題を、上場企業が解決できるよう支援することを目的としている。	http://www.szse.cn/English/about/news/szse/t20230301_599022.html

(情報収集期間：2023 年 2 月 2 日～2023 年 3 月 1 日)

2) 月次レポート作成

週次動向調査では、当該政策による現地および日本企業への影響についても分析を行い、うち特に重要と思われる情報についてピックアップし、分析資料を作成の上、月次で報告を行った。

● 2022年4月

➤ 米国 SEC：気候関連情報開示の規則案を公表

今月のピックアップ

米国SEC：気候関連情報開示の規則案を公表

- 米国証券取引委員会（SEC）は、登録企業に対し、特定の気候関連開示を登録届出書及び定期報告書に含めるとともに、特定の気候関連の財務諸表指標を監査対象財務諸表への注記に含めるように求める規則変更を提案した。パブコメ提出期限は2022年5月20日まで。事業や業績、財務状況に重大な影響を及ぼす可能性が合理的にある、気候関連リスク関連情報の開示が求められる。また、早期提出会社はスコープ1、2排出量の保証を受ける必要があり、開示と併せて企業規模に応じた段階的な導入が予定されている。
- 開示要件はTCFDやGHGプロトコル等の広く受け入れられている既存の枠組みに基づいており、既に多くの企業が実施している内容に類似。SECのGensler委員長は声明で、提案が採択されれば、投資家に一貫性のある比較可能で意思決定に有用な情報を提供でき、また、発行体に一貫性のある明確な報告義務を提供できるとしている。
- TCFDのBloomberg氏及びShapiro氏、ニューヨーク市会計監査官Lander氏、WBCSD、PRI米国政策責任者Hershman氏等が歓迎の声明を発表。WBSDは、特に、企業の直接業務とサプライチェーンの両方における気候リスク影響の開示義務付けを評価。

【提案された開示内容】

- 登録企業の取締役会及び経営層による気候関連リスクの監視及びガバナンス
- 登録企業が特定した気候関連のリスクが、事業及び連結財務諸表に短期、中期、又は長期にわたって顕在化する可能性のある重要（material）な影響を与えたか又は与える可能性があるか
- 特定された気候関連のリスクが、登録企業の戦略、ビジネスモデル、見通しにどのような影響を与えたか又は与えそうか
- 気候関連のリスクを特定、評価、管理するための登録企業のプロセス、及びそのプロセスが登録企業の全体的なリスク管理システム又はプロセスに統合されているか
- 気候関連リスク管理戦略の一部として移行計画を採用した場合は、物理的リスク及び移行リスクを特定し管理するために用いた関連指標及び目標を含む、その計画の記述
- シナリオ分析を用いて気候関連リスクに対する事業戦略のレジリエンスを評価する場合には、用いたシナリオの説明、並びにパラメータ、仮定、分析上の選択及び予測される主な財政的影響
- 内部炭素価格を使用する場合、価格とその設定方法に関する情報
- 連結財務諸表の勘定科目に対する気候関連の事象（厳しい気象現象及びその他の自然条件）及び移行活動の影響、並びに財務諸表で用いられた財務上の見積り及び仮定
- スコープ1及びスコープ2のGHG排出量。個別に開示され、GHG種類別及び総計、オフセットを含めない絶対量及び原単位（経済価値又は生産量単位当たり）を記載
- 重要な場合、又は登録企業がスコープ3排出を含むGHG排出目標を設定している場合に、登録企業のバリューチェーンにおける上流及び下流の活動からの間接的な排出量（スコープ3）。オフセットを含めない絶対量及び原単位での排出量を記載
- 登録企業が気候関連目標を公に設定している場合は、以下の情報：
目標に含まれる活動と排出の範囲、目標達成の時間軸、及び中間目標／気候関連目標の達成方法／目標の達成に向けた進捗、及びその進捗がどのように達成されたかを示す関連データを各年度ごとに更新／気候関連目標を達成するための計画の一部としてカーボンオフセット又は再生可能エネルギー証書（REC）が使用されている場合、オフセット又はRECに関する情報（オフセットによる炭素削減量又はRECによる再生可能エネルギー発電量を含む）
- ガバナンス、戦略、リスク管理の開示では、気候関連機会についても開示が可能

【段階的導入期間】※2022年12月に規則発効し企業が会計年度末12月31日の場合

登録企業タイプ	開示遵守日		
	スコープ3を除く全ての開示要件	スコープ3	スコープ1、2の保証
大規模早期提出会社	2023年度	2024年度	限定的保証：2024年度 合理的保証：2026年度
早期提出会社	2024年度	2025年度	限定的保証：2025年度 合理的保証：2027年度
非早期提出会社			—
小規模報告会社	2025年度	適用除外	—

(出所) US SEC "FACT SHEET Enhancement and Standardization of Climate-Related Disclosures" 21 March 2022及び各種声明に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成 3

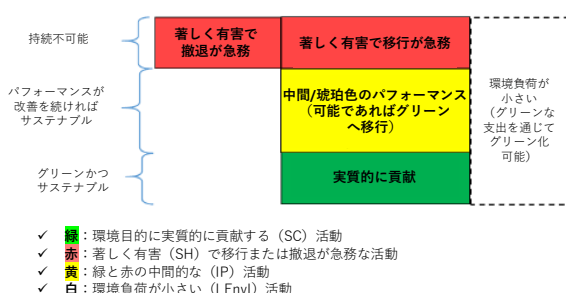
➤ EU：移行タクソノミー（タクソノミー拡張オプション）に関する最終報告を公表

今月のピックアップ

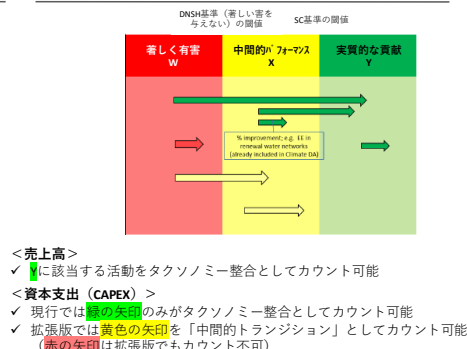
EU：移行タクソノミー（タクソノミー拡張オプション）に関する最終報告を公表

- ・ 欧州委員会のサステナブルファイナンスに関するプラットフォーム（PSF）は、3月29日、環境タクソノミーの拡張に関するオプションとして「移行タクソノミー」に関する最終報告を発表した。同報告書は、2021年7月に公表された報告書案の最終版である。欧州委員会からの要請により作成されたものであるが、その内容は欧州委員会を拘束しない。
- ・ PSFは、「現行のタクソノミーが二元的な分類であるとの誤解が生じている」とし、環境目的に実質的に貢献する（Substantial Contribution：SC）活動に加えて、著しく有害な（Significantly Harmful：SH）活動、中間的な（Intermediate Performance：IP）活動、環境負荷が小さい（Low Environmental Impact：LEnvi）活動の分類を提起。
- ・ グリーンな活動だけでなく、環境負荷が小さい活動、移行や撤退が急務な活動など、経済全体の透明性を高め、企業やその他の経済主体がそれぞれの移行ストーリーを明確にできるようにすることを提案している。

拡張版タクソノミーの概念的枠組み



移行と中間的パフォーマンスの水準



（出所）Platform on Sustainable Finance, "The Extended Environmental Taxonomy: Final Report on Taxonomy extension options supporting a sustainable transition" March 2022に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

4

➤ WBCSD：気候シナリオ分析を支援する報告書等を公表

今月のピックアップ

WBCSD：気候シナリオ分析を支援する報告書等を公表

- ・ WBCSDとの協働を経て、エネルギー関連大手企業（エネルギー生産、転換、一次需要）で構成される気候シナリオエネルギーフォーラムが、TCFD提言に対応した気候関連シナリオ分析を支援する報告書とオンラインプラットフォームを公表した。TCFDの要請と支援を受けている。
- ・ 報告書「気候シナリオ分析参照アプローチ」では、気候シナリオ参照アプローチと参照するシナリオの分類、「気候シナリオオカタログ第1.0版」について概説し、それらを使用してエネルギー関連企業がシナリオ分析を行う方法等を示している。
- ・ オンラインプラットフォーム「気候シナリオオカタログ第1.0版」は、18のシナリオをカバーしており、投資や需要、排出、費用、価格等の変数に加えて、ビジネスに関連する変数を新たに追加しており、シナリオの把握や比較ができる。

「気候シナリオ分析参照アプローチ」の概要

<気候シナリオ参照アプローチ>

- エネルギー関連企業が気候リスクへの戦略的なレジリエンスを評価するために、既存の公表されている気候シナリオを解釈し、使用する方法を提示。新たなシナリオは提示しておらず、企業固有のシナリオ等の使用を補完することを意図している。
- 気候シナリオに関する3つの分類「気候シナリオ参照ファミリー」を定義。
 - パリ協定の野心的な1.5°Cシナリオ
 - パリ協定に整合する、2°Cを十分下回るシナリオ
 - 現状の政策/BaU（2.5～3.5°Cの温暖化）シナリオ
- 戦略的レジリエンス分析に有用なシナリオを明確化するとともに、シナリオをより容易に解釈・使用できるようにオンラインプラットフォーム「気候シナリオオカタログ第1.0版」を提供。

<気候シナリオオカタログ第1.0版>

- カタログに含めるシナリオは、主要機関から公開されている多数のシナリオの中から、質や適用可能性に関する選別基準を用いて18シナリオを選択。IPCCやIEA、IRENA、UN PRI、NGFS等のシナリオが含まれている。
- カタログには、エネルギーシステムに特に関連する変数を含めるとともに、既存のシナリオで提供されていないがビジネスに関連する変数について、シナリオから抽出や分解、拡張して値を推計し、カタログに含めている。エネルギー容量・サービス、排出、炭素回収・隔離、需要と消費、投資、費用と価格、マクロ経済及び気候の指標に関する変数が含まれている。

<企業による使用>

- シナリオ分析を適用するビジネス分野や主体別の使用方法、気候シナリオオカタログからシナリオを選択をする際の一般原則等を提示。

（出所）Energy Forum作成、World Business Council for Sustainable Development (WBCSD)協働、Task Force on Climate-related Financial Disclosures (TCFD)支援 (2022) "Climate Scenario Analysis Reference Approach: For companies in the energy system"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

5

● 2022年5月

➤ EU：サステナビリティ報告指令案に基づく報告基準案を公表

今月のピックアップ

EU：サステナビリティ報告指令案に基づく報告基準案を公表

- 欧州財務報告諮問委員会（EFRAG）が、4月29日、EUサステナビリティ報告基準（ESRS）の公開草案を公表。パブコメを開始した（※切8月8日）。ESRSの公開草案は、欧州委員会が2021年4月に公表した[企業サステナビリティ報告指令（CSRD）案に基づく法的な報告基準の基礎となる](#)ものである。2022年11月までに、ESRSの最終案が公表される予定。
- ESRS公開草案は、[TCFD提言における推奨開示事項を網羅](#)しており、[一部には追加的な開示要件](#)（環境・社会への影響も加味したリスク・機会の考慮、既存の主要資産や製品によりロックイン（固定化）された将来の累積GHG排出量、1.5°C目標と整合した移行計画等）が設けられている。

ESRS公開草案の構成

横断的分野	ESRS 1	一般原則
	ESRS 2	一般的な戦略、ガバナンス、マテリアリティ評価の開示要件
環境	ESRS E1	気候変動
	ESRS E2	汚染
	ESRS E3	水と海洋資源
	ESRS E4	生物多様性と生態系
	ESRS E5	資源利用とサーキュラーエコノミー
社会	ESRS S1	自社の労働力
	ESRS S2	バリューチェーン上の労働者
	ESRS S3	影響を受けるコミュニティ
	ESRS S4	消費者とエンドユーザー
ガバナンス	ESRS G1	ガバナンス、リスク管理、内部統制
	ESRS G2	ビジネス行動

（出所）EFRAG “Public consultation on the first set of Draft ESRS” に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

ESRS公開草案における気候変動分野の開示要件（概要）

■ 気候変動に対する事業戦略及びビジネスモデルのレジリエンス ■ GHG排出削減目標と関連した役員報酬制度の有無と内容 ■ インターナル・カーボンプライシングの適用有無と内容 ■ シナリオ分析を含む、気候変動に関連する影響、リスク、機会を特定、評価するプロセス （上記は、気候変動分野において追加されている開示要件）
■ 戦略、ガバナンス、マテリアリティ評価 ● 気候変動の緩和に向けた移行計画（E1-1）：自社のビジネスモデルと戦略について、気候ニュートラル経済への移行とパリ協定に沿った1.5°C目標への適合を確保するための計画を開示する。 ■ 気候変動の緩和と適応に関する方針、目標、行動計画、リソース ● 管理方針（E1-2）、測定可能な目標（E1-3）、行動計画とリソース（E1-4） ■ パフォーマンスの測定 ● エネルギーの消費量と構成（E1-5）、純売上高あたりのエネルギー強度（E1-6）、スコップ1~3及び合計のGHG排出量（E1-7~10）、純売上高あたりのGHG強度（E1-11）、自社事業及びバリューチェーン上のGHG除去量（E1-12）、炭素クレジットを通じて資金を投じたプロジェクト（E1-13）、製品・サービスにより回避されたGHG排出量（E1-14）、重要な物理的リスクによる潜在的な財務影響（E1-15）、重要な移行リスクによる潜在的な財務影響（E1-16）、気候関連機会による潜在的な財務影響（E1-17）

3

➤ FSB：気候関連リスクに対する規制・監督手法の中間報告書（提言）を公表

今月のピックアップ

FSB：気候関連リスクに対する規制・監督手法の中間報告書（提言）を公表

- 金融安定理事会（FSB）は、監督・規制当局が気候変動によるセクター横断的なリスクやシステムリスクをモニタリング、管理、軽減するためのアプローチを策定し、セクターや法域を超えた一貫したアプローチの推進支援を目的とした報告書を公表。報告書における提言に対するパブリックコンサルテーションを開始した（※切6月30日）。

主な提言の内容（概要）

金融機関からの監督・規制上の報告と気候関連データの収集	- 監督・規制当局は、気候関連リスクに対する監督・規制に必要な情報の特定を加速し、気候リスクの評価とモニタリングに役立つ気候関連データと主要指標の特定、定義、収集に取り組むべき。 - 気候関連報告データに係る金融機関のガバナンスやプロセス及びコントロールに関する監督のモニタリングや金融機関の内部監査部によるレビューはデータの信頼性を高める可能性があり、これに関する監督上の期待の確立が有用。適切な場合には、気候関連データの信頼性を強化するために各国・地域の法的・規制上の枠組内で第三者検証の必要性を検討すべき（グリーンウォッシングリスク回避も重要）。 - 法域や部門間の一貫性を高めるため、①急性・慢性リスクを含む物理的リスク②技術開発、行動変容・社会的变化、政策変更を含む移行リスク③物理的リスク・移行リスクとは別に（又はそのサブセットである）負債リスクについての共通の定義（基準設定機関及び国際機関によって提案された定義など）の使用を検討すべき。 - 監督・規制目的のために一般的なディスクロージャー以上の具体的な気候関連情報が必要とされる範囲内で、①金融機関に対しまずは定性的情報を、入手しやすくなっている定量的情報（完全な情報が入手できない場合には代理変数又は推定値の使用を含む）による補足とともに、監督当局に報告するよう求めるべき。②データと測定方法の利用可能性と質が向上するにつれて、当局はより高い報告基準及び/又は義務的な報告要件に移行すべき。このようなデータの質の強化と利用可能性の向上は、おそらく同時に進めることが可能。 - 当局及び基準設定機関に、今後の作業の一部として共通の規制上の報告枠組に向けた国際的協調を推奨。
気候関連リスクを評価するためのシステム全体の監督・規制手法	- 当局手法では企業レベルのミクロ・ブルーデンス対策に加え、金融システム全体にわたる気候関連リスクの潜在的な広範な影響を考慮すべき。 - 各法域に、マクロ・ブルーデンスツールとしての気候シナリオ分析とストレステストの利用拡大を奨励。分析には①物理的リスク及び移行リスク②主要な金融部門（銀行、保険、資産運用会社、年金基金）③物理的リスクと移行リスク、地理的リスクと部門別リスクの相互依存性、並びに金融リスクへの影響に関する理解の向上④間接的エクスポージャー、リスク移転、スピルオーバー、フィードバック・ループ等を含む。 - 気候シナリオ分析とストレステストを設計する際は、システム全体の見通しが最もよく得られる方法を採用すべき。気候関連リスクの部門横断的でシステム全体的な側面を捉えるには、規制当局レベルで完全に行う「トップダウン方式」又は規制当局のガイダンスに基づき金融機関が分析する「ボトムアップ方式」とトップダウン方式を組み合わせた「ハイブリッド方式」が考えうる。また、動的なバランスシート予測は、金融機関の将来行動を長期的に想定する上での課題はありつつも二次的効果や潜在的なフィードバック・ループを把握する上で有用。 - 将来的には、考慮すべき金融リスクの範囲を、信用リスクや市場リスクを超えて流動性リスクや保険（引当）リスク等まで広げべき。 - 法域内の当局間の協力と調整を奨励。例えば、システム全体を対象とした共同シナリオ分析や気候関連リスクのストレステスト等。 - 当局の手法の発展に応じて国境を越えた調整と協力に向け積極的な対話を行うべき。この際、基準設定機関や国際機関は重要な基盤を提供。 - NGFSは、気候シナリオの改良・開発作業を継続すべき。当局は、分析データと方法論の整合のため適宜これを活用すべき。
マクロブルーデンス政策・ツールの初期的検討	- 気候関連のシステムリスクに対処するべく、既往文献や基準設定機関・当局の作業から、ミクロブルーデンス対策を補完するマクロブルーデンス政策やツール、トレードオフの考察についての初期的な考え方を紹介。 - 当局及び基準設定機関に対し、規制・監督枠組の適切な強化について近い将来に調査・分析を行うことを奨励。

（出所）FSB “Supervisory and Regulatory Approaches to Climate-related Risks: Interim Report”, 29 April 2022に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

4

- 英国：移行計画のフレームワークを開発

今月のピックアップ

英国：移行計画のフレームワークを開発

- 英国大蔵省は、4月25日、[気候移行計画のゴールドスタンダードを開発する移行計画タスクフォース（TPT：Transition Plan Taskforce）を設立](#)した。2023年から大企業及び特定の金融セクター企業に移行計画の公表が義務付けられることも踏まえ、TPTの取組により、企業や金融機関がネットゼロ達成のための厳格な計画を策定することを確実にして、脱炭素化を推進し、グリーンウォッシュを防ぐ取組の促進を支援する。TPTは2年間の期限付きで活動し、グラスゴーネットゼロ金融同盟（GFANZ）や国際サステナビリティ基準委員会（ISSB）とも協力する予定。
- TPTは、5月11日、[民間セクターの移行計画のためのセクター中立フレームワークに関するエビデンスの招請を開始](#)した（7月13日まで）。TPTは本協議終了後に詳細フレームワークを開発し、この詳細フレームワークは特定の金融機関と上場企業に堅牢な移行計画を公表させる英国政府からの新たな要請の参考となる予定である。

民間セクターの移行計画のためのセクター中立フレームワークの概要

<目的>

- 民間セクターの移行計画のためのセクター中立フレームワークは、ネットゼロへの移行の一部として、[脱炭素化と経済全体の脱炭素化支援の方法を定める金融機関及び企業向けに、ガイドラインを確立](#)することを目指す。

- 今後のフェーズで、TPTは[セクター別移行計画テンプレートと、目標・指標に関する付随ガイダンスを開発する予定](#)。

<原則>

- 移行計画に関して新たに出現している文献をとりまとめ、以下の3つの原則を提示。

- [経済全体のネットゼロ移行と整合](#)する：目標、予想排出軌道及び計画は、特定の時点までの特定の世界気温目標の達成と互換性があるべきで、理想的には2050年までにオーバーシュートがない又は低い、1.5°Cシナリオ。計画は組織全体をカバーすべき。
- [短期を強調する、明確なガバナンスメカニズムにより裏打ちされた具体的な行動に焦点](#)を置く：計画では、今後3～5年以内に実施する行動と、進捗の評価と、ネットゼロ経済への移行との整合の説明に使用できる暫定的なマイルストーンを設定すべき。計画は、全体的なビジネス及び投資戦略に統合され、一貫性があり、明確なガバナンスプロセスによって裏打ちされるべき。
- [透明性のある方法での定期的な報告と検証](#)を可能にする：ステークホルダーのフィードバックメカニズムを定め、定量化可能で期限付きのKPIsの採用を通じて、進捗に関する年次報告書に関する検証が可能であるべき。

<要素>

- 移行計画がカバーすべき主要要素に関する議論の開始点として、[既存の枠組・計画に共通する要素（以下）・サブ要素を提示](#)。
 - a. 野心 d. 内部ガバナンス g. エンゲージメント：公的セクター j. ステークホルダー、及び説明責任
 - b. 目標設定 e. 製品・サービス h. エンゲージメント：同業他社 k. ガバナンス、役割、及び責任
 - c. 管理活動及び計画 f. エンゲージメント：バリューチェーン/サプライチェーン i. 計測及びモニタリング

（出所）TPTウェブサイト、及びTPT (2022) "A Sector-Neutral Framework for private sector transition plans: Call for Evidence"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

5

- 2022年6月

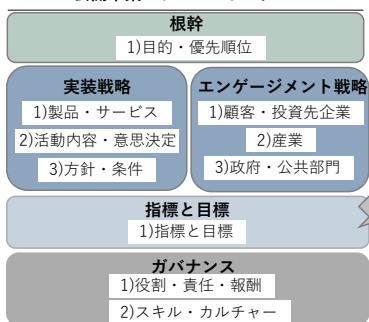
- GFANZ：ネットゼロ経済への移行に向けた金融機関向けガイダンス案を公表

今月のピックアップ

GFANZ：ネットゼロ経済への移行に向けた金融機関向けガイダンス案を公表

- ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）は、金融機関がネットゼロへの移行の一環として行動を促進し、具体的なステップと全体的な事業戦略を変更するための枠組みである「ネット・ゼロ・トランジション計画（NZTP）」の草案を公表、パブコメを開始した（6月7日）。本草案は、金融機関がネット・ゼロ移行計画を策定・実行するための推奨事項およびガイダンスを提示したものであり、TCFDによるガイダンスを補完するもの。また、併せて、ネットゼロ・トランジションを支援するツール、フレームワーク、リソースも公表。

GFANZ公開草案のフレームワーク



支援ツール、フレームワーク等

金融機関のためのセクター別経路に関するガイダンス	セクター毎の経路の比較と評価の為にフレームワークを提供。
実体経済移行計画への期待に関する紹介文書	既存の移行計画ガイダンスの中で、金融機関の意思決定に関連する構成要素を概説。
ポートフォリオ整合測定に関するコンセプト文書	ポートフォリオの整合性測定に関するワークストリームの計画を概説。
高排出資産の段階的廃止に関する報告文書	高排出資産の段階的廃止を支援するための9つのアクションを設定。

（出所）GFANZ "Towards a Global Baseline for Net-zero Transition Planning" 及び "Recommendations and Guidance on Financial Institution Net-zero Transition Plans (June 2022)" に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

3

➤ 英国 FRC：戦略的報告書に関するガイダンスを更新

今月のピックアップ

英国FRC：戦略的報告書に関するガイダンスを更新

- 英国財務報告審議会（FRC）は、今年初めに行われた英国会社法2006の法改正に伴い、新たな**気候関連財務情報開示を取り入れた「戦略的報告書に関するガイダンス」の最新版を発行**した。対象企業は、2022年4月6日以降に開始する会計年度から気候関連財務情報開示を求められる。
- ガイダンスでは、法律に規定された気候関連開示の**対象機関と開示内容、及び開示の省略について改めて説明**している。

「戦略的報告書に関するガイダンス」セクション7C 戦略的報告書：気候関連財務開示の内容

<本セクションの対象>

- 7C.1 法律は、特定の機関に対して特定の「気候関連財務開示」を作成することを求めている。対象となる機関は、(a) **従業員数500人超の公益事業体（PIE）**、(b) **従業員数500人超で、AIM（Alternative Investment Market）で認められた証券を有する英国の登録企業**、(c) 上記区分に含まれない英国の登録企業で、**売上高が5億ポンド超（高売上高企業）で、従業員数500人超の企業**。
- 7C.2 有限責任事業組合（会計及び監査）（企業法2006の適用）規則に従い、従業員500人超で売上高5億ポンド超のLLPsも開示を求められる。

<内容要素>

- 7C.3 セクション414CBは、対象機関が実施する気候関連財務開示の詳細を示している。必要な開示は、
- (a) 気候関連リスク・機会の評価・管理に関する企業の**ガバナンス**の取り決めの説明
 - (b) 企業が気候関連**リスク・機会を特定・評価・管理する方法**の説明
 - (c) 気候関連リスクを特定・評価・管理するためのプロセスが**企業全体のリスク管理プロセスにどのように統合されているか**の説明
 - (d) 以下の説明 (i) 企業の事業に関連して発生する主な気候関連**リスク・機会**、(ii) それらのリスク・機会が評価される**参照期間**
 - (e) 企業の**ビジネスモデルと戦略に対する**主要な気候関連リスク・機会の**実際の及び潜在的な影響**の説明
 - (f) 様々な気候関連のシナリオを考慮した、企業の**ビジネスモデルと戦略の回復力**の分析
 - (g) 気候関連リスクを管理し、気候関連機会を実現するために企業が使用する**目標と、それらの目標に対するパフォーマンス**の説明
 - (h) 気候関連リスクを管理し、気候関連機会を実現するために使用される目標に対する進捗の評価に使用される**KPIsと、それらのKPIsに基づく計算**の説明
- 7C.4 これらの要件の適用において企業とLLPsを支援する拘束力のないQ&A形式ガイダンスはBEISが作成し、ウェブサイト上で利用可能。（*URL略）
- ##### <マテリアリティ>
- 7C.5 企業の取締役が、企業の事業の性質及び事業の遂行方法を考慮して、7C.3(e)、(f)、(g)、又は(h)で要求される気候関連財務開示の全部又は一部が**企業の事業を理解するために必要ではないと合理的に信じる場合**、取締役は気候関連財務開示の全体又は（必要に応じて）**関連部分を省略**することができる。
- 7C.6 取締役がセクション414CB(4A)に基づいて気候関連財務開示の全部又は一部を省略する場合、非財務及び持続可能性情報ステートメントは、7C.5に記載されている取締役の合理的な信念について**明確かつ合理的な説明を提供**する必要がある。

（出所）2022年6月16日付FRCニュース「Update to the FRC's Guidance on the Strategic Report」、及びFRC（2022）“Guidance on the Strategic Report”に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成 4

➤ 欧州：タクソノミーにおける天然ガス火力の位置づけに関する動向

今月のピックアップ

欧州：タクソノミーにおける天然ガス火力の位置づけに関する動向

<EUにおける議論の動向>

2022年2月

- 欧州委員会がEUタクソノミー規則に関する補完気候委任法を採択。**要件付きで天然ガス火力と原子力を気候変動の緩和に貢献する「移行的活動」*として位置付け**。以降、欧州議会と欧州理事会が精査を開始。

※ 技術的・経済的に実現可能な代替案がなく、業界最高のパフォーマンスを示し、炭素をロックイン（固定化）せず、低炭素代替技術の開発・普及を妨げないもの。

2022年6月

- 欧州議会の経済金融委員会と環境・公衆衛生・食品安全委員会による合同会議において、欧州委員会の提案に対する**異議申し立てを採択**（賛成76票、反対62票、棄権4票）。
- 合同会議の議員らは、持続可能な経済への移行における天然ガス火力と原子力の役割を認識しつつも、タクソノミー規則の基準を尊重していないと指摘。

2022年7月

- こうした中、欧州議会の本会議は、欧州委員会の提案に対する**異議申し立てを否決**（賛成278票、反対328票、棄権33票）。**結果的に欧州委員会の提案が承認**された格好。7月11日までに欧州議会及び欧州理事会が異議を唱えない限り、補完気候委任法は**2023年1月1日より施行予定**。

（出所）欧州委員会 2月2日付プレスリリース、欧州議会6月14日付及び7月6日付プレスリリースに基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

<英国における議論の動向>

2021年6月～10月

- 英国財務省は、2021年6月、英国の文脈に合わせたグリーン投資基準（英国版グリーンタクソノミー）の開発・実装について政府に助言を提供する独自専門家グループ「Green Technical Advisory Group」を設置。
- 同省は、2021年10月、事業会社、金融機関・投資家向けのサステナビリティ開示要件に関するロードマップを提示。**企業が環境に与えるインパクトに関する指標・目標として「英国版グリーンタクソノミー」を活用**するとし、2022年以降にタクソノミーの技術的スクリーニング基準に関する市中協議を実施する意向を表明。

2022年6月

- 気候変動に関する機関投資家グループ（IIGCC）、国連責任投資原則（PRI）、英国サステナブル投資金融協会（UKSIF）の3組織は、英国政府に対して**英国版グリーンタクソノミーに天然ガス火力を含める可能性に強い反対を表明**する公開書簡を発行（原子力への言及は無し）。
- 公開書簡は、英国版グリーンタクソノミーの信頼性とサステナブルファイナンスに関する英国の指導的立場を損なうと指摘。エネルギー安全保障に関する短期的な考慮事項をタクソノミーと混同してはならず、投資家に「誤解を招くシグナル」となるリスクがあると主張。

（出所）英国財務省6月9日付プレスリリース及び「Greening Finance: A Roadmap to Sustainable Investing」、IIGCC、PRI、UKSIF 6月21日付公開書簡に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成 5

● 2022年7月

➤ G7及びFSB：気候関連金融リスクに対処するためのFSBロードマップの進捗等

今月のピックアップ

G7及びFSB：気候関連金融リスクに対処するためのFSBロードマップの進捗等

- 6月26日から28日にかけてドイツでG7エルマウ・サミットが開催された。採択されたG7首脳コミュニケでは、G20「サステナブル・ファイナンス・ロードマップ」の実施の支持と、「気候関連金融リスクに対処するための金融安定理事会（FSB）ロードマップ」の支持、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の立ち上げ及び作業の進捗への歓迎等が示された。
- また、FSBは、7月15日から16日にかけてインドネシア・バリで開催されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議に提出した「気候関連金融リスクに対処するためのFSBロードマップ」に関する**最初の年次進捗報告書を公表**した。

G7首脳コミュニケの気候ファイナンスに関する主な内容

- G20「サステナブル・ファイナンス・ロードマップ」の**実施を支持**し、他者に対し、サステナブルなファイナンスを拡大するためにその行動を採用することを求める。
- 「**気候関連金融リスクに対処するための金融安定理事会ロードマップ**」を**支持**する。
- 国際サステナビリティ基準委員会（ISSB）の**立ち上げ**及びサステナビリティ報告基準のグローバルなベースラインに関する**作業の進捗を歓迎**する。
- 義務的な**気候関連財務情報開示を支持**し、自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）の提言に**期待**する。
- 排出削減対策が講じられていない**国際的な化石燃料エネルギー部門への新規の公的支援の2022年末までの終了にコミット**する。この文脈で、また、ロシアのエネルギーへの依存のフェーズアウトを加速させる目的で、**液化天然ガス（LNG）**の供給の増加が果たすことのできる重要な役割を強調し、**この部門への投資が現在の危機に対応するために必要であることを認識**する。このような例外的な状況において、明確に規定される国の状況に応じて、気候目標と合致した形で、ロックイン効果を創出することなく実施されるなら、**ガス部門への公的に支援された投資が一時的な対応として適当であり得ることを認識**する。

（出所）G7首脳コミュニケ（2022年、外務省提供）、2022年7月14日付FSBプレスリリース及びFSB（2022）“FSB Roadmap for Addressing Financial Risks from Climate Change: 2022 progress report”に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

FSBロードマップ：2022年進捗報告書の概要

- ロードマップの4つのブロック全てに進捗があった。
- 企業レベルの開示
ISSBによる2つの公開草案の公表はマイルストーンとなった。市場で採用する準備が整った最終的なグローバルベースライン気候報告基準のタイムリーな発行が非常に重要。開示の信頼性を推進するための**グローバルな保証基準の重要性**についての認識も高まっている。
- データ
気候関連データの入手可能性と比較可能性を改善する作業が継続されている。金融リスクに関する**共通指標の確立**をさらに調整することが優先事項。**データレポジトリの確立も重要**。
- 脆弱性の分析
現在利用可能なツールを使用した継続的な監視、概念枠組の開発、**シナリオ分析のさらなる開発**の作業が継続されている。
- 規制監督上の実務とツール
監督上のリスク管理期待やガイダンス等、多くのイニシアチブが完了又は進行中。金融当局は**気候関連リスクの監督を全体的な監督枠組に組み込み続けるべき**。
- 進捗はしているものの、気候変動から生じる金融リスクとそれらに対処するために必要な政策アプローチの理解はまだ初期段階にある。FSBロードマップは、今後もこの点で強力な進捗をサポートする。

➤ EU：タクソノミーにおけるミニマム・セーフガード基準を提案

今月のピックアップ

EU：タクソノミーにおけるミニマム・セーフガード基準を提案

- 欧州委員会のサステナブルファイナンスに関するプラットフォーム（PSF）は、7月11日、タクソノミー規則におけるミニマム・セーフガード基準の遵守を評価する基準案を発表し、パブリックコメントを開始した。
- タクソノミー規則第18条は、**環境的にサステナブルな経済活動に関する基準の一つとして、企業が「OECD多国籍企業行動指針」及び国連「ビジネスと人権に関する指導原則」へ準拠することをミニマム・セーフガードと規定している**。
- PSFは、欧州委員会が別途提案している企業サステナビリティ報告指令（CSRD）案や企業サステナビリティ・デュー・ディリジェンス指令（CSDDD）案も踏まえて、ミニマム・セーフガードの**中核的テーマを「人権」「贈収賄・汚職」「税」「公正な競争」の4つとし、これらの遵守基準案を提示している**。
- パブリックコメントの実施後、2022年9月に公表予定のPSFによる最終報告書を踏まえて、欧州委員会がミニマム・セーフガードに関する追加的ガイダンスの必要性を評価することとなっている。

ミニマム・セーフガードの遵守基準案

- 各中核テーマにおける2つの基準のいずれかに該当する場合、その企業はミニマム・セーフガードを遵守していないとみなされる。

	人権	贈収賄・汚職	税	公正な競争
CSRD適用対象のEU企業	① 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」やOECD多国籍企業行動指針に示される適切な人権デュー・ディリジェンスのプロセスを確立していない ② 人権デュー・ディリジェンスの非実施、及び/又は 人権侵害の兆候 （労働法または人権に関する有罪判決、OECD各国連絡窓口が受理した問題提起への対応拒否、ビジネスと人権リソースセンターによる申し立てへの無回答）がある	① 悪敗防止のプロセスを導入していない ② 企業またはその上級管理職（子会社の上級管理職を含む）が汚職で有罪判決を受けたことがある	① 税務のガバナンスとコンプライアンスを重要な監督要素として扱っておらず、適切な 税務リスク管理戦略・プロセスが存在しない ② 企業またはその子会社が税法違反で有罪判決を受けたことがある	① すべての競争法及び規則を遵守することの重要性について、 従業員意識向上を図っていない ② 企業またはその上級管理職（子会社の上級管理職を含む）が競争法違反で有罪判決を受けたことがある
EU域外企業、及びCSRD施行前のEU企業	① 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った適切な人権デュー・ディリジェンスを実施していない （開示の監査・保証が任意であるため、World Benchmark Alliance等のデータソースを活用して評価） ② 上記②と同様			

（出所）Platform on Sustainable Finance “Draft Report on Minimum Safeguards”に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

➤ IFRS : ISSB 公開草案に対する主要機関の反応 (1) PRI、(2) UNEP FI 等国連 7 機関

今月のピックアップ

IFRS : ISSB公開草案に対する主要機関の反応 (1) PRI

- PRI は、ISSB による一般要求事項 (S1) 及び気候関連開示 (S2) の公開草案に対するコンサルテーション回答案を公開 (6月23日ドラフト公開、署名機関の意見募集の後、7月28日に出版版を公表)。公開草案の構造と内容を歓迎しつつ、IFRSの持続可能性開示基準に基づく報告が、責任ある投資家の情報ニーズを確実に満たすよう提言。気候関連開示基準に対する主なコメントは下記。

気候公開草案に関するISSBに対するPRIの主な提言 (7月28日出版版より)

- **マテリアリティ評価に関する開示要件を拡大**
 - 重要性を評価するための基準のアプローチ (リスクと機会の特定を含む) を改良。(i) 重要と見なされたものと見なされなかったものに関する開示を含む、この評価のための報告主体のプロセスに関する開示要件を拡大する。(ii) ガバナンス、戦略、及びリスク管理の下での他の関連する開示要件に関連する重要性を評価するためのより明確なプロセスを報告事業体に提供する。
- **ガバナンス機関のメンバースキルや報酬等に関する開示要件を追加**
 - 基準に概説されるプロセスと手順の実施に関するガバナンスについて、(i) 前回の報告期間における気候関連の論争やその他の関連事象の報告、(ii) 報酬に関するより詳細な開示要件を追加。
- **リスク管理に関するより詳細な開示要件を定める**
 - リスクに関する開示要件はリスク管理のそれよりも詳細なことを受けて、気候関連リスクと機会の両方について一貫した開示を確実にするため、リスク管理に関する追加の開示を要求。
- **気候シナリオ分析の要求**
 - TCFD提言に従い、企業報告書に気候シナリオ分析の利用を義務付ける。
- **移行戦略に関する開示要件を追加**
 - 中間マイルストーンや使用した定量的なKPI、主要な依存事項、基本戦略を遂行するための短期的な行動、エンゲージメント活動の調整、移行の資金調達に関する情報、実施に責任を負う個人及びガバナンスの構造、必要に応じてネットゼロ整合計画に関する報告など、移行計画に関する追加の開示要件を盛り込む。
- **気候リスク・機会の現在のおよび予想される影響に関する要求**
 - 定量的開示の基礎となるインプット、計算方法論、前提条件、不確実性、特に財務的影響や産業横断的指標に関するものについて報告するよう事業体に義務付ける。これにより、報告の検証可能性が高まり、各地で進行中の規制や基準設定イニシアチブとの整合性が向上する。
- **物理的リスクへのエクスポージャーに関する情報開示を強化**
 - 投資家が必要とするデータの入手可能性を改善し、現在進行中の地域的な規制イニシアチブとの整合性を図るため、産業横断的なレベルでの物理的リスクへのエクスポージャーに関する開示を強化する。
- **指標・目標を適用する際の産業別要求事項に開示要件を追加**
 - PRIが列挙する最もエネルギー集約度の高い12部門について、産業別指標とそれに対応する目標の開示を義務付ける。これには、スコープ1、2、及び重大なスコープ3排出量の現在及び将来を見通す (5年および10年間隔の) データ収集が含まれるべき。
 - 産業ベースのGHG排出量の指標を改訂し、スコープ1とスコープ2のGHG排出量、およびスコープ3のGHG排出量を、部門横断的な要件と整合的に含める。
 - 石油、ガス、公共セクターなど多くの主要エネルギー産業で重要なGHGであるメタンについて、移行リスクエクスポージャーをより良く示すため、産業ベースの要件を改訂する。
- **その他** (開示データの一貫性向上のための例示やガイダンスの追加、新興国キャパビルの奨励等)

(出所) PRI consultation response on International Sustainability Standards Board (ISSB) Exposure Drafts, 28 July 2022 - うち"CONSULTATION RESPONSE EXPOSURE DRAFT IFRS S2 CLIMATE-RELATED DISCLOSURES, July 2022"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

5

今月のピックアップ

IFRS : ISSB公開草案に対する主要機関の反応 (2) UNEP FI等国連7機関

- 国連環境計画・金融イニシアチブ (UNEP FI)、国連開発計画 (UNDP)、国連貿易開発会議 (UNCTAD)、国連資本開発基金 (UNCDF)、国連グローバル・コンパクト (UNGC)、国連経済社会局 (DESA)、国連地域委員会の国連7機関はISSBが実施しているパブリックコメントにて共同声明を提出。
- 共同声明の中で、ISSBの基準はサステナビリティに関する情報開示のグローバルな集約の支援、ビジネス戦略やマネジメントの中にサステナビリティの観点を組み込むための支援をしていると評価。一方で、企業価値とそれに影響を与える要因の解釈が不十分な場合、重要なサステナビリティの機会を逃しリスクを高める可能性、報告企業により選択的な開示を引き起こす可能性があるとし、リスクに対応するための3つの提言を行った。

<リスク対応の3つの提言>概要

<企業価値を評価するための包括的で将来を見据えたアプローチの必要性>

- 新型コロナウイルス、ロシアによるウクライナ侵攻などのリスクが顕在化すると政府による規制措置が実施され、企業価値に影響を与える可能性がある。そこで、企業の評価視点に、現在の変化やメガトレンドに対応する能力、将来的に財務的な問題に発生する可能性のあるサステナビリティに関するリスクと機会を考慮することができる能力を含めることが重要とした。

<報告企業による選択的な開示を回避する必要性>

- 現行のISSBの基準案では、報告企業が重要だと考えるものに基づき、開示するものを決定する責務を負っている。これは同業種の企業間で、異なるサステナビリティのテーマについて報告する等、選択的な情報開示につながる可能性があり、投資家の判断材料に必要なすべての情報にアクセスできなくなる危険性があると指摘。
- ISSBの基準は、全企業共通のコア指標のリストを報告することを最低限要求し、業界固有の指標で補完することを提案。

<基準改善のために考慮すべき追加要素>

- ISSBの基準改善に向けて、以下4つの追加要素を提言。
 - サステナビリティの分析と管理に関する明確なガイダンスの作成
 - 科学的根拠に基づくサステナビリティの目標設定と長期的にパフォーマンスを向上させる計画策定の奨励
 - 地理的な条件を含めた情報開示
 - 長期的な時間軸 (20年以上) の明確な採用
- 最後に、途上国を負の波及効果から守る必要性を指摘し、途上国のキャパシティとニーズの支援計画のビジョンの提示を求めた。

(出所) 2022年6月29日付UNEP FIプレスリリース及び"Joint Statement on the Standards to be developed by the International Sustainability Standard Board (ISSB)"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

6

● 2022年8月

➤ IFRS : ISSB 公開草案に対する主要機関の反応

(1) UNEP FI、(2) ネットゼロ・アセットオーナー同盟

今月のピックアップ

IFRS : ISSB公開草案に対する主要機関の反応 (1) UNEP FI

- UNEP FIは、ISSBの公開草案 IFRS S1号「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項（案）」に対する UNEP FIのフィードバックを公表した。
- TCFDやSASB基準等の世界で認知された多くの基準に基づくことや、財務開示とサステナビリティ開示との整合、企業が全てのサステナビリティ関連トピックをそれらの相互関係も含めて考慮する必要があること、セクター固有課題と横断的課題の両方が考慮されていること、リスクと機会の双方が認識されていることを歓迎した。
- 一方、企業価値の定義や、開示が必要な情報の根底にある行動の適切な実施方法に関するガイダンス、「リスクバイアス」の存在、文書の構成については改善の余地があるとした。

ISSB公開草案「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項（案）」に対するUNEP FIの提言（概要）

企業価値の定義の明確化

- 付録Aでは企業価値を「事業体の株式価値(時価総額)と事業体の純負債価値の合計」と定義しているが、**S1の目的が狭義の市場価値ではなく、序文にある通り広く企業の健全性とレジリエンスにある場合、この定義は部分的でしかない**。UNEP FIは後者を推奨。企業価値の範囲（目的）を明確にすること、付録Aではなく文書の早い段階で明確な定義を含めること、狭義の定義とする場合はそれを明確にして説明するべき。

ガイダンスが不十分

- 特に重要な、**サステナビリティ関連リスクと機会を特定し開示するためのリソースが不十分**である。
- 自然関連の影響と依存関係のENCORE、OECD多国籍企業ガイドライン、国連ビジネスと人権指導原則、UNEP FIポジティブインパクトのセクター別インパクトマッピングや関連ツール等、報告作成者が特定の目的のために参照可能な追加的規範やリソースの参照を検討すべき。又は、インパクトマネジメントプラットフォームのようなウェブベースのリソースを参照することもあり得る。
- **サステナビリティ関連の重要なリスクと機会の特定に関する、より具体的な要件とガイダンスを盛り込むべき。**

リスクバイアスの存在

- 「**リスクバイアス**」が存在しており、等しく重要である機会の扱いにあまり注意が向けられていない。
- 例えば、「リスク管理」を「サステナビリティ・マネジメント」または「サステナビリティ・リスクと機会の管理」と改称し、パラグラフ11(c)を「**サステナビリティリスクと機会の管理：サステナビリティに関するリスクと機会を特定、評価、管理するために用いられるプロセス**」とすべき。

構成の改善

- 4つのセクション間には繰り返しがある等、文書が長く複雑な構造となっている。その結果、事業体が何を報告すべきかを正確に特定することが困難となっている。

(出所) "UNEP FI Response to the IFRS/ISSB General Requirements Exposure Draft", July 2022に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

3

今月のピックアップ

IFRS : ISSB公開草案に対する主要機関の反応 (2) ネットゼロ・アセットオーナー同盟

- Net-Zero Asset Owner Alliance (NZAOA)は、ISSBの公開草案 IFRS S2号「気候関連開示（案）」を支持し、歓迎する声明を発表した。その上で、特に次の事項を推奨した。

ISSB公開草案「気候関連開示（案）」に対するNZAOA声明（概要）

ISSBとその気候公開草案の確立における進展を認識

- 気候関連開示草案が、TCFD提言とSASBスタンダードを基礎として、グローバルなベースラインとして機能することを目指していることを歓迎。他方、**SASBスタンダードの拡大に留意し、ISSB基準を目的に合ったものとするためにはタイミングの問題を解決すべき**、と見ている。

開示の一貫性と適切な粒度を確保するためのISSBへの推奨事項

- 「**重大な (significant)**」気候関連のリスクと機会という言葉の削除または定義すべき。既存の気候関連報告の枠組では使用されておらず解釈に幅がある。また、情報開示の判断に「マテリアリティ」を推奨するIFRSガイダンスとも矛盾。
- ネットゼロの政府公約が世界のGDPの90%をカバーする昨今、ネットゼロを宣言する国では政府公約を移行計画と目標設定に明示的に統合する必要がある。
- **移行計画に次の開示要件を追加**で組み込むことを推奨：基本的な戦略を実現するために合意された短期的なアクション、エンゲージメント活動の整合化、移行に係る資金調達に関する情報、実装に責任を負う個人とガバナンス構造の詳細。
- 共通のGHG**目標設定テンプレート**の使用を推奨（付属書2として提案）
- 企業報告で**気候シナリオ分析の使用を要求**すべき：
 - 気候シナリオ分析の開示は、必ずしも定量的な演習ではなくとも記述ベースでも良い。気候関連リスク・機会が時間の経過とともにどのように進化するかについての学習プロセスを開始するものであること。
 - シナリオ分析では、**企業のビジネスモデルと投資計画がパリ協定の1.5°Cシナリオ（または国際的に認められた最新の基準）とどの程度整合しているかを評価する必要がある。**
- **産業別の指標及び目標**について：
 - 最もエネルギー集約的な12のセクター（付属書3に提案）については産業別指標の開示を要求すべき。
 - 産業横断的指標にスコープ1、2、及び重要な場合はスコープ3の排出量が挙げられていることを高く評価するが、付録Bの産業別開示要求と整合していない（例：B11 石油・ガス探査および生産）。
 - 産業別の提案には、過去データに加え（5年および10年の）**将来見通しに基づく要件**を含めるべき。
- **メタンに関する産業セクターの要件を改訂**すべき。CO₂eとして集計せず、石油・ガスおよび公益事業におけるメートルトン当たりメタン量の測定値およびメタン強度の測定値の開示が別途あるべき。

相互運用性

- 持続可能性関連報告基準の相互運用性を確保するため、**各国・地域規制当局の継続的な関与を奨励**。

(出所) "NET-ZERO ASSET OWNER ALLIANCE STATEMENT ON THE ISSB CLIMATE EXPOSURE DRAFT", 28 July 2022に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

4

➤ EU：ESRS 公開草案に対する主要機関の反応（1）PRI、（2）ICMA

今月のピックアップ

EU：ESRS公開草案に対する主要機関の反応（1）PRI

- PRIは、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）が公表した欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）の公開草案に対するコメントを公表した。公開草案の公表を歓迎し、その内容を広く支持しつつ、ESRSに基づく報告が責任ある投資家の情報ニーズを満たすように提言している。主要な提言は下記の通り。

ESRS公開草案に関するPRIの主な提言

- セクション1：ESRS公開草案全体の関連性
 - 報告の整合性を高めるため、TCFD提言のコア要素に基づく開示を可能にする4つ目のオプションを含める。
 - (i)全ての源から生じるリスク、機会及び影響の間の相互関係の考慮、(ii)人々、地球及び環境に対する全体的な財務的結果と影響の測定のためのリスク、機会及び影響の集計に関する追加のガイダンスと開示要件を含める。
 - 重要性評価に関する追加的なガイダンスを含める。
 - 企業が重要性評価の際に、(i)企業サステナビリティデューデリジェンス(CSDD)指令案の下での環境及び人権への実際の及び潜在的な悪影響、(ii)子会社から生じるサステナビリティ課題の側面を考慮することを推奨する。
 - 政治的関与、ロビー活動又は擁護活動のための重要性評価の実施方法に関するガイダンスを含める。
 - EFRAGは産業の実践の成熟度と、現行及び今後策定される課題固有の基準及び枠組みを考慮すべき。また、自身の報告義務を満たすために投資家が必要とする情報の優先順位付けを模索すべき。
- セクション3A：横断的開示要件の妥当性
 - 企業のバリューチェーンや地理的位置等、投資家が企業の事業と運営の文脈を理解するために必要な追加情報の開示を求める。
 - 企業がサステナビリティに関する声明にESRS開示に追加的な報告を含めることを選択した場合は、(i)同報告が情報の品質に必要な特性を満たすこと、(ii)企業が準拠した基準及び技術ガイダンスを特定することを求める。
 - 投資家に違いが明確になるよう、サステナビリティ関連のガバナンスと一般的なそれとの重複と相違に関する開示を求める。
- セクション3A：横断的開示要件の妥当性（続き）
 - 役員報酬へのサステナビリティ関連指標の組み込みによって示される理論的根拠、方法及び課題について更なる報告を求める。
 - サステナビリティリスク/機会の重要性評価に関する追加的な開示を求める。
 - 重要性評価の一環として、エンゲージする関係者を特定し、エンゲージし、どの関係者がどのように重要なトピックの決定プロセスに情報を提供したかを特定することを企業に求める。
 - サステナビリティ関連リスク・機会の現在及び潜在的な財務影響に関する追加的なガイダンスを含める。
- セクション3B：環境開示要件の妥当性
 - 企業が物理的リスクにどのようにさらされているかを把握する追加の指標を含める。
 - 排出削減目標の1.5°C整合が報告される場合、整合性評価に使われた基本シナリオの温度確率を開示するよう企業に求める。
 - ロックイン排出量の計算と報告に関する更なるガイダンスを含める。
 - エネルギー消費と潜在的な確率資産に関する指標の計算方法の説明を企業に求める。
 - スコープ1、2及び3を計算・報告するため、GHGプロトコル企業基準の使用を企業に求める。
 - 企業がアクセスできる「グリーン商品」の潜在的な市場規模に関する開示を、計画された将来のEUタクソノミー整合売上高に照らした見直しを入れることを求める。
 - エネルギー集約が最大の12セクターに、スコープ1、2と重要な場合はスコープ3の過去及び将来の排出量を含む産業別指標の開示を求める。

(出所) "CONSULTATION RESPONSE: KEY RECOMMENDATIONS, PUBLIC CONSULTATION ON THE FIRST SET OF DRAFT EUROPEAN SUSTAINABILITY REPORTING STANDARDS (ESRS), August 2022" (PRI, 2022)に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

5

今月のピックアップ

EU：ESRS公開草案に対する主要機関の反応（2）ICMA

- 国際資本市場協会（ICMA）は、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）が公表した欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）の公開草案に対するコメントを公表した。ダブルマテリアリティの観点に基づくとともに、理解しやすく関連性があり、検証可能で、比較可能で忠実なサステナビリティ情報を作成すると同時に、国際的なイニシアチブと比例的で、相互運用可能で、整合性があるサステナビリティ報告基準の開発への支持を示した。主なポイントは下記の通り。

ESRS公開草案に関するICMAの回答の主なポイント

- ダブルマテリアリティ
 - 特に、より包括的な全体像を投資家に提供し、他の全ての利害関係者への透明性を促進するため、企業サステナビリティ報告指令(CSRD)とESRSによるダブルマテリアリティの観点を歓迎する。
- 規範性とユーザビリティのバランス
 - ESRSを支える高い野心を歓迎する一方で、(i)セクター固有の開示をより重視し、(ii)データの較正を確保し、(iii)初期の実験とキャパシティビルディングの段階で企業に柔軟性を提供することを推奨する。
- バリューチェーン報告の実施
 - バリューチェーン報告（関連性がある場合、スコープ3排出量を含む）の組み込みを支持する一方で、潜在的な実施上の課題の認識も歓迎する。報告範囲やサステナビリティに関するトピックの優先順位付け等を通じて、採用を容易にするために均整の考慮と段階的な実施を推奨する。
- 国際的な運用可能性とユーザビリティ
 - 報告基準の相互運用性と一貫性の重要性を強調するとともに、相違を回避又は最小化し、取れんした基準に向けて前進するため、EFRAGとISSB（及び他の機関や法域）の間の更なる対話と交流を奨励する。
- 気候関連報告とトランジション（移行）
 - 移行計画の重要性を認識し、関連する場合はスコープ3の排出量報告を含めることを支持する。

(出所) "ICMA's response to the draft European Sustainability Reporting Standards proposed by EFRAG" (ICMA, 2022)に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

6

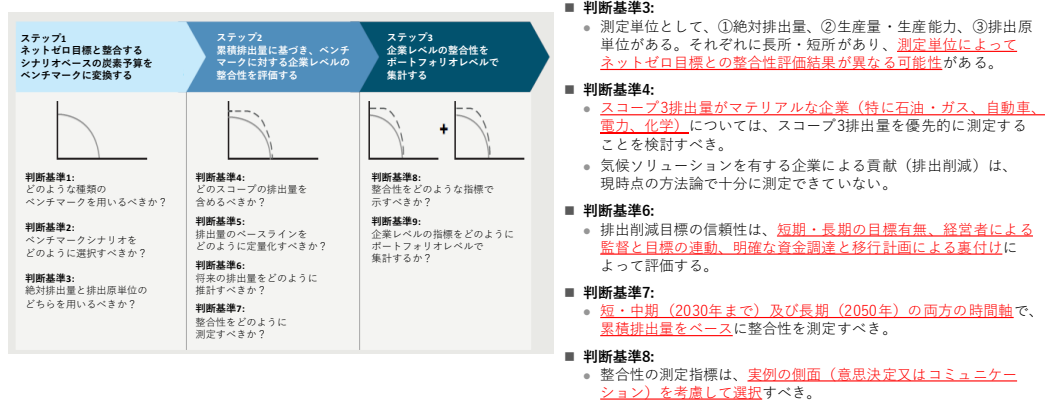
- GFANZ：ポートフォリオ排出量のネットゼロ整合性に関するガイダンス案を公表

今月のピックアップ

GFANZ：ポートフォリオ排出量のネットゼロ整合性に関するガイダンス案を公表

- Glasgow Financial Alliance for Net Zero (GFANZ) は、金融機関の投資・融資・引受業務によるポートフォリオ排出量について、ネットゼロ目標との整合性を測定するためのガイダンス案を公表（2022年9月12日までパブリックコメントを受付）。2022年11月に開催されるCOP27までに最終報告を公表する予定。
- ガイダンス案では、Portfolio Alignment Team（ポートフォリオ排出量とネットゼロ目標の整合性測定に関する金融業界の有志団体）が2021年に開発した枠組みをベースに、[ネットゼロ目標との整合性判断に関する実務者向けのガイダンスを提示](#)している。

整合性判断の主要デザイン（Key Design Judgement）と、GFANZが精緻化を提案している判断基準



(出所) GFANZ "MEASURING PORTFOLIO ALIGNMENT: ENHANCEMENT, CONVERGENCE, AND ADOPTION" に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

7

● 2022年9月

- 英国：企業のESGデータ作成に関する分析レポートを公表

今月のピックアップ

英国：企業のESGデータ作成に関する分析レポートを公表

- 英国財務報告審議会（FRC）のFRCラボが、企業がESGデータをより効果的に収集・利用する方法を検討するため、ESGデータの作成に関する分析レポート「Improving ESG data production」を公表した。
- 同レポートは、ESGデータの作成、配信、利用に関するシステムが財務情報と比べて未成熟であるという現状を踏まえて、特に[ESGデータの作成に関する3要素（動機、方法、意味）に焦点を当て、現状、課題、今後の行動を分析](#)。ESGデータ作成のステップや、取締役会が検討すべき項目が示されている。

FRCラボが推奨するESGデータ作成のステップ

動機：事業戦略、ステークホルダー、規制のニーズを満たすために必要なデータの特定

- ESGトピックやデータポイントと自社の関連性を理解するため、[マテリアリティを評価](#)する
 - ESGデータ作成に関する現在及び将来の推進要因（業務における必要性、パーパス、コミットメント、従業員とのコミュニケーション）を特定
 - 全レベルの社内関係者を巻き込み、業務上及び戦略上必要な情報を理解し、収集済み及び不足している情報を特定
 - 主要投資家やその他のステークホルダーと関し、彼らにとって重要なデータを理解
 - 規制や開示枠組みの要件をレビュー
- 業界団体を通じて同業者と協力し、[業界と関連する指標、手法、情報源を特定](#)する
- [社内意識を向上できる「チャンピオン」社員を特定し、奨励](#)する

方法：効果的なデータの収集と加工

- [データの作成者・所有者、また社内連携における調整者・報告者・検証者を特定](#)する
- 社内外の情報源を特定し、[データ収集の方法及び頻度を設定](#)する
- [財務及び内部監査担当と連携し、証跡の管理、レビュー、承認に関する統制を適用](#)する
- [内部及び外部保証の対象とすべきデータを評価](#)する
- [知見の保持に関する責任とプロセスを文書化](#)する
- 異なるアプローチをとっているかもしれない[他のチームや子会社と教訓を共有](#)する

意味：データの戦略的な利用

- ESGデータの必要性や戦略的意思決定における効果的な活用方法について、[取締役会及び全社に対する研修・教育を検討](#)する
- ESGデータを単なる年次報告サイクルの一部として扱わず、通常プロセスに組み込み、[以下を理解するための企業文化として根付かせる](#)
 - 自社の業績と影響
 - リスク及び機会
 - コミットメントに対する進捗
 - 必要な行動（戦略の変更、資本配分、インセンティブ等）
- 既存データ及びデータの質が[戦略的意思決定を支えているか、及びシステムやリソースへの投資が必要かをレビュー](#)する

(出所) FRC Lab "Improving ESG data production" に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

3

➤ Investor Agenda：各国政府に対し気候政策の強化を提言

今月のピックアップ

Investor Agenda：各国政府に対し気候政策の強化を提言

- 世界各国の投資家グループInvestor Agendaは、COP27に向けて、気候危機に効果的に対処するために必要な民間資本を活用した意欲的な政策を制定するよう各国政府に提言する声明を発表した。運用資産額39兆米ドル、532の機関投資家が署名している。声明では、中長期的な気候戦略、化石燃料からのエネルギー移行、森林破壊の終結、気候資金の強化、開示の強化等の政策を通じて、地球の気温上昇を1.5°Cに抑えるための公正な移行政策を実施するよう各国政府に促している。

「気候危機に関する政府への2022年グローバル投資家声明」5つの優先政策行動

NDCの2030年目を1.5°C目標と一致させる	■ 国が決定する貢献（NDC）の2030年目標が、世界の気温上昇を1.5°Cに抑えるという目標と一致していることを確実にする。目標が一致していない場合、各国政府は、国ごとのさまざまな状況を考慮し、COP27までに2030年目標を強化する必要がある。
実体経済全体にわたり国内政策を実行し2030年のGHG排出量を1.5°C目標に整合させる早期行動	■ 2030年のGHG排出量が1.5°C目標と確実に一致するよう国内政策を実施し早期に行動を起こす。政府がネットゼロ排出経済への移行を可能にする技術の開発、展開、普及を加速することが必要。これには以下を含む。 - インフラ開発を含め、低炭素エネルギーシステム、電化、貯蔵等の展開を急速に拡大し、長期的なレジリエンスとエネルギー安全保障を確保する。 - 適切な対象範囲と社会的配慮を備え、時間の経過とともに上昇する堅牢な炭素価格設定メカニズムの実装。 - 一般炭発電と化石燃料補助金を段階的に廃止する期限を設定し、信頼できる1.5°C経路に沿って、他の化石燃料の使用をピークアウトした後に段階的に廃止する計画と目標を設定する。 - 影響を受ける個人、労働者、地域社会を巻き込んだ透明で公正な移行計画を策定する。 - 世界中のすべての森林破壊を終わらせるため、新しい又はより野心的な取組を確立する。
グローバル・メタン・プレッジの支持	■ 2030年排出量を20年比30%以上削減し非CO2のGHG排出量削減に貢献するグローバル・メタン・プレッジの効果的な実施を支援する。
気候資金の強化	■ COP26の合意成果に基づき、特に開発途上国のニーズに焦点をあて、緩和、適応とレジリエンスのための官民気候資金供給を拡大する。
金融セクターの気候開示規制の強化	■ 以下を通じて、金融システム全体で気候関連情報開示を強化する。 - 堅牢なグローバル・タクソノミーに裏打ちされた気候リスク・機会報告に向け、大企業と金融機関にTCFD開示を義務化する。 - 上場・非上場の大企業、資産運用会社、規制対象アセットオーナーに対し、1.5°C経路に沿った、科学に基づく、第三者検証が可能な気候移行計画の公開を要求する。 - システミックリスクに対処するために必要な進歩の重要な原動力として、義務的気候リスク開示と健全性リスク監督に関するグローバルな金融規制の調整を図り、一貫性を推進する。

(出所) Investor Agenda, "2022 Global Investor Statement to Governments on the Climate Crisis", 13 September 2022に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

4

➤ GFANZ：気候データ運営委員会が気候データに関する提言案を公表

今月のピックアップ

GFANZ：気候データ運営委員会が気候データに関する提言案を公表

- GFANZは、フランスのマクロン大統領と国連気候変動担当特使のブルームバーク氏によって設立された気候データ運営委員会が、気候行動の遅れの原因となるデータギャップや不一致、アクセスのしにくさに対処する、新たなオープンデータユーティリティであるNet-Zero Data Public Utility (NZDPU)の開発に関する提言案を公表したと報じた。同提言は国連総会のマージンで合意され、10月20日までパブリックコンサルテーションにかけられる。
- 気候データ運営委員会は、トランジションを促進・拡大するために必要な基本データを全ての人がオープンに利用できることを推奨している。NZDPUのパイロットバージョンは、以下を目指して開発されることが推奨されている。
 - NZDPUは検証可能なデータの信頼できる中央ソースとなることを目指す。NZDPUは、最初は、標準化された企業レベルの直接(スコープ1)及び間接(スコープ2と3)GHG総排出量及び純排出量のデータに焦点を置く。これには目標と炭素クレジットデータが含まれる。
 - NZDPUの柔軟なデータモデルは、透明性を高めるように設計され、政策志向の機関との調整を通じて、提供するデータを既存及び今後の規制要件と可能な限り調和させる。
 - データと統計分類は、全ての使用について無料で一般公開される。NZDPUは、ネットゼロへの移行を促進するために必要なデータと透明性を提供することのみを目的として運用される。
 - NZDPUは、国連気候変動枠組条約のグローバル気候行動ポータルの一部となるように設計される。

NZDPUの初期構築フェーズにおけるデータロードマップ案

	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
フェーズのゴール	企業と選ばれた金融機関による標準化された排出指標全体の自発的な開示と、構造化されていない企業の目標データの特徴とするパイロットユーティリティを開発。	既存分野の対象範囲を拡大。企業の目標データを一貫性があり比較可能な方法で収集し、ファイナンス対象の排出削減目標のベータデータモデルを開発。	既存分野の対象範囲を拡大。ファイナンス対象の排出削減目標データを、一貫性があり比較可能な方法で収集。追加的なトランジション計画指標のベータ統合を検討。
データの特徴	■ 企業排出量データ ■ 企業炭素クレジットデータ ■ 企業排出削減目標(ベータ) ■ 金融機関排出量データ(オペレーション) ■ 金融機関排出データ(ファイナンス対象)(ベータ) ■ 金融機関炭素クレジットデータ	■ 企業排出削減目標 ■ 金融機関排出データ(ファイナンス対象) ■ 金融機関排出削減目標(ベータ)	■ 金融機関排出削減目標 ■ 追加的なトランジション計画指標(TBD)

(出所) 2022年9月21日付GFANZプレスリリース"Climate Data Steering Committee Proposes Recommendations for the Development of First-Ever Publicly Accessible Climate Data Utility"、及び "Draft Recommendations for the Climate Data Steering Committee Development of the Net-Zero Data Public Utility" (気候データ運営委員会、2022)に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

5

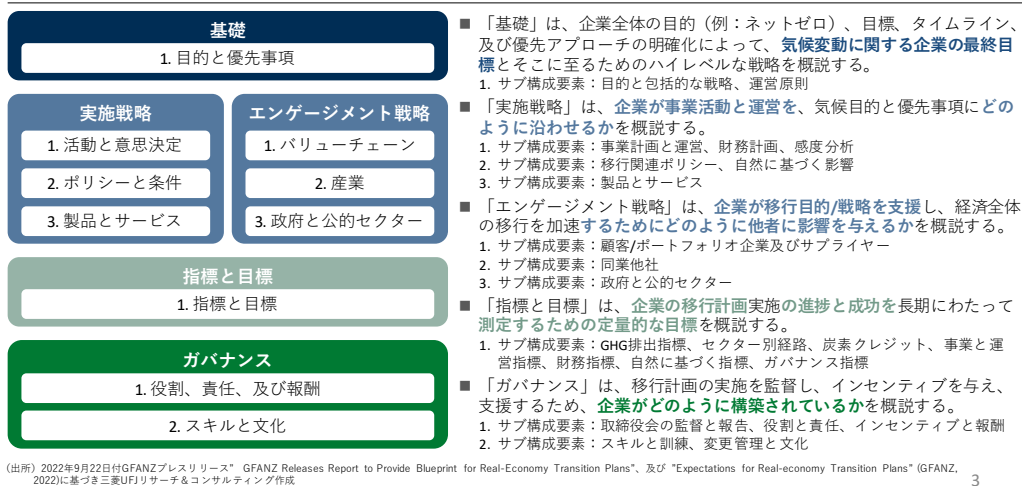
- 2022年10月
- GFANZ：「実体経済の移行計画への期待」を公表

今月のピックアップ

GFANZ：「実体経済の移行計画への期待」を公表

- GFANZは、実体経済の企業による信頼性の高い移行計画の策定を支援するため、既存のガイダンスを整理・明確化した報告書「Expectations for Real-economy Transition Plans」を公表した。
- 同報告書では、金融機関が企業の移行計画を評価する際に関連性があると考え、移行計画の5つのテーマと10の開示の構成要素が特定され、これらのテーマ・構成要素に関する開示について詳細なガイダンスが示されている。

金融機関に関連する実体経済の移行計画の構成要素



- OECD：トランジションファイナンスに関するガイダンスを公表

今月のピックアップ

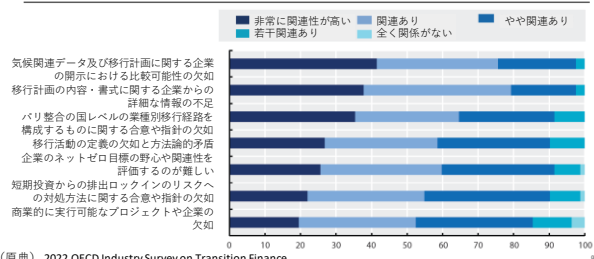
OECD：トランジションファイナンスに関するガイダンスを公表

- 経済協力開発機構（OECD）は、パリ協定の目標に沿った、信頼できる気候トランジション（移行）計画の要素を示し、トランジションファイナンスを促進するためのガイダンスを公表した。同ガイダンスでは、トランジション計画の透明性、比較可能性、粒度を高め、適切な環境・社会セーフガードを設けることの必要性、新興市場や発展途上国における課題、政策立案者が国内環境を強化するためにより強力な行動をとることの必要性を指摘している。

トランジションファイナンスとは何か

- 今のところ共通に合意された定義は存在しないが、市場関係者や各国・地域で様々なアプローチや枠組みが提唱され、金融商品が発行されている。
- 多排出産業の脱炭素化のためのソリューションを提供するものであるが、環境への野心と規範性のレベルが著しく異なるため、比較可能性が限られており、国際投資家にとって不確実性と取引コストを増大させる可能性がある。
- 信頼性の高い気候トランジション計画、堅牢で全社的な脱炭素戦略が関連金融商品のベースとして提供されることで諸問題の解決に資する。

トランジションファイナンスの主な課題



信頼性のあるトランジション計画の主要要素

1. 温度目標、ネットゼロ、中間目標の設定
2. セクター別の経路、技術ロードマップ、タクソノミーの利用
3. 測定指標とKPIによるパフォーマンスと進捗の測定（ライフサイクルGHG排出量をカバー、外部検証可能、原則スコア3を含む等）
4. 炭素クレジット・オフセットの利用は限定的とし明確に説明
5. 炭素集約型ロックイン防止を含む、戦略、行動の策定と実践
6. DNSH（Do-No-Significant-Harm：重大な危害を及ぼさない）原則と、RBC（Responsible Business Conduct：責任ある企業行動）のためのデュー・デリジェンスを通じた悪影響への対応
7. 公正な移行（just transition）をサポート
8. 財務計画と移行計画の統合と内部での一貫性
9. 健全なガバナンスと説明責任の確保
10. 透明性及び検証、ラベル表示及び認証

(出所) OECD (2022): OECD Guidance on Transition Finance: Ensuring Credibility of Corporate Climate Transition Plans, OECD Publishing, Paris, <https://doi.org/10.1787/7c68a1ee-en>. 同Policy Highlightsに基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

➤ G20：「2022年G20サステナブルファイナンス報告書」を公表

今月のピックアップ

G20：「2022年G20サステナブルファイナンス報告書」を公表

- G20のサステナブルファイナンス作業部会が、「2022年G20サステナブルファイナンス報告書」を公表。
- 同報告書では、[トランジション・ファイナンスに関するフレームワークとして、金融機関・政府当局向けのハイレベル原則が提示](#)された。また、金融機関によるコミットメントの信頼性向上及びサステナブルファイナンス金融商品の拡大に関する提言、2021年10月のG20ローマ・サミットで承認された「G20サステナブルファイナンス・ロードマップ」の進捗がとりまとめられた。

G20サステナブルファイナンス作業部会による「トランジション・ファイナンスに関するフレームワーク」（概要）

1. トランジション活動・投資の特定アプローチ	1. タクソノミーや原則集等の導入	5. 科学・市場・技術の発展等の反映
	2. 透明性、信頼性、比較可能性、説明可能性、期限付きの気候目標に基づく特定の支援	6. 秩序ある公正で安価なトランジションを促進する手段の検討・導入
	3. 潜在的なユースケースに適用可能なものとする	7. 適切な場合に、国境を越えた利用を促進
	4. 検証可能性に関する明確な提言（ガイダンス等）	
2. 金融機関による開示	8. 最新の移行計画の開示	11. コーポレート・ガバナンスの開示
	9. 定期的な進捗報告	12. 気候目標の進捗を評価する指標と方法の開示
	10. Scope 1, 2及び重要なScope 3排出量等の開示	13. トランジション・ファイナンスの資金使途や資金調達者にとって重要なKPI等の実績の開示
3. トランジション関連の金融商品	14. 資金調達者による移行計画の開示	
	15. 資金調達者によるトランジション活動、目標、指標、KPI、セーフガード措置の開示	
4. 政策の設計	16. GHG排出削減目標等を推奨するインセンティブやペナルティの組み込み	
	17. 民間投資を呼び込む適切な政策、インセンティブ、規制環境の設計	18. 国際機関と国際開発金融機関による役割の発揮 19. 国際協力の推進
5. 社会経済的な負の影響の評価と軽減	20. 資金調達者による、潜在的影響の評価と軽減の推奨	22. 経済・社会的な負の影響を軽減するための包括的な戦略の定義
	21. 公正な移行に関する実証例の開発	

(出所) G20 Sustainable Finance Working Group "2022 G20 Sustainable Finance Report" に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

5

● 2022年11月

➤ 国連専門家グループ：ネットゼロ約束の十全性に関する提言を公表

今月のピックアップ

国連専門家グループ：ネットゼロ約束の十全性に関する提言を公表

- 国連の非国家主体のネットゼロ排出約束に関するハイレベル専門家グループは、11月8日、最初の報告書「[十全性の問題\(Integrity Matters\): 企業、金融機関、都市及び地域によるネットゼロ約束](#)」を公表した。信頼できる説明責任のあるネットゼロ約束を確保するためガイドとなっており、[5つの原則と10の提言](#)、各提言に関する詳細等が示されている。
- ネットゼロ・アセット・オーナー・アライアンスは、同日、上記報告書を歓迎した。アライアンス事務局は同報告書をより詳細に評価しており、その結果をアライアンスメンバーに報告する予定である。

「十全性の問題: 企業、金融機関、都市及び地域によるネットゼロ約束」の原則と提言

5つの原則	10の提言	
	提言	主な提言の概要
1. 2050年までのグローバルなネットゼロへの経路に、 短期及び中期的な大幅な排出削減 をもたらす野心	1 ネットゼロ約束の発表	非国家主体のリーダーシップで 約束を公表 。必要な地球規模の気候緩和努力を公正に配分した約束とし、中間目標と計画を含めるべき。
	2 ネットゼロ目標の設定	短・中・長期の絶対量の排出削減目標 と、適切な場合、バリューチェーン(VC)全体の相対的な排出削減目標を持たなければならない。
	3 自主的クレジットの使用	VC全体での排出削減が優先 。 十全性が高い炭素クレジットはVCを超えた緩和に使用すべき 。高品質の炭素クレジットは追加性と永続性の基準に適合すべき。
	4 移行計画の作成	全目標を達成し、ガバナンス、設備投資、研究開発等を整合させる行動を示す 包括的で実行可能な移行計画 を公開。計画は 5年毎に更新 、進捗は毎年報告すべき。
	5 化石燃料の段階的廃止と再生エネの拡大	約束は、 化石燃料の使用/サポートの終了を目指す特定の目標を含む べき。化石燃料からの移行は、十分に資金提供された 再生エネへの移行 との調和が必要。
2. 約束を行動と投資に整合 させることによる十全性実証	6 ロビー活動とアドボカシーの整合	業界団体への加盟を含め、 対外的な方針とエンゲージメントの取組を一致 させなければならない。
	7 公正な移行における人と自然	土地利用による排出が多い主体は、 自然生態系の転換を回避する事業とサプライチェーンを実現・維持 。金融機関は 森林減少事業に投資しない方針 を持つべき。
3. 計画と進捗に関連性があり、非競争的で比較可能なデータを共有する際の 徹底的な透明性	8 透明性と説明責任の向上	GHGデータや進捗等の情報を 毎年開示 。大企業は報告の 独立評価 を受けるべき。
	9 公正な移行への投資	途上国の移行への投資拡大のため、金融機関や多国籍企業の新たな取引が必要。
4. 科学と第三者の説明責任に基づく計画 による信頼性の確立	10 規制への道の加速	約束や計画等の規制・基準を開発し、規制の断片化は新タスクフォースで対処。

(出所) "Integrity Matters: Net Zero Commitments by Businesses, Financial Institutions, Cities and Regions" (United Nations' High-Level Expert Group on the Net Zero Emissions Commitments of Non-State Entities, 2022) 、及び2022年11月8日UNEP Fiニュース "Net-Zero Asset Owner Alliance welcomes UN High-Level Expert Group's guidance on making credible net-zero pledges" に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

3

➤ GFANZ：金融機関向けのリソース更新、G20に対し気候政策の行動を要請

今月のピックアップ

GFANZ：金融機関向けのリソース更新、G20に対し気候政策の行動を要請

- ・ ネットゼロのためのグラスゴー金融同盟（GFANZ）はエジプトCOP27に向け、金融機関向けのリソースとして、ネットゼロへの移行の一環として行動を促進し、具体的なステップと全体的な事業戦略を変更するための枠組みである「金融機関ネットゼロ移行計画」、金融機関の投資・融資・引受業務によるポートフォリオ排出量について、ネットゼロ目標との整合性を測定するためのガイダンス「ポートフォリオアライメント測定」の最終版を公表。それぞれ、6月と8月に草案が公表されパブコメを経たものである。加えて、新興国・途上国への資金動員を支援するGFANZの活動概要を示した「新興国・途上国への資金動員のための行動」を発行した。
- ・ また、G20各国政府に対し、自らの移行計画と国際金融アーキテクチャーの改革を通じて、気候変動に関する公約と政策の間のギャップを埋めるよう要請した「一年後の行動喚起」も併せて公表した。

金融機関ネットゼロ移行計画フレームワーク		ポートフォリオのネットゼロ整合性測定ガイダンス	
移行計画の5つのテーマと10の構成要素・推奨事項（概要・抜粋）		ネットゼロ整合性を判断する3つのステップと9つの判断基準（抜粋）	
根幹	①目的・優先順位：2050年ネットゼロ目標の定義、科学的1.5℃経路への整合、測定可能な中間・長期目標と戦略的時間軸の公表、実体経済の排出削減に資するネットゼロ移行活動の優先金融戦略特定	ステップ1 ネットゼロ目標と整合するシナリオベースの炭素予算をベンチマークに交換	■ 判断基準3：絶対排出量と排出源単位のどちらを用いるべきか ・ <u>ほとんどのセクターでは、物理的あるいは経済的な排出原単位を絶対排出量に変換する公正なカーボンバジェット・アプローチを使用すべき。</u> ・ <u>自動車、化学、セメント、鉄鋼セクターでは、経済的原単位よりも物理的原単位の使用が望ましい。</u> 石油・ガスセクターでは、 <u>複数の指標の組合せが望ましい。</u>
	②製品・サービス：既存・新規の金融商品（啓発・アドバイス提供等含む）により1.5℃経路に沿った顧客企業の移行の取組を支援 ③活動内容・意思決定：金融機関のネットゼロ目標と優先事項を中核的な評価と意思決定のツール・プロセスに統合 ④方針・条件：多排出産業含め、一般炭、石油・ガス、森林伐採等の優先分野と活動に係る方針・条件を確立し適用		
実装戦略	①顧客・投資先企業：顧客企業等に移行を促す建設的対話と支援を進め、対話が効かない場合にはエスカレーション ②産業：同業他社と積極的に対話し、知見交換、共通課題への取組、政府等へ共同で働きかけ ③政府・公共部門：一貫してネットゼロ移行を支持すべき	ステップ2 累積排出量に基づきベンチマークに対する企業レベルの整合性を評価	■ 判断基準4：どのスコープの排出量を含めるべきか ・ <u>スコープ3排出量が総排出量の40%を超える、若しくはスコープ3排出量の絶対量が大きい場合、少なくとも測定に含めるべき。</u> ■ 判断基準6：将来の排出量をどのように推計すべきか ・ <u>明確な排出量削減目標に基づくフォワードルッキング・アプローチ、過去の排出量に基づくバックワードルッキング・アプローチの異なる排出量予測の信頼性加算に基づいて、企業の整合性を算定すべき。また、信頼性評価を行うべき。</u> ■ 判断基準7：整合性をどのように測定すべきか ・ <u>短・中期（2030年まで）の時間軸で整合性を計算すべきであり、長期（2050年）の時間軸で補完することも可能。累積排出量をベースに整合性を測定すべき。</u> ■ 判断基準8：整合性をどのような指標で示すべきか ・ <u>特定のユースケースに対する適合性を検討する必要がある。</u>
エンゲージメント戦略	①指標と目標：ネットゼロ移行計画を履行し短・中・長期的成果の進捗を監視するための指標と目標を確立（実体経済のネットゼロ移行に資する金融活動に係るものも含める）		
指標と目標	②役割・責任・報酬：取締役会・上級管理職等の役割を定義、移行計画の設計実施に人員を割当、可能な限り全ての役割に報酬インセンティブを使用、移行計画を定期的に見直し ③スキル・カルチャー：取締役会・上級管理職レベルを含め教育訓練を提供し十分なスキルと知識を確保、チェンジ・マネジメントを実施しオープン・コミュニケーションを促してネットゼロを組織文化に統合		
	⇒ 経済の脱炭素化に資する気候ソリューション（製品・サービス）、1.5℃目標に整合した事業への融資、1.5℃目標に沿った移行計画に取り組む企業の支援、高排出資産の段階的廃止に資するトランジションファイナンスに焦点		
ガバナンス	（出所）GFANZ "Financial Institution Net-zero Transition Plans" "Measuring Portfolio Alignment" "Actions to Mobilize Capital to Emerging Markets and Developing Economies" "One Year On"に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成	ステップ3 企業レベルの整合性をポートフォリオレベルで集計	

➤ ISSB：気候関連開示基準案に関する議論の進展

今月のピックアップ

ISSB：気候関連開示基準案に関する議論の進展

- ・ IFRS財団のISSB（国際サステナビリティ基準審議会）は、10/18~10/21及び11/1~11/3に会合を開催し、「サステナビリティ関連財務情報の開示に関する全般的な要求事項案」及び「気候関連開示基準案」について議論。気候関連開示基準案では、スコープ3排出量の開示や気候関連シナリオ分析に関する要件について、理事内での合意に達した。
- ・ また、11/6より開催された第27回気候変動枠組条約締約国会議（COP27）では、ISSBの気候関連開示基準がCDPの開示プラットフォームに組み込まれること、ISSB基準を用いた開示の実現に向けて20以上の国際機関等とパートナーシップを締結したことを発表した。

ISSBの気候関連開示基準案について発表された内容

- **スコープ3排出量の開示**
 - ・ GHGプロトコルに準拠したスコープ1、スコープ2、スコープ3排出量の開示を求めることについて、全会一致で決議。
 - ・ また、スコープ3排出量に関する開示要件の適用を助けるための「救済規定」を策定することも決定。詳細は今後議論されるが、開示までの時間的猶予を設けることや、各国政府との連携により企業の責任を保護・軽減する「セーフ・ハーバー」規定を導入することが想定されている。
- **気候関連シナリオ分析の実施**
 - ・ 気候関連シナリオ分析を用いた気候変動に対するレジリエンスの開示と気候関連リスク・機会の特定を求めることについて、全会一致で決議。
 - ・ また、TCFDが作成した資料を活用してシナリオ分析の実施に関するガイダンスを作成することも決定。
- **CDPの開示プラットフォームへの組み込み**
 - ・ CDPは、既存のアンケート調査にISSBの気候関連開示基準を組み込むことを発表。企業による開示基準の早期適用を後押しし、2024年の開示サイクルからISSBの気候関連開示基準に準拠した形でデータ収集が行われる。
- **能力開発に関するパートナーシップの締結**
 - ・ ISSB気候関連開示基準の適用に関する能力開発のため、20以上の国際機関や各国の政府・民間団体（WBCSD、UNEP-FI、PRI、監査会社等）とパートナーシップを締結したことを発表。ガイダンス資料の作成やリソース・ハブの設置に取り組む予定。

（出所）IFRS財団の下記プレスリリースに基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成
ISSB unanimously confirms Scope 3 GHG emissions disclosure requirements with strong application support, among key decisions (2022/10/21)
ISSB confirms requirement to use climate-related scenario analysis (2022/11/1)
ISSB at COP27: CDP to incorporate ISSB Climate-related Disclosures Standard into global environmental disclosure platform (2022/11/8)
ISSB at COP27: ISSB makes key announcements towards the implementation of climate-related disclosure standards in 2023 (2022/11/8)

● 2022年12月

➤ ISSB：サステナビリティの概念やスコープ3の排出量等について合意

今月のピックアップ

ISSB：サステナビリティの概念やスコープ3の排出量等について合意

- 2022年12月13-15日、ISSBはモントリオールにおいて会合を開催し、[サステナビリティ関連財務情報開示一般要件\(S1\)に関する基礎的な概念](#)、及び[気候関連開示\(S2\)におけるスコープ3のGHG排出量の扱い等](#)について暫定的な決定を下した。
- また、ISSB議長は、自然生態系と公正な移行に関して戦略的助言を提供するため、2名の特別顧問の任命を発表した。

サステナビリティ関連財務情報開示に関する暫定決定の概要

- 以下の説明によって、S1草案の目的を明確化する
 - 事業体が自ら及び投資家・債権者のために創造、維持、又は毀損する価値が、事業体が他の利害関係者、社会、及び自然環境のために創造する価値とどのように密接に関連しているか
 - 事業体が自ら及び投資家・債権者のために価値を創造する際に、事業体のリソースと関係性を用いているか
 - 事業体のリソースと関係性への依存、及び事業体のリソースと関係性への負は正の影響が、事業体にサステナビリティ関連リスク・機会をどのように生じさせるか
 - サステナビリティ関連リスク・機会が、事業体のパフォーマンス、見直し、ビジネスモデル、戦略、及び事業体が短期・中期・長期にわたって自ら及び投資家・債権者のために創造する価値にどのように影響しうるか
- S1実例ガイダンス案を拡張・明確化する
 - サステナビリティ関連リスク・機会の特定と、それらに関する重要情報の特定との違いと関係性の明確化
 - 事業体が情報提供を求められるサステナビリティ関連リスク・機会の特定に役立つ追加ガイダンスの提供
 - サステナビリティ関連財務情報開示の文脈で、事業体が重要情報を特定するのに役立つ追加ガイダンスの提供
 - 複雑なビジネスモデルを持つ事業体がリスク・機会を特定し、SASB基準を用いて関連する重要情報を特定する方法の説明

(出所) 2022年12月14日付IFRSニュース"ISSB describes the concept of sustainability and its articulation with financial value creation, and announces plans to advance work on natural ecosystems and just transition". 2022年12月15日付IFRSニュース"ISSB announces guidance and reliefs to support Scope 3 GHG emission disclosures". 及び"ISSB Update December 2022" (IFRS, 2022)に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

気候関連開示に関する主な暫定決定の概要

- GHG排出量
 - 事業体にGHG排出強度の開示を求める要件案の削除
 - GHG排出量測定のために、特定のインプットや仮定、推定手法を使用した方法と理由に関する情報の開示を求める要件の導入
- スコープ3のGHG排出量
 - スコープ3のGHG排出量を開示する事業体への救済措置の導入
 - S2発効日から最低1年間の一時的な開示免除
 - 報告サイクルが異なるバリューチェーン内の事業体の情報を使用してのGHG排出量測定を可能にする救済措置 (①過度の費用や労力を費やさず入手可能な最新のデータを使用すること、②報告期間の長さが同一、③報告日のずれの間に発生する重大な事象と状況の変化の影響の開示、が条件)
 - スコープ3のGHG排出量を測定する枠組みの導入
 - スコープ3のGHG排出量の測定方法を理解できるような情報の開示を求める要件の導入
 - バリューチェーンに関して開示する事業体への救済措置の導入
- S2公開草案附属書B (産業ベースの要件)
 - 附属書Bの産業ベースの要件をS2実例ガイダンスの一部とするため、S2案を修正
- ファイナンスされた及び促進された排出量
 - ファイナンス排出量の排出強度の開示を求める要件案の削除
 - 投資銀行・証券業界の事業体に促進排出量の開示を求める要件案の削除

➤ PRI：気候関連「移行計画」議決権行使に関する投資家向けブリーフィングを更新

今月のピックアップ

PRI：気候関連「移行計画」議決権行使に関する投資家向けブリーフィングを更新

- 責任投資原則 (PRI) は、気候変動移行計画の議決権行使に関する投資家向けブリーフィングを更新した。(初版は2022年2月に公表)。主な推奨事項として[移行計画に係る株主提案・議決権行使の際の指針](#)、[企業から提案された移行計画に投票する際の検討事項 \(計画が不十分な場合の対処を含む\)](#)、及び[移行計画の評価を行う上で有用な情報源](#)等を提示。

主な推奨事項

- 気候変動の移行計画に関する株主提案・議決権行使における指針
 - 2050年またはそれ以前に温室効果ガス排出量の正味ゼロ化を目指す移行計画の策定を企業に推奨する。
 - 意図しない結果をもたらす可能性がある企業主導の移行計画への投票よりも、エンゲージメント、株主提案の提出・投票、取締役選任投票など、企業の野心と実行を導く上で実績あるスチュワードシップ活動を優先する。
 - 企業が移行計画に関する投票を予定している場合は、グッドプラクティスを踏まえて立案するよう経営陣にエンゲージメントを行う。(企業の)提案は、実装に関する説明責任が割当てられ、明確な移行戦略を提供するものであるとともに、投票後のエンゲージメントのダイナミクスに対処する必要がある。
- 気候変動移行計画に対する株主の支持を求める経営陣主導の提案に投票する際の検討事項
 - 移行計画が適切かつ信頼性があり、地球温暖化を1.5°C以内に抑えるというパリ協定の目標に沿っていることを確認する。
 - 移行計画を評価するために使用されるフレームワークが、公的で独立したものであり、科学的に確かなものであることを確認する。
 - 投資家が不十分または不適切と判断した場合、反対票を投じ、経営陣に懸念を示す。取締役会の再選など、他の投票手段を用いて自分の意見を強化することも検討する。
 - 投票の根拠を開示し、特に注目度の高いものについては、業界全体の透明性と協調性を高めるため、投票の意図と根拠を事前に宣言することを検討する。これには、棄権の根拠を開示することも含まれる。
 - 移行計画に関する議決権行使の代替またはその補完として、パブリックキャンペーン、株主提案の提出、ダイベストメント、訴訟等の他のエンゲージメント手段や他のエスカレーションを利用する。この際、中期GHG目標の設定や気候ロビー活動の見直し等、企業が気候変動リスク・機会を管理するために取り組むべき特定の分野に焦点を当てることができる。

有用な情報源

- ✓ Climate Action 100+「ネットゼロ企業ベンチマーク」及び「グローバルセクター戦略(現時点で電力、鋼鉄、食品・飲料、航空がある)」
- ✓ Say on Climate「Essential components of a corporate climate action plan (気候行動計画の必須要素)」
- ✓ GFANZ「Real-economy Transition Plans (実体経済の移行計画)」
- ✓ TCFD「指標、目標、移行計画に関するガイダンス」p.40-46
- ✓ SBTiの各種リソース
- ✓ EUタクソノミーコンパス
- ✓ TPTから発行される予定のガイダンス

(出所) PRI "Climate transition plan votes: Investor update", 14 December 2022に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

➤ EU：EU 理事会と欧州議会が炭素国境調整メカニズムの導入で暫定合意

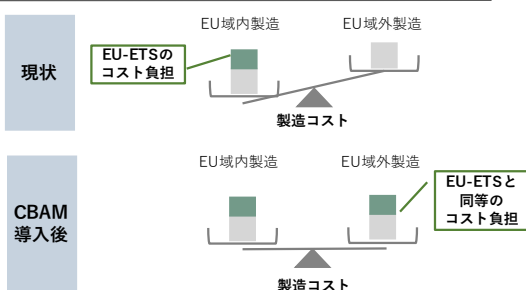
今月のピックアップ

EU：EU理事会と欧州議会が炭素国境調整メカニズムの導入で暫定合意

- ・ 欧州のEU理事会（閣僚理事会）と欧州議会は、2022年12月13日に、炭素国境調整メカニズム（Carbon Border Adjustment Mechanism：CBAM）の導入に関する規則について暫定的かつ条件付きで合意に達した。
- ・ CBAMとは、特定の製品をEUへ輸入する際に、EU域内で製造した場合にEU排出量取引制度（EU-ETS）の下で課されるカーボンプライシングに相当する価格の支払いを義務付ける仕組み。CBAMを導入することで、EUよりも気候変動対策が野心的ではないEU域外への製造拠点の移転やEU域外からの輸入増加（「カーボンリーケージ」）によって世界全体の温室効果ガス排出量が増加することを防ぐ狙いがある。
- ・ 今回の暫定合意に基づき、2023年10月1日より、CBAMの対象製品をEU域内に輸入する業者に報告義務が適用される。その後、移行期間を経て、本格適用される予定。

※ 暫定合意に達した規則のテキストは2022年12月13日時点で未公表。並行して議論が行われているEU-ETS関連規則の改訂を踏まえて、CBAMの本格適用に関するルールが確定する見込み。

CBAMの仕組み（概念図）



（出所）EU理事会及び欧州議会のプレスリリース、並びにEU理事会ウェブサイトに基づき三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成

CBAMの対象

- EUに輸入される下記製品。将来的に、有機化学品や、より多くの川下製品への対象拡大も検討。
 - 鉄鋼（ねじ、ボルト等の一部の川下製品を含む）
 - セメント
 - アルミニウム
 - 肥料
 - 電力
 - 水素
- 上記製品の製造に伴う直接排出量（embedded emissions）に加え、一定条件下での間接排出量（indirect emissions）が負担額の算定時に考慮される。

5

● 2023年1月

➤ ICMA：ESAsのグリーンウォッシュに関する情報収集への回答を発表

今月のピックアップ

ICMA：ESAsのグリーンウォッシュに関する情報収集への回答を発表

- ・ 国際資本市場協会（ICMA）は、2023年1月12日に欧州監督機構（ESAs）が実施するグリーンウォッシュに関する情報収集に対する回答を発表した。ESAsの意見招請は、グリーンウォッシュの定義、関連リスク、規制、金融当局の監督の課題等について幅広い情報を収集し、得られた情報を2023年5月に行われる欧州委員会の進捗報告書として使用するもの。
- ・ ICMAは、すべての質問には回答せず、資本市場とサステナブルファイナンスに関してICMAが専門性を有する事項にのみ回答。ESAsのグリーンウォッシュの定義は過度に広範であり、規制を策定する上で役に立たないとし、明確かつ実行可能な定義にすべきとした。また、規制当局の監視と執行の観点からサステナブルボンドとファンド商品におけるグリーンウォッシュの懸念事項を例示。対応に向け、インテグリティと透明性を確保するための各種ICMA関連原則が果たす役割、優先して注目すべき既存の規制を示唆。また、グリーンウォッシュ・リスクを低減するための追加的措置を提言した。

ICMAの回答内容

- **グリーンウォッシュの定義**：検討すべき定義の一案を以下の通り提案。
 - 「金融規制目的では、グリーンウォッシングとは、金融商品のサステナビリティ特性、及び/又は、意図的であるか重大な過失による発行体の持続可能なコミットメント及び/又は達成についての虚偽表示である。」
- **サステナブルボンドやファンド商品のグリーンウォッシュへの金融規制対応**：サステナブルボンドやファンド商品における懸念事項を挙げ、ICMA原則等や既存の規制（EUタクソノミー、CSRD/ESRS、SFRD等。改善が必要な点も指摘）を活用したリスク軽減を示唆。
 - **サステナブルボンドのグリーンウォッシュ懸念例**
 1. **野心の欠如**：資金使途限定債券における不十分な環境・サステナビリティ事業、SLBにおいてSPTの達成が容易あるいは「通常通り」に近い等。
 2. **より広範な持続可能なリスクの不適切な管理**：発行者が事業目的以外のより広範な環境/社会的リスクを特定し管理する適切なプロセスを持たない場合等。
 3. **戦略的一貫性の欠如**：GBと発行者の広範な環境・持続可能性戦略の欠如や不整合。
 4. **実際の詐欺**：まれに、発行者が制御できない理由による場合を除き資金をグリーン事業に充当しなかった場合や、KPIの操作、又は重要な情報を省略した場合等。
 - **ファンド商品のグリーンウォッシュ懸念例**
 - サステナブルボンドと同様の懸念事項に加え、以下があり得る。
 - 1. **曖昧な責任投資方法論**：適用されるベースライン基準の不透明性や不整合。ポートフォリオ分析でガバナンスや多様性の評価は高いが気候変動対応にコミットしていない企業への投資を行う等。
 - 2. **不明瞭または誤解を招くようなファンドのラベリングおよび命名**：「トランジション」と表示されたファンド、「インパクト」と表示し基本的な戦略が成果ではなく開示に焦点を当てている場合、「ESGリーダー」と表示しつつも絶対的なリーダーシップではなく実際にはベスト・イン・クラス方法論に従う場合等。
 - 3. **実際の詐欺**：ファンドの宣伝されたプロセスを商品レベルでの厳格なESGスクリーニングに適用しない等。
- **EU規制当局への追加的提言**
 - 既存の市場慣行に沿って、中核的な構成要素や主要な勧告を含む発行体による本原則の自主的な採用を呼びかける。
 - 国際的なプロジェクトが組み込まれた発行体については同等性を認め、その他の主要なタクソノミーの使用を認める。
 - 外部審査員に対する補足ガイダンスを検討し、ICMAの外部審査員向けガイドラインに整合することを呼びかける。

（出所）ICMA "Response of ICMA to the ESAs' Call for Evidence on greenwashing" 12 January 2023に基づき三菱UFJリサーチ＆コンサルティング作成

3

➤ ネットゼロ保険アライアンス (NZIA)：目標設定プロトコル第 1.0 版を発表

今月のピックアップ

ネットゼロ保険アライアンス (NZIA)：目標設定プロトコル第1.0版を発表

- 2023年1月、ネットゼロ保険アライアンス (NZIA)は、[NZIA初の「目標設定プロトコル 第1.0版」を発表](#)した。同プロトコルは、NZIAメンバーがそれぞれの保険・再保険の引受ポートフォリオ(PF)について、ネットゼロトランジション経路に沿って、科学に基づく中間目標を独自に設定することを可能にするものである。
- プロトコルは3カテゴリ5タイプの目標を示しており、NZIAメンバーは、同プロトコルの下で設定・開示する最初の目標として、[①2023年7月31日までに5つの目標タイプの内1つ以上](#)、[②2024年7月31日までに各カテゴリの目標タイプを1つ以上](#)、選択する必要がある。また、広範なPFに対する目標設定には課題があることから、信頼できるデータが利用可能な重要かつ関連がある部分にPFの目標境界を設定し、その根拠を説明することが求められている。
- 第2版以降では、スコープ拡大や目標精緻化等の更新に加え、目標設定の妥当性確認プロセスが推奨される見込みである。

NZIA目標設定プロトコル第1.0版の主な概要

プロトコルのスコープ	推奨される目標の種類	目標の開示・報告
■ 期間：短期 ■ 排出量： - GHG：7ガス全て - 再/保険会社：保険関連排出量(IAE)※1 - 再/保険対象：再/保険に起因するスコープ1及び2、重要でデータが利用可能な場合スコープ3 - 算定：認知された一貫したIAE算定アプローチ(PCAF等)を使用 ■ ビジネス：法人レベル - IAE方法論が存在するビジネスライン ■ 目標設定のタイミング： 目標開示日：プロトコル公表後6か月以内 - 基準年：2019年以降から選択 - 目標年：2030年より前から選択	■ 排出削減目標カテゴリ： 包括的排出削減目標タイプ：2019～2030年で34～60%削減 セクター別脱炭素化アプローチ(SDA)：特定のセクターレベル脱炭素化経路への、個別PFの物理的炭素強度の収束を目指す ✓ 野心レベルは、オーバーシュートが無い又は限定的な、1.5°C経路に整合する脱炭素化シナリオを使用して決定 ✓ カーボンオフセットと削減貢献量※2は目標の進捗に計上不可 ■ エンゲージメント目標カテゴリ： ポートフォリオ・カバレッジ・アプローチ(PCA)：ポートフォリオ顧客の内、SBTsを設定した顧客の割合の増加を目指す 焦点を置いたエンゲージメント目標タイプ：移行計画と脱炭素化戦略に関して選ばれた顧客とのエンゲージメント ■ 他の目標カテゴリ： 移行再/保険目標タイプ：気候ソリューション関連ビジネスを成長させる目標	■ 目標、及びそのPF境界の開示 ■ 行動及び目標の進捗の報告 ■ 開示・報告場所：公的なチャネルを使用 ■ 目標の再計算 ※1：スコープ3/カテゴリ15/引受 ※2：Avoided emissions

(出所) 2023年1月17日付UNEP フィニッシュ「Net-Zero Insurance Alliance launches its Target-Setting Protocol」、及び「UN-convened Net-Zero Insurance Alliance Target-Setting Protocol Version 1.0」(UNEP FI Principles for Sustainable Insurance, 2023)に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

➤ 欧州委員会：グリーンディール産業計画を発表

今月のピックアップ

欧州委員会：グリーンディール産業計画を発表

- 欧州委員会は、2023年2月1日、[温室効果ガス排出のネットゼロ化に取り組む欧州産業の競争力を強化](#)し、気候中立への[早急なトランジションを支援](#)するための「グリーンディール産業計画」(A Green Deal Industrial Plan for the Net-Zero Age)を発表した。
- 同計画は、「予測可能で簡素化された規制環境」「資金へのアクセスの加速化」「スキルアップ」「強靱なサプライチェーン確保のための開かれた貿易」の4つの柱で構成され、EUの単一市場の強みを生かし、「欧州グリーンディール」や「REPowerEU」の下で進行中の取組を補完するものとして位置付けられている。

予測可能で簡素化された規制環境	■ 今春、産業競争力の強化に向けた3つの法案を提示。 ✓ ネットゼロ産業法：蓄電池、風車、ヒートポンプ、太陽電池、電解槽、炭素回収・貯留などの鍵となる技術について、2030年までの製造能力目標を設定。製造拠点整備に必要な許認可プロセスの短縮、ワンストップ窓口の設置、高品質な「欧州規格」の開発等を実施。 ✓ 重要原材料法：レアアース等、ネットゼロ技術・製品の製造に不可欠な重要原材料へのアクセスを確保するため、国際的な関与を強化し、採掘・加工・リサイクルを促進。 ✓ 電力市場設計の改革：化石燃料由来のエネルギーコストが高騰する中で、長期価格契約等により、低コストな再生可能エネルギーの恩恵を欧州市民と企業にもたらす。
資金へのアクセスの加速化	■ 2025年末までの暫定的措置として国家補助規則を緩和し、再エネの導入や産業プロセスの脱炭素化への支援、ネットゼロ技術の生産に対する投資支援スキームや大規模な新規生産プロジェクトに対して、EUの各加盟国による柔軟な補助金の提供を容認。 ■ 中期的には、EUレベルの新たな補助制度として「欧州主権基金」を創設。
スキルアップ	■ 戦略的産業における技能の向上と再教育プログラムを提供する「ネットゼロ産業アカデミー」を設立。 ■ 実際の技能を考慮する「技能ファースト」のアプローチを資格に基づく既存アプローチと組み合わせる方法、第三国の外国人労働者によるEU労働市場へのアクセスを容易にする方法、技能開発のために官民の資金を調整する方法についても検討。
強靱なサプライチェーン確保のための開かれた貿易	■ 自由貿易協定(FTA)のネットワークや、グリーン・トランジションを支援するパートナー国との協力発展を継続。 ■ グリーン及びデジタルなトランジションに不可欠な原材料の持続可能な調達と安価な供給を実現するための「重要原材料クラブ」や、ネットゼロ技術の採用を世界的に促進する「クリーンテック/ネットゼロ産業パートナーシップ」の創設を検討。

(出所) 欧州委員会プレスリリースに基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

● 2023年2月

➤ ICMA：グリーンウォッシュ回避に関するコンサルテーションへの回答を発表

今月のピックアップ

ICMA：グリーンウォッシュ回避に関するコンサルテーションへの回答を発表

- 国際資本市場協会（ICMA）は、欧州証券市場監督局（ESMA）が実施した、「ESG」や「サステナビリティ」といった用語を使用するファンドの名称に関するガイドライン案のコンサルテーションに対する回答を発表した。
- ICMAは、ファンド名称の明確化が、EUのサステナブルファイナンス開示規則（SFDR）の重要な強化になると指摘。グリーンウォッシュの問題に対処し、投資家により良い情報を提供するため、①ESGインテグレーションを行うファンド（将来の財務パフォーマンスにマテリアルな可能性があるESG機会・リスクやインパクトを考慮する等）、②環境・社会への効果においてサステナブルな企業や金融商品を含むファンド、③ネットゼロへのトランジション資金など測定可能な改善に貢献するファンドの3つを区分するよう提案した。ICMAの主な意見は下記のとおり。

ESG用語の使用	■ 「ESG」や「サステナビリティ」に関する用語を名称とするファンドは、サステナビリティに関する特性や、ファンドの目的・方針・戦略を文書化すべきと指摘
しきい値の設定	■ 実務的な課題（異なる種類のアセットへどのようにしきい値を適用するか等）が多数存在するため、まずはより低いしきい値を導入し、その後、引き上げていく柔軟なアプローチを提案
ミニマム・セーフガード	■ 問題のある武器及びタバコへの投資の除外や、国連グローバル・コンパクトの原則、ILOの条約、OECD多国籍企業行動指針、国連ビジネスと人権に関する指導原則への遵守確認がクライテリアになると指摘
インパクト・ファンド	■ 「インパクト」や「インパクト投資」を名称に用いるファンドは、環境・社会面の特性に関するしきい値を満たすことが必要であると指摘
トランジション	■ 発展しつつあるトランジション投資への多様なアプローチを制限しうる規定の導入に反対 ■ トランジションが必要な企業に資本フローを振り向けるためには、ファンドの名称としてトランジション関連の用語が認められることが有益であると指摘 ■ 投資家のトランジション戦略（スチュワードシップとエンゲージメント）が実を結ぶには時間が必要であり、トランジション関連のファンドによる改善の実証には少なくとも3年を要すると指摘
調和	■ 少なくともEU域内でルールが断片化することは避けること、グローバルでもルールの調和が有用であると指摘

（出所）ICMA「Response to the ESMA's Guidelines on funds' names using ESG or sustainability-related terms」に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

➤ 欧州議会・EU理事会：欧州グリーンボンド基準（EU GBS）に暫定合意

今月のピックアップ

欧州議会・EU理事会：欧州グリーンボンド基準（EU GBS）に暫定合意

- 欧州議会とEU理事会（閣僚理事会）の交渉担当者は2023年2月、欧州グリーンボンド基準（EU GBS）について暫定合意に達した。自身の債券を「欧州グリーンボンド（EuGB）」としたい発行体に対する共通の要件が規定され、また、EuGBの外部審査者の登録システムと監督枠組みが設置される。両機関が正式採択の後、発効から12か月後に適用開始となる。
- EU GBSの規則案は2021年7月に欧州委員会より提案され、立法に向けて、2022年7月より欧州議会、EU理事会、欧州委員会の非公式交渉（トリローク：3者対話）が行われていたもの。
- 今回合意された基準案のポイントは、①透明性（情報開示要件）、②外部レビュー機関登録・監督制度、③タクソノミー完全稼働までの柔軟性ポケットの主に3点。EuGB表明債券の「ゴールドスタンダード」「クラス最高の基準」を定めるとともに、厳密にはまだ最高水準を満たせないが真剣に取り組んでいることを示したい発行体のグリーン/サステナビリティ・リンク・ボンド（SLB）にも利用可能な開示枠組みを定めた。

欧州グリーンボンド基準：暫定合意案のポイント

透明性	■ 資金使途に関する開示要件の規定と、これらの事業投資が企業全体の移行計画（トランジション・プラン）へどのように反映されるかの情報開示。 ■ 当該セクターが既にカバーされている場合は、EUタクソノミーへの整合性の保証。 ■ 開示要件はテンプレート形式で定められており、すべてを満たせない発行体でも（EuGBは表明できないが）サステナビリティ・リンク・ボンド等へ使用が可能。野心的な情報開示に取り組むことで投資家の信頼性向上が期待される。
外部レビュー・監督	■ EuGBの独立した外部レビュー機関の登録制度を設置。債券のグリーン性を評価する責任を負うとともに、利益相反の事実又はその恐れを特定、排除、管理、情報開示しなければならない。利益相反管理の評価基準については、別途技術基準が開発される見込み。 ■ EU加盟各国の管轄当局は、EUの目録見書規則に沿って、発行体の新基準の遵守状況を監督する。
柔軟性	■ EUタクソノミーにおいてまだカバーされていない経済活動の場合、極めて特定の要件下において、資金使途のうち15%の「柔軟性ポケット」を許容。但し、欧州の気候中立への移行が進み、今後数年間で利用可能になると予想される他のグリーンな投資機会が増え次第、その必要性は見直される予定。

（出所）2023年2月28日付欧州議会リリース“Legislators strike deal on a new standard to fight greenwashing in the bond markets”及び同日EU理事会リリース“Sustainable finance: Provisional agreement reached on European green bonds”に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

4

➤ 英国 TPT : TPT Sandbox の拡張等を発表

今月のピックアップ

英国移行計画タスクフォース(TPT) : TPT Sandboxの拡張等を発表

- 英国の移行計画タスクフォース (TPT) は、本年最初のTPTの主要イベントにおいて、TPT開示枠組みと実施ガイダンスをテストする TPT Sandbox について、次の段階で、移行計画の使用者 (投資家、銀行、分析プロバイダー等) と作成者 (企業等) を支援する新機能を強化して拡張することを発表した。TPTは、4月17日を期限として、Sandboxの新機能の 開発者の提案を募集している。開発者を、移行計画の使用者や作成者、及び他の専門家と引き合わせ、Sandboxの機能の拡大を支援する。
- また、TPTは同イベントにおいて、マーケットに対して移行計画の公表を呼びかけるとともに、TPTデリバリーグループの新メンバーとオブザーバーと、自然と適応、公正な移行に関する新たなTPT作業部会の立ち上げも発表した。
- FCAは、TPTの成果を利用して、上場企業及び規制対象企業の開示要件を強化することを約束し、TPT枠組みへの早期の関与を奨励している。

TPT Sandboxの新機能の提案募集の概要

■ 可能性のある新機能	■ 提案の審査基準	■ 提案書で概説する事項
- 移行計画の <u>分析を支援するツール、指標、及びデータセット</u> - 移行計画の <u>頑健な検証と保証</u> - 移行計画の <u>デジタルタグ付け</u> - 移行計画の <u>財務分析への翻訳</u> - 基礎となる仮定を一貫した方法で <u>開示するためのアプローチ</u>	- TPTとの関連性 - 左記の必要な新機能との関連性、又は、移行計画の使用者と作成者を支援するために必要な他の機能の強力な正当化 - 高品質の移行計画の準備と使用を成功裏に拡大できる可能性	- 提案者が対処したい問題 - 提案者の能力が、移行計画の使用と作成者をいかに支援するか - 関連する経験 - 協働を提案する追加の組織 - 提案者の組織の詳細と、提案された機能が営利目的か非営利目的か、また、もしあれば、提案がもたらす公共財の利益

(出所) 2023年2月27日付TPTニュース "Transition Plan Taskforce moves into next phase"及び"Transition Plan Sandbox to accelerate new capabilities that can support users and preparers of transition plans"に基づき三菱UFJリサーチ & コンサルティング作成

5

4.2 イベントでの議論に係る資料作成・調整等

● 議事要旨・開催リリース素案作成

経済産業省のプレスリリースに使用することを目的に、速報版として、当日の各講演・セッションをまとめた議事要旨をサミット翌日までに作成した。開催結果のリリースは以下の通り公開された。

 経済産業省 Ministry of Economy, Trade and Industry TCFDサミット2022が開催されました 2022年10月11日 ▶エネルギー・環境 10月5日（水曜日）、経済産業省は、気候変動問題に関する企業の情報開示の枠組みであるTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言について先進的に取り組む世界の企業や金融機関等のリーダーを集めた「TCFDサミット2022」を開催しました。また、サミットでの議論の要旨をサミット総括として取りまとめました。 1. 開催の背景 気候変動対策を強力に推進するため、金融の重要性が一層増す中、気候変動関連の情報開示の枠組みとしてTCFDが目的とする気候関連財務情報の開示を企業等に義務化する動きが国際的に進んでいます。開示の枠組みとして国際的に支持されているTCFDへの賛同も加速しており、2022年9月22日時点で、TCFD賛同者は世界3,819機関（2021年9月30日比+1,290）、日本1,062（同+553）機関まで拡大しました。 「経済と環境の好循環」の実現に向けて、国際的な共通ルールを踏まえた開示の質の向上、炭素中立実現に向けた重要な手段であるトランジションやイノベーションの取組が投資家に適格に評価され、資金供給が促されるよう開示することが重要です。 第4回となるTCFDサミット2022では、産業界・金融界のリーダーが適切な投資判断の基盤となる開示の拡充を促すべく、更なるTCFD提言の活用に向けて議論しました。具体的には以下を主要な成果として共有しました。 ● GXの実現には幅広い技術やエネルギー源を活用したトランジションを加速化していくこと、革新的なイノベーションの創出と社会実装を進めていくことが重要である。 ● リスクだけではなく、機会を特定して開示するよう促進する必要がある、脱炭素化へのシフトにこれは非常に重要。 ● 金融機関側では、企業の取組・戦略を中長期的な視点で評価すること、企業側ではエンゲージメントに耐える情報開示の対応強化が望まれる ● トランジション・ファイナンスの自律的な民間資金供給の拡大に向けて、企業が描くトランジションの道筋に対する信頼性向上が重要 ● 新技術やその開発動向にかかわる企業情報開示に加えて、政府による資金供給面での支援・関与も重要 ● 「TCFDガイダンス3.0」を発信 2. TCFDサミット2022の概要	日時：2022年10月5日（水曜日）13：00から17：45 開催方法：オンライン 主催：経済産業省 共催：WBCSD、TCFDコンソーシアム 視聴登録者数：約2,600人 プログラム：別紙1のとおり 議論の概要：別紙2のとおり 3. 議論の内容 Welcome message 西村 康稔 経済産業大臣からのメッセージ 2050年カーボンニュートラルを目指し、GX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向け、多様な実態を踏まえて、幅広い技術やエネルギー源を活用したトランジションを加速化していくこと、革新的なイノベーションの創出と社会実装を進めていくことが重要である。日本政府としては、TCFDを踏まえた企業の気候変動に関する情報開示を基盤に、成長マネーを呼び込んでいく。  Opening Remarks以降の議論の内容については別紙3をご覧ください。 関連資料 ● （別紙1）サミットプログラム（PDF形式：402KB） ● （別紙2）サミット総括（PDF形式：615KB） ● （別紙3）議論の内容（Opening Remarks以降）（PDF形式：759KB） 関連リンク ● TCFDサミット ● TCFDコンソーシアム ● TCFDガイダンス3.0 担当 産業技術環境局 環境経済室長 梶川 担当者：井上、橋本
--	---

（出所）2022年10月11日付経済産業省プレスリリース「TCFDサミット2022が開催されました」
（<https://www.meti.go.jp/press/2022/10/20221011004/20221011004.html>）

TCFD サミット 2022 議論の内容 (Opening Remarks 以降)

(2) Opening Remarks

・ヴァルディス・ドゥブロウスキス氏 (欧州委員会副委員長) のメッセージ

ロシアのウクライナに対する不法な侵略により、欧州のグリーン化はより一層緊急性を帯びており、EU では、「RePowerEU 構想」を打ち出し気候変動対策をより一層加速させる。また民間投資を十分に引き出すために、TCFD 提言を重要な参照とし、情報開示とサステナビリティレポートに重点を置いた取組を進めて行く。EU は、気候ニュートラルに到達することに引き続き尽力し、炭素排出量の多いエネルギー源から脱却するために、利用可能なあらゆる手段を用いていく。



・マーク・カーニー氏 (UN Special Envoy on Climate Action and Finance Co-chair for the Glasgow Financial Alliance for Net Zero)

TCFD開示を行う日本企業は、全世界の賛同企業の3割を占め、気候変動に関する取組のリーダーとして手本になり、他の企業や国、地域がそれに続いている。自主的な提言から義務的な開示基準への移行は、ゼロカーボンに向けた金融システム全体の変革に不可欠であり、ISSBがTCFDを基に普遍的な開示基準を作ろうとしていることを歓迎すべきである。COP27を前に、TCFDがこれからも影響を与え続けること、そして日本がゆるぎない野心とリーダーシップとコミットメントでその先頭に立ち続けることを期待している。



- 1 -

・伊藤 邦雄氏 (TCFD コンソーシアム会長、一橋大学 CFO 教育研究センター長のメッセージ)

TCFDコンソーシアムは、会員の約70%が事業会社で構成されており、事業会社が自主的に気候変動対策を積極的に行い、情報開示をする潮流が確立しつつある。TCFD開示に関する解説やTCFDコンソーシアムでの成果、最新の知見等を踏まえてTCFDガイダンスの改定も行った。今後も世界最大のTCFD賛同機関が集まる組織として、世界の皆様と連携しつつ、気候関連情報の開示、活用をさらに支援していく。

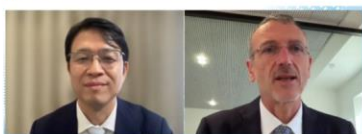


(3) Opinion Exchange (水野 弘道 (国連事務総長特使)、Emmanuel Faber (Chair, ISSB))

ISSBでのサステナビリティ関連財務情報の開示、気候関連開示基準の作成が進む中、ISSBの役割や基準策定の狙い、今後の方向性などに関して議論を実施した。

全く新しい基準をゼロから作るのではなく、既存のイニシアチブを統合し、活用しようとしている。その中でもTCFDは絶対的に重要であり、ISSBでの基準設定のレガシーである。

ISSBの全体的な目的は、開示者にとって費用対効果が高く、投資家にとって意思決定に有用な開示をさせることであり、事業計画や資本コスト、トランジション所要額についての議論の土台を提供することである。



- 3 -

・メアリー・L・シャピロ氏 (Head Of The TCFD Secretariat) のメッセージ

自主的な枠組みから強制的な開示基準へと移行する転換点を迎えており、グローバルな気候変動開示の基準値を作成するためにTCFDを活用し、様々な国で幅広くTCFDを採用できるような状況を整えている。適切なルールメイキングが行われることにより、気候変動のリスクと機会を管理するために投資家と市場が必要とする情報を企業が提供することを引き続き支援する必要がある。



・ロナルド・オハンリー氏 (ステート・ストリート会長兼 CEO) のメッセージ

日本では、TCFD開示が実質義務化され開示の質が向上していること、トランジションロードマップによりこれらのフレームワークを用いた資金調達が可能になった。一方、気候変動は現在投資家が直面している最も重要な投資リスクであり、多排出産業は、排出量を削減するために資本を必要とするため、株式売却は解決策にはならず、TCFDはこのトランジション期において効果的な投資を可能にするための重要なツールである。



- 2 -

(4) Keynote Speech 1

・宮園 雅敬氏 (年金積立金管理運用独立行政法人理事長) のメッセージ

GPIFは気候変動をESG活動の最重要テーマの一つと位置づけ、TCFD提言に沿った気候関連財務情報の開示を行っている。2021年度版のTCFD開示においては、「気候変動リスク・機会の評価と分析」の一環として、カーボンニュートラルの実現に向けた政策動向の整理などを新たに行った。ESG情報開示の基準に沿って、企業がトランジションのプロセスや目標をきちんと開示することが望ましいと考え、GPIFは自らが気候関連財務情報をはじめてとするESG情報の開示拡充に取り組むことで、市場全体の持続可能性向上に努めていく。



・ピーター・バックカー氏 (WBCSD 会長兼 CEO) のプレゼンテーション

サステナビリティには様々な顔と道があり、複雑である中で、WBCSDは、①気候危機、②自然/生物多様性の損失、③格差や広がる不平等、の3つのチャレンジを全員で考えるべきだと考えている。どのような形でオペレーションを脱炭素化し、ネイチャーポジティブとし、平等になることができるか、そしてバリューチェーンを通じてどのように協力することができ、どのように資本市場、投資家や資金提供者に対して移行を説明するのが議論され、TCFDはこの面で重要な役割を果たす。



- 4 -

(5) Panel Discussion 1「国際的な開示のルール化への対応と機会への評価」

気候変動関連に関する情報開示のルール化が進む中その現状と対応、さらに気候変動に対するリスクのみならず機会への評価の必要性とその対応について議論を行った。

リスクだけではなく、機会を特定して開示するよう促進する必要があるが、企業が機会を特定し開示しなければ、投資家の注意をひくことはできず、脱炭素化へのシフトにこれは非常に重要である。一方で、トランジションに貢献する機会の側面を評価する方法の議論は、リスク評価よりも進んでおらず、気候関連の機会をより適切に評価するには、排出量以外の指標を考慮する必要がある。気候関連開示基準は今後も変容し続けてであろうし、グローバルな会話に貢献し続けることがまず重要で、日本企業は前向きなフットプリントを残すことができるのではない。



(6) Keynote Speech 2

・十倉 雅和氏(日本経済団体連合会会長)のメッセージ

経団連では、気候変動への取組みを経済成長につなげ、経済社会の根底からの変革を進めるべく、本年5月には、提言「グリーントランスフォーメーションに向けて」をとりまとめた。GX による社会変容を実現するためには、さまざまな分野で多くの投資が必要であり、資金を動員するための環境整備が重要である。経団連としても、TCFD開示企業のさらなる裾野拡大や、金融機関・投資家とのエンゲージメントの促進に取り組んでいく。



・ 5 ・

・半沢 淳一(全国銀行協会会長)のメッセージ

既に存在する脱炭素技術の社会実装や、未来の技術革新に向け、リスクを見極めつつ、ファイナンス等を通じて、カーボンニュートラル実現に貢献することが、金融機関が果たすべき役割である。エンゲージメントと開示を一層、積極的に推進し、実体経済の脱炭素化に貢献し、さらに開示の枠組み作りに向けたグローバルな議論にも貢献していく。



・経済産業省によるプレゼンテーション

トランジション・ファイナンス及びイノベーション・ファイナンスに関する施策を経済産業省 島山産業技術環境局長より紹介した。



・ 6 ・

(7) Panel Discussion 2「企業の GX 取組評価」

カーボンニュートラルの実現には必要な投資額は巨額であり、日本におけるトランジション・ファイナンスの現状、業種別ロードマップ策定やモデル事業の創出の受け止め、トランジション・ファイナンスの自律的な拡大に向けた課題、イノベーションのような長期的な投資に対する資金供給の課題や企業の情報開示への期待について議論を行った。

トランジション・ファイナンスの自律的な民間資金供給の拡大に向けて、企業が描くトランジションの道筋に対する信頼性向上が重要である。

金融機関・投資家の情報ギャップを埋めるべく、開示や粘り強い対話が必要で、金融機関側では、企業の取組・戦略を中長期的な視点で評価すること、企業側ではエンゲージメントに耐えうる情報開示の対応強化が望まれる。さらに、金融機関のファイナンス・エミッションが短期的に増加したとしても、トランジションのための適正な投資であれば、これをトランジションリスクの増加とみなして罰するべきではない。

商業的に完全には確立されていないイノベーション技術の社会実装に向けて、長期的な目録での投資が必要になるものについては、その技術開発動向にかかる情報共有の促進や政府による資金供給面での支援・関与も重要である。



・ 7 ・

(8) Keynote Speech 3「TCFD コンソーシアムの役割と展望」

日本政策投資銀行 竹ヶ原エグゼクティブフェロー。

TCFD コンソーシアムは、TCFD の新しい枠組みへの対応という課題に直面し、産業界と金融界が一つのテーブルで議論する場として発足し、これまでのところ期待以上の成果を上げてきた。今後も TCFD の素晴らしいフレームワークを活用しながら、日本のサステナビリティマネジメントの高度化に貢献できるよう、活動の充実に努めていく。



・ 8 ・

(9) Closing Remarks ピーター・バッカー氏(WBCSD 会長兼 CEO)

共催者の WBCSD として本サミットの成功について経済産業省、TCFD コンソーシアムに敬意を表す。昨年来、COP26 で Glasgow Climate Pact がまとまり、ISSB が設立され、プロトタイプが公表されるなど大きく進展が見られた。Scope 3 排出や削減貢献等が議論されたが、基準の収斂に向けたコラボレーションが重要であり、TCFD は重要な役割を担っている。

主催国の日本のように、政策によってビジネス、イノベーション、サステナブルなソリューションが行われるような環境の形成を促進せねばならない。日本の産業毎トランジション技術ロードマップは、排出量削減目標に向けて投資家に対して重要なコンテキストを提供する。

気候変動に関するリスクを特定・評価・管理することはビジネスにおいて重要であり、投資意思決定でも重要となりつつある。単に開示だけではなく、戦略、投資意思決定、業績管理、報償管理をもって、移行の規模を拡大していかなければならない。このような会場で投資家、銀行、ビジネス、政策当局が一堂に会し、オープンにシステムの変革を話せる場は他にない。登壇者の方々からは多くの刺激を受けることが出来た。野心的な戦略と行動をもってネットゼロの達成に邁進しなければならない。



- 9 -

(出所) 2022 年 10 月 11 日付経済産業省プレスリリース「TCFD サミット 2022 が開催されました」別紙 3「議論の内容 (Opening Remarks 以降)」

(<https://www.meti.go.jp/press/2022/10/20221011004/20221011004-c.pdf>)

- 開催概要 (日本語・英語版) 作成

また、公式WEBサイト等を通じて国内外に発信することを目的に、イベント開催概要 (日本語・英語版) を作成した。開催概要は、TCFD サミット 2022 の公式サイト (<https://tcf-summit.go.jp/result.html>) に動画とともに公開された。

- 動画撮影・掲載

オンデマンド配信用として、日・英・オリジナル言語でイベント動画を撮影し、開催後速やかに公式WEBサイトに掲載した。



(出所) TCFD サミットホームページ「開催結果」(<https://tcf-summit.go.jp/result.html>)



TCFD Summit 2022 (オリジナル 1 Welcome Messages – Opinion Exchange)



(出所) METI チャンネル TCFD サミット 2022 (<https://www.youtube.com/watch?v=nZp36EOz5bM>)

4.3 説明資料の作成

4.1 の調査・分析から得られた成果の概要をテーマごとにまとめた資料を作成した。なお、資料は全て作成時点情報に基づく内容である。

- パネルディスカッションのシナリオ案等作成

実務家によるパネルディスカッションのアジェンダについて周辺動向調査・分析を踏まえて検討し、プログラム構成検討にあたり議論の現状、論点、パネリスト案に関する検討を行った。

各パネルディスカッションのシナリオ案（スピーキングポイント）について、日本語版と英語版を作成し、登壇パネリストとの日程調整及び打合せによる内容調整を行った。

資料の内容は以下の通り（日付は最終案）。

- ・アジェンダ1スピーキングポイント（日：2022/9/16、英：2022/10/3）
- ・アジェンダ2スピーキングポイント（日：2022/9/28、英：2022/9/28）

（資料は非公開とする）

